

こども家庭科学研究費補助金
成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業

父親の子育て支援推進のための
プログラムの確立に向けた研究

令和6年度 総括・分担研究報告書

研究代表者 竹原 健二

令和7(2025)年3月

目 次

I. 総括研究報告

- 父親の子育て支援推進のためのプログラムの確立に向けた研究 …………… 1
竹原 健二

II. 分担研究報告

1. 父親の健康や生活実態、育児参加に関する研究 …………… 7
加藤 承彦
2. 乳児を持つ父親の育児支援希求に関する調査 …………… 13
高木 悦子・小崎 恭弘
3. 父親支援マニュアル作成に関する研究 …………… 31
小崎 恭弘・高木 悦子

III. 研究成果の刊行に関する一覧表

- 研究成果の刊行に関する一覧表 …………… 37

IV. その他（巻末資料）

- 父親支援マニュアル〔2024年版〕

父親の子育て支援推進のためのプログラムの確立に向けた研究

研究代表者 竹原 健二 (国立成育医療研究センター 研究所 政策科学研究部・部長)

研究要旨

背景: 父親の家事・育児への社会的な期待は急速に高まっている。一方で、父親が当たり前に家事・育児をすることに対する支援体制は脆弱である。そこで、本研究班では、父親支援の体制構築やその推進に資することを目指し、大規模データの解析によるエビデンス創出、父親の支援ニーズや子育て支援の利用状況の把握、自治体職員向けの「父親支援マニュアル」の作成・公表を目的とした3つの課題を立て、研究を進めた。

結果: 課題1では父親の悩みやストレス、その関連要因に関する分析や、父親の生活時間の実態把握に関する分析を進めた。課題2では、父親を対象にWebアンケート調査を実施し、父親の育児休業の取得や支援ニーズを明らかにすることができた。課題3では、「父親支援マニュアル」を公表し、SNSやメディアで広く話題になるなど、多くの人に届けることができた。

考察: 課題1と課題2で得られた結果から、父親の育児への悩みやストレス、家事・育児を担うこと、支援につながるもののいずれにおいても、「仕事の状況」が影響している可能性が共通して示唆された。今年度末までに得られた成果や、公表した「父親支援マニュアル」をもとに、自治体など地域における具体的な父親支援の推進を加速させていきたい。

研究分担者

加藤 承彦 (聖路加国際大学大学院 公衆衛生学研究科・准教授)	加茂 沢子 (東京大学大学院医学系研究科精神保健学分野・大学院生)
小崎 恭弘 (国立大学法人大阪教育大学 健康安全教育系・教授)	永吉 真子 (名古屋大学大学院医学系研究科・講師)
高木 悦子 (帝京科学大学 医療科学部看護学科・教授)	新村 美知 (国立成育医療研究センター研究所 政策科学研究部・研究補助員)

研究協力者

阿川 勇太 (大阪総合保育大学児童保育学部乳児保育学科・講師)	野村 智実 (国立看護大学校看護学部・講師)
足立 安正 (摂南大学看護学部在宅看護学・公衆衛生看護学領域・講師)	丸山 佳代 (東京科学大学大学院 保健衛生学研究科看護先進科学専攻)
市瀬 雄一 (国立健康危機管理研究機構・上級研究員)	三好 しのぶ (国立成育医療研究センター研究所 社会医学研究部・研究補助員)
越智 真奈美 (国立成育医療研究センター研究所 政策科学研究部 政策開発研究室・室長)	
帯包 エリカ (国立成育医療研究センター研究所 社会医学研究部・上級研究員)	

A. 研究目的

わが国では、少子化への対応や男女共同参画社会の実現に向けて、父親の育児参加の重要性が指摘されてきた。しかし、なかなか変化がない中で、2010年の「イクメンブーム」をきっかけに社会的な関心が一気に高まり、2022年からの育児・介護休業法の改正でそれはさらに加速している。父親

が母親と協力して家事・育児をすることが目指されているが、仕事と家庭の両立が難しく、メンタルヘルスの不調に苦しむ父親がいることも指摘されるようになった。日本の父親を対象にしたメタ解析の結果により、産前・産後にメンタルヘルスの不調のリスクが高いと判定される父親は8.2%-13.2%と推計されている。母親には妊娠期から産後・育児期まで切れ目のない支援体制が構築されてきているが、父親にはまだ支援体制がほとんどなく、その構築が急務となっている。

そこで今年度は、それぞれの分担課題として、継続して大規模データの解析をおこない、父親の生活の実態や健康などのリスク要因の探索を進め、父親支援を検討するための基礎的資料となるエビデンスの創出を進めること(課題1)。また、自治体における父親の支援ニーズの探索や子育て支援の利用状況などを把握する(課題2)。そして、自治体における父親支援を推進するために、よりポピュレーションアプローチの視点をもった事業や支援のあり方や、既存の母子保健事業を拡張した父親支援のあり方についてまとめた「父親支援事業の立案・実施マニュアル」の検討をおこなうこと(課題3)を目的とした。

B. 研究方法

課題1：父親の健康や生活実態、育児参加に関する研究

今年度においては、主に、①厚生労働省が実施している国民生活基礎調査の2022年の世帯票および健康票のデータを用いた、乳幼児がいる世帯の父親の悩みやストレスに関する分析、②The Japan COVID-19 and Society Internet Survey (JACSIS)のデータを用いた、妊娠期から乳幼児期の父親の悩みと関連要因の検討、③総務省が実施している社会生活基本調査の2016年と2021年のデータを利用した、父親の生活時間に関する分析、の3つの分析を実施した。

課題2：乳児を持つ父親の育児支援希求に関する調査

2024年12月に全国の乳児を持つ父親を対象に、Webアンケート調査を実施した。調査内容は、育

児休業取得状況、既存の母子保健事業への参加の有無、参加した父親にはさらに参加した後の評価、地域の子育て支援センターなどの地域資源への希求とその理由、必要だと考える支援内容、子どもへの感情、メンタルヘルスなどとした。

課題3：父親支援マニュアル作成に関する研究

これまでの研究班の取り組みを集約する形で父親支援マニュアルの作成・公開をおこなった。これまでの研究班の活動などをもとに、わが国における父親支援の取り組みの現場の理解や、全国の父親支援の取り組みの先駆的、好事例などの収集をおこなった。また、北米における同様のマニュアルの内容を参照しつつ、マニュアルの目的や内容、構成など具体的な章立てをおこなった。

(倫理面への配慮)

本研究で使用した政府統計のデータは統計法に基づく二次利用申請により使用の承諾を得たものである。また、本研究は、課題1は国立成育医療研究センターの倫理審査委員会の承認を得て(2023年10月2日承認、承認番号2023-121)と東京大学医学系研究科倫理委員会(2021年1月29日承認、審査番号2020336NI-(9))、課題2は帝京科学大学倫理委員会(No.2024-37)の承認を得て実施した。課題3はマニュアルの作成をおこない、個人からのデータの収集などはおこなっていない。

C. 研究結果

課題1：父親の健康や生活実態、育児参加に関する研究

国民生活基礎調査のデータ分析から47%の父親が悩みやストレスを抱え、高年齢や長時間労働などの要因がその背景にあることがうかがわれた。また、悩みやストレスの原因としては自分の仕事や収入・家計に関することが上位であり、悩みやストレスがある者ほどだれにも相談していないことが示唆された。JACSISデータを用いた解析により、父親が悩みやすい時期は子どもの月齢によって変化し、出産後3~6か月、および18か月以降で高くなる傾向がみられた。

JACSIS データの分析からは、多くの父親が悩みやストレスを抱えている状況が明らかになった。また、悩みやストレスと関連する要因として、育児だけでなく、仕事や所得などの社会経済的な要因があることが示された。社会生活基本調査の2016年と2021年データの分析からは、父親の仕事時間が減り、休息の時間が増えている傾向が示された。非正規雇用の父親、予期しない妊娠を経験した家庭において、悩みの報告が多くみられた。複数の子どもを持つ父親や、学歴が高卒以下の父親では、経済的な悩みを持つリスク高い傾向があった。

社会生活基本調査のデータ分析から、父親の平均的な1週間の勤務時間としては40-48時間/週がもっとも多かった。勤務時間としては、2016年と比べて2021年では週49時間以上の長時間労働が58%から47%に減少していた。育児をする父親の割合と時間は、2016年から2021年にかけて勤務日では26%（75分）から30%（75分）、休日・短時間勤務の日では52%（165分）から55%（180分）といずれも微増もしくは横ばいであることが示された。

課題2：乳児を持つ父親の育児支援希求に関する調査

対象者500名のうち、「育児において配偶者以外の支援者がいる」と回答した父親は79.0%であった。母子保健事業に参加した父親は49.2%、職員に勧められる健診以外のフォローアップ事業に参加したい父親は90.4%、父親を対象とした一般的な育児支援を受けたいと回答した父親は84.4%であった。育児で感じる困難や不安として、「ゆっくり休めない」（43.5%）「子どもの成長」（24.8%）「仕事との両立」（23.4%）「子どもの世話」（23.0%）の回答が多かった。また、妻が仕事をしている父親ほど、育児休業の取得やこどもの健診に参加、子育て支援への関心が高まることが示唆された。

課題3：父親支援マニュアル作成に関する研究

「父親支援マニュアル」が完成し、A4版71ページのカラーによる冊子・PDFが2025年1月に国

立成育医療研究センター研究所政策科学研究部のホームページにて公開された。「父親支援マニュアル」は、「第1章 父親支援に必要な基本事項」、「第2章 父親支援プログラムのポイント」、「第3章 事業構築に向けたアプローチ」、「第4章 母子保健・子育て支援事業の見直しとしての研修の実施」、「第5章 具体的な支援策と実践例」の全5章立てとした。

D. 考察

課題1：父親の健康や生活実態、育児参加に関する研究

父親を支援するにあたって仕事や収入といった側面を考慮する必要性が示唆された。社会的には性別役割分業を是正し、男女平等・男女共同参画社会の実現に変化してきている。しかし、父親である男性自身には、自らが一家の大黒柱として家族を養うという意識は依然根強く残っていることがうかがわれた。父親が「働いて家族を養うこと」と「家事・育児に積極的に関わること」の両方を同時にこなそうとする中で、苦悩している可能性があり、そうした点は父親支援をおこなう際のポイントと言えよう。

悩みが多い時期は子どもの月齢により異なり、産後3-6か月ごろが多いという点は、これまでの日本の父親を対象にした産後うつメタ解析の結果と類似の結果であった。また、非正規雇用や若年層、予期しない妊娠など、社会的に脆弱な状況にある父親ほど悩みを抱えやすい傾向が示された。このように大規模データの解析を通じて、徐々にリスクの高い時期や背景要因が特定されつつある。

課題2：乳児を持つ父親の育児支援希求に関する調査

母親に比べて、育児期の公的な支援が乏しい父親ではあるが、半数近くが母子保健事業に参加したり、勧められる事業に参加したいという高い意欲を有することが明らかになった。少し前までは、行政職員は多くの父親が平日日中は出勤しているため、アウトリーチすることが難しいと苦労し

ていたが、そうした時期と比べると、工夫をすれば多くの父親に支援を届けることができる可能性が出てきていることが分かる。2025 年度には育児・介護休業法の段階的な改正が続き、社会的には父親の家事・育児がさらに推進されることになり、より父親支援の体制構築の重要性が高まると考えられる。

課題3：父親支援マニュアル作成に関する研究

2025 年 1 月にマニュアルを公表したところ、SNS を中心に非常に多くの反響があった。従来は、父親を支援することに対して、“甘え”と捉えたり、父親支援の必要性そのものを否定するような意見も少なくなかったが、今回は「父親の産後うつ」という言葉の用法・定義に関する議論となっていた。そうした反響の影響もあり、公表後わずか1か月半程度が経過した2025年3月19日の時点で、「父親支援マニュアル」のダウンロード回数は2,087回に達した。主に自治体担当者を対象としたマニュアルであったが、社会的に関心と呼び、多くの人に届けることができた。

E. 結論

父親支援を検討するうえで必要なエビデンスの追加や、父親自身の支援ニーズや支援の利用状況の実地把握をおこなうことができた。課題1と課題2で得られた結果から、父親の育児への悩みやストレス、家事・育児を担うこと、支援につながるもののいずれにおいても、「仕事の状況」が影響している可能性が共通して示唆された。

また、「父親支援マニュアル」を公表したことで、自治体における父親支援事業の必要性を社会に広めることができた。これらの成果をもとに、来年度の本研究班の最終年度では、自治体における具体的な父親支援の推進を加速させていきたい。

謝辞

課題2の調査に回答してくださった対象者の皆様、課題3のマニュアル作成の過程において、貴重なご助言をくださった自治体関係者の皆様、マニュアルの製作に携わってくださった皆様な

ど、本研究班の今年度の活動にご協力くださったすべての方々に感謝申し上げます。

F. 研究発表

1. 論文発表

- 1) 三好しのぶ, 越智真奈美, 新村美知, 矢竹暖子, 竹原健二, 加藤承彦. 0歳の多胎児を養育する父親の健康状態と生活状況: 国民生活基礎調査データを使用して. 日本公衆衛生雑誌. 2025;24-088.
- 2) Nagayoshi M, Kachi Y, Kato T, Ochi M, Ichinose Y, Kondo T, Takehara K. Paternal involvement in childcare and housework and mothers' spanking behavior: The Japanese longitudinal survey of newborns in the 21st century. *Journal of epidemiology*. 2024 Dec 5;34(12):577-86.
- 3) Nagayoshi M, Kachi Y, Kato T, Ochi M, Ichinose Y, Kondo T, Takehara K. Response to the Letter Regarding "Paternal involvement in childcare and housework and mothers' spanking behavior: The Japanese longitudinal survey of newborns in the 21st century". *Journal of Epidemiology*. 2025; 35(5). 252-253.
- 4) Ochi M, Kato T, Kachi Y, Dhungel B, Nagayoshi M, Ichinose Y, Takehara K. Japanese fathers' work-related factors associated with involvement in childcare. *Journal of Occupational Health*. 2024 Jan 4;66(1):uiae036.
- 5) 高木悦子, 小崎恭弘, 阿川勇太, 竹原健二. わが国の父親への育児支援状況報告～自治体と企業への調査から父親への支援を考える～. *チャイルドヘルス*. 2024;27(11):67-71.

2. 学会発表

- 1) 帯包エリカ, 加藤承彦, 竹原健二, 西大輔, 田淵貴大. 産後の父親のパートナー間暴力と子どもへの虐待関連行動 第127回 日本小児科学会学術集会 (福岡). 2024.
- 2) 高木悦子, 小崎恭弘, 阿川勇太, 足立安正, 丸山佳代, 竹原健二. わが国の父親への育児支援状況の概要 — 全国自治体への縦断調査と企業への調査結果より —. 第71回小児保健学学会 (札幌). 2024.

G. 知的財産権の出願・登録状況（予定を含む）

1. 特許取得 なし
2. 実用新案登録 なし
3. その他 なし

父親の健康や生活実態、育児参加に関する研究

研究分担者 加藤 承彦 (聖路加国際大学大学院 公衆衛生学研究科・准教授)

研究要旨

背景: 国立社会保障・人口問題研究所の岩澤は、戦後、出産・育児の都市化が起きていることを指摘しており、大都市部がある地域(東京および近隣3県)での出産の割合が上昇していることが示されている。こういった地域では、核家族世帯や共働き世帯の割合が高い。また大都市部では親の学歴が高い傾向にあり、学歴の高い世帯は、母親も父親も子どもの養育に対してより多くの時間を使う傾向にあることが海外の知見で示されている。これらの社会経済的な変化や要因が、日本の男性の育児への関わりを促進していると推測される。仕事や家事・育児に関する役割分担が男女間で変化する一方で、父親がどんな状況にあるのか、どんな悩みやストレスを抱えているのかに関する知見はほとんどない。父親に対する支援の機運が高まる中で、父親の悩みやストレスに関連する要因を明らかにすることで、効果的な支援の基礎資料を得ることを本年度の目的とした。

方法: 本年度は、厚生労働省の国民生活基礎調査、The Japan COVID-19 and Society Internet Survey (JACSIS)、総務省の社会生活基本調査を用いて、下記の3つの分析を主に行った。

- ①乳幼児がいる世帯の父親の悩みやストレス
- ②妊娠期から乳幼児期の父親の悩みと関連要因の検討
- ③父親の生活時間に関する分析

結果: 国民生活基礎調査および JACSIS データの分析からは、多くの父親が悩みやストレスを抱えている状況が明らかになった。また、悩みやストレスと関連する要因として、育児だけでなく、仕事や所得などの社会経済的な要因があることが示された。社会生活基本調査の2016年と2021年データの分析からは、父親の仕事時間が減り、休息の時間が増えている傾向が示された。

考察: これら三つの分析の知見から、父親を支援するにあたって仕事の側面を考慮する必要性が示唆された。性別役割分業に関する社会の意識は変化しつつあるものの、男性が一家の大黒柱として家族を養うという意識は依然根強く残っていると思われる。父親が「働いて家族を養うこと」と「家事・育児に積極的に関わること」の両方を同時にこなそうとする中で、苦悩している可能性がある。

研究協力者

市瀬 雄一	(国立健康危機管理研究機構・上級研究員)	永吉 真子	(名古屋大学大学院医学系研究科・講師)
越智 真奈美	(国立成育医療研究センター研究所 政策科学研究部 政策開発研究室・室長)	新村 美知	(国立成育医療研究センター研究所 政策科学研究部・研究補助員)
帯包 エリカ	(国立成育医療研究センター研究所 社会医学研究部・上級研究員)	野村 智実	(国立看護大学校看護学部・講師)
加茂 沢子	(東京大学大学院医学系研究科精神保健学分野・大学院生)	三好 しのぶ	(国立成育医療研究センター研究所 社会医学研究部・研究補助員)

A. 研究目的

国立社会保障・人口問題研究所の岩澤は、戦後、出産・育児の都市化が起きていることを指摘しており、大都市部がある地域（東京および近隣3県）での出産の割合が上昇していることが示されている。こういった地域では、核家族世帯や共働き世帯の割合が高い。また大都市部では親の学歴が高い傾向にあり、学歴の高い世帯は、母親も父親も子どもの養育に対してより多くの時間を使う傾向にあることが海外の知見で示されている。これらの社会経済的な変化や要因が、日本の男性の育児への関わりを促進していると推測される。仕事や家事・育児に関する役割分担が男女間で変化する一方で、父親がどんな状況にあるのか、どんな悩みやストレスを抱えているのかに関する知見はほとんどない。父親に対する支援の機運が高まる中で、父親の悩みやストレスに関連する要因を明らかにすることで、効果的な支援の基礎資料を得ることを本年度の目的とした。

令和6年度においては、下記の三つの分析を主に行った。

- ①乳幼児がいる世帯の父親の悩みやストレス
- ②妊娠期から乳幼児期の父親の悩みと関連要因の検討
- ③父親の生活時間に関する分析

B. 研究方法

- ①乳幼児がいる世帯の父親の悩みやストレス

本分析は、0～5歳の未就学児の父親（12,153人）が抱える一般的な悩みやストレスの原因と、その相談状況を記述することで課題を整理し、父親への支援を構築するための基礎資料とすることを目的とした。厚生労働省が実施している国民生活基礎調査の2022年の世帯票および健康票のデータを用い、仮説生成型の横断研究を実施した。分析は、父親の年齢、学歴、家族形態、就業状況、メンタルヘルスなどの対象者背景と悩みやストレスの原因の記述統計分析を行い、悩みやストレスの有無で対象者背景の変数とクロス集計を行った。また、相談の有無と対象者背景の関連を分析するため、「相談あり」と「相談なし」の二項ロジスティック回帰分析を行い、オッズ比およ

び95%信頼区間を算出した。有意水準は5%とした。

- ②妊娠期から乳幼児期の父親の悩みと関連要因の検討

本研究は、妊娠期から出産後2年以内の父親が抱える悩みの実態およびその社会的背景との関連を明らかにすることを目的とし、2021年に実施されたThe Japan COVID-19 and Society Internet Survey (JACSIS)のデータを用いて分析を行った。JACSISは、インターネット調査会社に登録されたパネルから無作為抽出された参加者に対し、オンラインで実施された全国規模の横断調査である。分析対象は、妊娠中あるいは出産後2年以内のパートナーがいる1,720人の父親とし、不正回答と判断された者を除外した。

アウトカム指標は、「現在、悩みがある」と回答した8つの領域（仕事、経済、健康、育児・子どもに関する事、夫婦関係、家族関係、妊娠・出産、その他）に関する回答の有無とし、少なくとも1つ以上の悩みがある者を「悩みあり」と定義した。

背景要因として、父親の年齢、子どもの人数、学歴、雇用形態、パートナーの雇用形態、妊娠経過（自然妊娠、予期しない妊娠、不妊治療の有無など）を含めた。分析では、悩みの有無や内容について、子どもの月齢別に割合を算出し、続いて、悩みと背景要因との関連を評価するために、修正Poisson回帰分析を用いてリスク比（RR）と95%信頼区間を算出した。

- ③父親の生活時間に関する分析

本分析は、2016年と2021年の社会生活基本調査のデータを利用して、「乳幼児がいる世帯の父親は、一日の時間をどのように過ごしているのか？」を比較し、父親の家事・育児関連時間を増やすための支援策を考える上での基礎資料とすることを目的とした。分析には、総務省が実施している社会生活基本調査の調査票Aのデータを用いた。分析対象は、1)20～40代の父親、2)親2人と子どもがいる世帯、3)末子の年齢が5歳以下、4)父親が週40時間以上就業しているという条件すべてを満たした対象者に限定した（2016年: N=8,619人、2021年: N=7,114人）。一日の中で、「仕事」「育児」

「休養」等の12種類の行動の有無と、その行動に費やした時間をまとめ、2016年と2021年の割合や時間数等を比較した。

(倫理面への配慮)

本研究で使用した政府統計のデータは統計法に基づく二次利用申請により使用の承諾を得たものである。また、本研究は、国立成育医療研究センターの倫理審査委員会(2023年10月2日承認、承認番号2023-121)、東京大学医学系研究科倫理委員会(2021年1月29日承認、審査番号2020336NI-9)の承認を得て実施した。

C. 研究結果

①乳幼児がいる世帯の父親の悩みやストレス

父親の47%が悩みやストレスを抱えており、悩みやストレスのある父親の年齢は高く、長時間労働、精神的不調の割合が高かった。父親の悩みやストレスの原因は「自分の仕事」「収入・家計・借金等」「育児」の順に割合が高かった。また、年齢が高い、長時間労働、精神的不調が疑われるなどの特徴がある父親は、悩みやストレスを相談しない傾向がみられた。

②妊娠期から乳幼児期の父親の悩みと関連要因の検討

妊娠期から出産後2年以内のパートナーをもつ父親のうち、多くが1つ以上の悩みを抱えており、特に「仕事に関する悩み」がもっとも多く報告されていた。悩みの頻度は、子どもの月齢によって変化し、出産後3~6か月、および18か月以降で高くなる傾向がみられた。

また、年齢、雇用形態、妊娠経過などの社会的背景が悩みの有無と関連していた。具体的には、や非正規雇用の父親、予期しない妊娠を経験した家庭において、悩みの報告が多くみられた。加えて、子どもの人数や父親の学歴も一部の悩みに影響しており、複数の子どもを持つ父親や、学歴が高卒以下の父親では、経済的な悩みを持つリスク高い傾向があった。

③父親の生活時間に関する分析

父親の平均的な1週間の勤務時間で最も割合

の高かったのは両年とも40~48時間/週だった。勤務時間の変化として、60時間以上/週勤務する父親の割合は2016年が22%、2021年が15%、49~59時間/週は2016年が36%、2021年が32%、40~48時間/週は2016年が42%、2021年が53%と勤務時間の短縮が認められた。

父親は8時間以上勤務した日(以下、通常勤務日)と、勤務なし/8時間未満の勤務をした日(以下、休日/短時間勤務日)の父親の生活行動と生活時間を比較した。休日/短時間勤務日に仕事をする父親の割合は、2016年が26%だったのに対し、2021年は19%に減少していた。また、育児をする父親の割合と育児に費やす時間数の中央値では、2016年の通常勤務日が26%(75分)、休日/短時間勤務日が52%(165分)であったのに対し、2021年の通常勤務日が30%(75分)、休日/短時間勤務日が55%(180分)と微増していた。一方、休日/短時間勤務日に家事をする父親の割合は、2016年が58%だったのに対し、2021年が45%と減少していた。休日/短時間勤務日の休養・くつろぎの時間をとった父親の割合と費やした時間数の中央値では、2016年69%(120分)であったのに対し、2021年の休日/短時間勤務日は76%(180分)と、生活行動の中で最も増加を認めた。

D. 考察

①乳幼児がいる世帯の父親の悩みやストレス

父親の約半数が悩みやストレスを抱えていた。共働き家庭の増加など社会背景の変化に伴い、父親が育児家事を主体的に担うなど性別役割分業意識が変化してきている。一方で、男性が家計を支えるという意識は男女ともに根強く残っていると推測され、父親の悩みやストレスの主な原因が仕事や経済的なものとなっている一因となっている可能性がある。また、働き方改革は進んでいるが、依然として30代後半~40代の男性の長時間労働の割合は高い。父親が育児や家事を担いたくてもできない理由の一つと考えられる。このように、父親の悩みやストレスは、育児支援だけで解決できるものではなく、多方面からの支援が

必要となることが示唆された。また、悩みやストレスがある父親の年齢は高く、長時間労働、精神的不調の可能性という特徴は、相談しない父親の特徴と共通していた。妊婦健康診査などで家族の状況をアセスメントする時に、これらを確認するなど、早期から支援につながる体制の整備が求められる。父親を多方面から支援するには、だれがいつ何をどのように行うか、知見の蓄積と支援者の育成も求められる。

②妊娠期から乳幼児期の父親の悩みと関連要因の検討

本研究では、妊娠期から乳幼児期にかけての父親の悩みの実態と、悩みの頻度に関連する社会的背景要因を明らかにした。仕事や経済、育児に関する悩みが多く、

特に出産後 3～6 か月および 18 か月以降の時期に悩みの報告が多くみられた。これらの時期には、父親を取り巻く生活環境や役割に変化が生じやすく、悩みが生じやすい状況に置かれる可能性がある。

出産後 3～6 か月の時期は、育児生活が本格的に始まるとともに、職場復帰や長時間労働など、仕事との両立が課題となる場面も増えると考えられる。また、夜間の授乳や睡眠不足など、身体的・心理的な負担も重なりやすいことから、悩みが顕在化する背景となっている可能性がある。

一方で、18 か月以降の時期には、保育園入園後の生活リズムの変化や、育児にかかる費用の増加、仕事上の責任の変化などが重なることで、再び悩みを抱える父親が増える可能性が示唆される。この時期は、家庭内の役割分担の見直しや育児・就労の両立に再度直面するタイミングでもあり、負担感や葛藤が生じやすい状況にあると考えられる。

また、非正規雇用や若年層、予期しない妊娠など、社会的に脆弱な状況にある父親ほど悩みを抱えやすい傾向が示された。こうした背景を持つ父親は、育児や家庭生活に対する備えが十分でない可能性があり、精神的・経済的な負担が重なっていることが推察される。

本研究の結果から、父親支援は一過性の介入ではなく、子どもの成長段階に応じて継続的かつ柔

軟に対応することが求められることが示唆された。今後は、悩みを抱えやすい層に焦点を当てた支援策の検討に加え、悩みが精神的健康や家族関係に与える影響について、縦断的に検証していく必要がある。

③父親の生活時間に関する分析

2016 年と 2021 年のデータを比較した結果、父親の平均勤務時間の減少と、育児時間および休養・くつろぎの時間の増加が認められた。2021 年は新型コロナウイルス感染症の流行下にあり、父親が家庭内で過ごす時間が増加したことが報告されている。2021 年調査時の勤務時間の減少と相まって、父親は家庭内で過ごしやすい状況にあったことが推測される。また、父親は家庭内で過ごす時間を、育児や自身の休養に活用していた。つまり、父親の在宅時間の延長は、育児の増加だけでなく、父親の心身の健康に寄与する可能性があることが示唆された。

E. 結論

今後、引き続き父親に関する知見を集積していくと同時に、これまでに積み上げてきた知見を整理していく予定である。父親に関して、すでに明らかになっていることを分かりやすく支援に携わる人々に伝えていくことで、父親の潜在的なニーズにマッチした支援をできる環境を作ることには寄与したい。

引用文献

なし

F. 研究発表

1. 論文発表
 - 1) 三好しのぶ, 越智真奈美, 新村美知, 矢竹暖子, 竹原健二, 加藤承彦. 0 歳の多胎児を養育する父親の健康状態と生活状況: 国民生活基礎調査データを使用して. 日本公衆衛生雑誌. 2025;72(5): 352-358.
 - 2) Nagayoshi M, Kachi Y, Kato T, Ochi M, Ichinose Y, Kondo T, Takehara K. Paternal involvement in childcare and housework and mothers'

spanking behavior: The Japanese longitudinal survey of newborns in the 21st century. Journal of epidemiology. 2024 Dec 5;34(12):577-86.

- 3) Nagayoshi M, Kachi Y, Kato T, Ochi M, Ichinose Y, Kondo T, Takehara K. Response to the Letter Regarding “Paternal involvement in childcare and housework and mothers’ spanking behavior: The Japanese longitudinal survey of newborns in the 21st century”. Journal of Epidemiology. 2025; 35(5): 252-253..
- 4) Ochi M, Kato T, Kachi Y, Dhungel B, Nagayoshi M, Ichinose Y, Takehara K. Japanese fathers’ work-related factors associated with involvement in childcare. Journal of Occupational Health. 2024 Jan 4;66(1):uia036.

2. 学会発表

- 1) 帯包エリカ, 加藤承彦, 竹原健二, 西大輔, 田淵貴大 産後の父親のパートナー間暴力と子どもへの虐待関連行動 第127回 日本小児科学会学術集会(福岡). 2024.

G. 知的財産権の出願・登録状況(予定を含む)

1. 特許取得 なし
2. 実用新案登録 なし
3. その他 なし

乳児を持つ父親の育児支援希求に関する調査

研究分担者 高木 悦子 (帝京科学大学医療科学部看護学科・教授)
小崎 恭弘 (大阪教育大学健康安全教育系・教授)

背景：育児・介護休業法の改正により、父親の育児休業の取得率及び取得日数が飛躍的に増加している。しかし男性の育児と支援希求は個人差が大きく、具体的な支援提供が難しい。当研究班では、父親の子育て支援推進のためのプログラムの確立に向けた研究(23DA0701)において「わが国における父親支援事業の推進とそのEBPMサイクルの活性化、父親およびその家族のWellbeingの向上」に向けた取り組みとして、父親に対する支援マニュアルを作成した。本調査は現時点での父親の育児支援への支援希求の概要について把握し、有効なマニュアル使用のための補助的資料とすることを目的とした。

対象と方法：本研究では、調査会社に登録されたモニター会員のうち、全国の乳児を持つ父親500人を対象に実施した横断調査のデータを分析対象とした。乳児期は子どもの誕生によって家族構成が変わり、父親が自治体での育児支援を利用しはじめるタイミングである。すでに従業員1000人を超える企業では、育児休業取得の報告が義務化されており、その制度を利用した父親が含まれる人口集団における現状を知るために、乳児を持つ父親のみを調査対象とした。データは記述統計分析を実施し、支援希求の違いによる父親の特徴をt検定による二群間比較によって抽出した。本調査は帝京科学大学倫理委員会の承認を得て実施した。

結果：対象者は既婚者98.2%、平均年齢36.4(SD:±5.75)歳、居住地は東京都14.8%、愛知県8.8%、神奈川県6.6%、以下全国道府県であった。子どもが乳児一人のみの父親が47.0%、育児休業取得率は52.6%で平均取得日数は77.3日であった。母子保健事業に参加した父親は49.2%、就労形態が常勤会社員の父親は90.0%、パートナーは46.2%で、従業員数1000人以上の企業に勤める父親が37.5%であった。職員に勧められる健診以外のフォローアップ事業に参加したい父親は90.4%、父親を対象とした一般的な育児支援を受けたいと回答した父親は84.4%であった。育児中の困難として「ゆっくり休めない」がもっとも多く43.5%であった。受けたい支援として「経済的支援」(44.3%)「子どもを預ける支援」(36.9%)を挙げる父親が多く、それらに次いで「一般的な育児の知識やスキル」(24.4%)が挙げられた。育児で感じる困難や不安として、「ゆっくり休めない」(43.5%)「子どもの成長」(24.8%)「仕事との両立」(23.4%)「子どもの世話」(23.0%)の回答が多かった。

考察：厚生労働省によると、近年の子育て家庭は平均世帯年収が高い傾向にあるが、本調査の対象者も同様の傾向がみられ、大企業の常勤職の割合が高かった。単身者が増加する中で、婚姻によって子育てに関わりたいと願う傾向が強い男性の集団でもあり、育児休業を取得した父親が母子保健事業に参加し、地域の子育て支援への支援希求も多数であることが示された。しかし、育児・介護休業法の改正後間もない時期であり、母乳育児の時期は母親が主体的に関わる時期でもあるため、父親が育児に深く関わりにくい段階で、父親が自分への支援の具体的な希求内容を想起するに至っていない者もいる。希求の個人差も明確でない時期であるため、育児に関わる動機付けとしてのこの時期のアプローチは父親の子どもへの関わりに与える影響が大きいと考えられる。2025年度からの育児休業取得の報告が義務づけられる企業が拡大することに伴って、継続したニーズ調査など

による効果的な支援提案のための情報収集と、乳児期の子を持つ父親を多様なニーズを踏まえつつ地域母子保健に巻き込む工夫が望まれる。

研究協力者

阿川 勇太（大阪総合保育大学児童保育学部乳児保育学科・講師）

足立 安正（摂南大学看護学部在宅看護学・公衆衛生看護学領域・講師）

丸山 佳代（東京科学大学大学院 保健衛生学研究科看護先進科学専攻）

A. 研究目的

わが国では、父親の育児が注目されるようになった一方で、約 10%の父親が抑うつリスクが高い状態と判定されており¹⁾、国内の父親を対象にしたメタ解析では、その頻度は生後 1 年までに 8.2%-13.2%と示された²⁾。これらの結果は国際的なメタ解析の結果³⁾の 8.4%よりやや高い数値となっている。こうした現状を受け、父親への支援のあり方や支援ニーズも変化してきている。自治体の母子保健分野では、父親支援の必要性を認識しているものの、計画・実施段階で困難を感じており⁴⁾、父親を主な対象とする支援を企画、実施している自治体は 2019 年度で全国の 6.5%、2022 年度で 10.3%とやや増加した⁵⁾⁶⁾。

さらに当研究班が基礎自治体に対して 2022 年度に実施した調査⁷⁾では、父親を主な対象とする支援の実施は微増にとどまったが、既存の母子保健の中で実施されている父親への育児支援の実施が増加していた。特に 2019 年度には、ほとんど実施されていなかった乳幼児健診において、情報提供、情報収集を含め、父親に対する何らかの支援を実施していると回答した自治体数が 25.9%から 84.8%に増加した。

父親の育児休業取得率は、育児・介護休業法改正後の 2023 年度は 30.1%と急激な上昇となった。今後も父親が育児休業を取得すること可能性がある。それに先立ち、すでに乳幼児健診をはじめとする地域の母子保健事業に参加する父親は増加しはじめている。その中でどの程度の父親が育児に積極的に関わりたいと考えているか、前述のように父親の育児負担への支援の必要性が増す

なかで、父親がどのような支援を期待しているかということは未だ明確ではない。

これまでに研究班で実施した基礎自治体に対する 2 回の悉皆調査⁵⁾⁶⁾で、「父親への育児支援の必要性を感じていても実行できていない」、という回答が 7～8 割程度の自治体から得られ、その主な理由は「父親のニーズが不明」であると報告されている。しかし、育児を目的とした休暇取得が全国に広がることは、育児期の家庭にとって大きな環境の変化であり、それに伴った父親の育児に関わる意識やニーズの変化が予測される。

そこで、本調査は育児に関わる時間が以前よりも確保された環境下において、これまで少数だった父親の自治体母子保健事業の利用状況とその希求について、それらの概要を捉えることを目的とした。

B. 研究方法

1. 研究対象と方法

2024 年 12 月に全国の乳児を持つ父親を対象に、Web アンケート調査を実施した。調査内容は、育児休業取得状況、既存の母子保健事業への参加の有無、参加した父親にはさらに参加した後の評価、地域の子育て支援センターなどの地域資源への希求とその理由、必要だと考える支援内容、2021 年に当研究班ですでに報告した「父親のモヤモヤ」として感じる育児に関連して、職場やパートナー、子どもへの感情、K6 (Kessler Psychological Distress Scale)⁸⁾を用いた調査時点での抑うつ症状の有無、とした。

母子保健事業への参加の有無と地域子育て支援センターの利用希望については 2 件法で尋ね、育児に関連する「父親のモヤモヤ」については「そう思う」「まあそう思う」「あまり思わない」「そう思わない」4 件法で、「そう思う」が 1 点「そう思わない」が 4 点となるようスコアリングをして分析した。その他は該当する選択肢の複数回答とした。K6 は平均以上の強い心理的苦痛を測定す

るのに適し、年齢及び性別を超えて比較と適応の可能性が高い尺度である。地域で常勤社員として労働する精神科受診歴のない男性を多く含み、しかも仕事の育児も適度なストレスは問題なく、強い心理的苦痛を感じる対象者とそうでない対象者を区別するために有用であると考えた。

Web アンケートは委託先の業者が実施し、回答者個人が特定されないデータとして入手した。各項目について集計したのち、さらに、母子保健事業については参加の有無によって2群に分けて、各変数のt検定を実施し、父親の特徴を抽出した。育児支援希求および支援を希望しない父親の双方で有意差が認められた抑うつ状態(K6 スコア)についても、要観察以上(≥ 5)と問題なし(< 5)の2群間でt検定を実施した。

2. 倫理面への配慮

本調査は帝京科学大学倫理委員会 (No.2024-37) の承認を得て実施した。また、本調査における利益相反はない。

C. 研究結果

1. 本調査対象者の属性

返信の中で回答漏れの少ない 500 件の回答を分析対象とした。既婚者 98.2%、平均年齢 36.4(± 5.75)歳、夫婦で常勤の仕事に就いている者 48.2%、育児休業取得率が 52.6%、平均取得日数が 77.3 日(N=263)(表 1)であった。父親の年代は 20-30 歳代が約 7 割(図 1)を占め、世帯年収が 500-600 万円が最も多かった(表 1)。何らかの母子保健事業に参加した父親は 49.2%で、参加理由でもっとも多かったのは「自分の子どもの発育が順調かどうか知りたい」(35.0%)、「妻に言われたから」(12.2%)であり、不参加の父親でもっとも多い理由は「仕事があった」(33.8%)であった(図 2)。事業に参加した父親の 97.2%は「参加は有意義だった」と回答していた(図 3)。さらに、健診で職員からフォローアップの支援への誘いがあった場合には 90.4%の父親が参加したいと回答していた(図 4)。半数以上の父親は父親への育児支援内容や窓口を知っている、と回答し、85%が地域の子育て支援センターを利用したいと回答して

いた(図 5, 6, 7)。

父親自身の育児に関連した生活の項目については、妻のいる父親において「夫婦関係は概ね良い」が(93.5%)、約半数の父親(48.7%)が「妻の不機嫌の理由がわからない」と回答していた。「妻は自分の育児への努力を認めてくれている」(80.2%)、「職場は子どものことで休みを取りやすい」(81.6%)と感じていた。子どもとの関わりについての自己評価は、「発達に合わせた対応ができる」(86.2%)、「子どもの体調不良への対応ができる」(75.2%)と自己評価が高い傾向にあった。しかし、「子どもをかわいと思うか」という質問に否定的な回答をした父親が 4.6%存在した(図 8)。

2. 父親の育児の概況

1) 父親の育児支援者と育児への関与

「育児において配偶者以外の支援者がいる」と回答した父親は 79.0%(図 9)であったが、複数回答で「自分の親族」が 58.0%、「配偶者の親族」が 47.8%で、「地域の子育ての友人」は 11.9%に留まった(図 10)。夫婦での育児への関わり割合は、「夫婦で同様に関わっている」という回答が 28.1%、61.5%が「配偶者の方が多く関わっている」と回答していた(図 11)。「夫婦で常勤」の世帯が半数近くであるが、育児は母親のほうが多く担っている傾向がみられた。

2) 地域の母子保健事業参加状況

母子保健事業に同行した父親は 49.2%で、育児休業取得割合と概ね同じであり(図 12)、参加の動機は「子どもの成長が順調かどうかを知りたい」という回答が最も多く(35.0%)、次いで「妻に言われたから」が多かった(12.2%)(図 2)。健診に同行した父親ほぼ全員が「参加は有意義」であったと回答していた(図 3)。しかし、子育て支援の内容や窓口について「知っている」と回答した父親は約 6 割に留まった(図 5, 6)。

3) 地域の子育て支援

地域の子育て支援センターの利用について、「利用したい」、「まあ利用したい」と回答した父親は 85.6%であった(図 13)。その理由として、「子どもにとって気分転換となる」(32.2%)、「子どもの成長に必要なだから」(29.8%)、「専門職者に育児

の相談ができる」(20.6%)が挙げられた。自分が直接育児に関わっている視点での回答が多く、妻に言われた、といった消極的な理由は挙げられなかった。少数意見として「子育て支援ではなく、センターを利用したい」、「(センターにいれば)何かがあればすぐに対応してもらえる」、「妻の育児負担軽減になる」が挙げられた。利用したくない理由は「仕事が忙しい」(14.8%)、「面倒である」(4.2%)、「男性が行くと目立ちそうだ」(3.6%)、少数意見では「感染対策に不安」、「必要性を感じない」「できるかぎり自分で対処したい」も挙げられた(図 14)。

3. 育児支援希求とその関連要因

地域で実施されている育児支援を利用したいと回答した父親とそうでない父親の2群間比較を実施した結果を表2と表3に示した。支援を受けたいと回答した父親の特徴は、「妻が常勤の仕事をしている」($p<0.001$)と「(自分が)育児休業を取得した」($p<0.001$)ことが抽出され、さらに「子どもの健診に参加」($p<0.001$)し「健診への参加を有意義だった」($p=0.023$)と感じ、子育て支援や、児のフォローアップについても関心を持ち積極的に関わる傾向($p<0.001$)がみられた。受けたい支援や育児に関連する不安要因は、子どもの扱い方と子どもができてからの夫婦の関係に関することが挙げられた。また、子どもと離れる時間が欲しい、仕事との両立をはかるために、「子どもの一時預かり」や「病児預かり」が挙げられた(図 15)。妊娠・出産が身体の変化に大きく影響する母親における、心身の健康や母乳に関連する項目以外は、「育児」を行う者として、母親と同様の情報や支援を受けたいと回答していた。

さらに、育児支援を受けたいと思わないと回答した父親のほとんどは、仕事を優先させる、実家などの支援がある、母親が仕事をしないので自分には必要がない、といった理由を挙げていたが、「育児に関わりたくない」と回答した8名のうち、K6スコア5点以上が6名であった(図 16)。

本調査の対象者では、K6スコアが5点以上の父親が49%(要観察29.2%、要注意19.8%)と半数近くであった(図 17)ことから、K6スコア「問

題なし」群とそれ以外の2群間比較(t検定)を実施した(表 4)。初めての子であること、世帯収入が低いこと、育児休業を取得しにくい職場環境にあり、母子保健事業に参加したことがないこと、子どもをかわいいと思えないことなどに有意差が認められた。

D. 考察

1. 父親育児支援希求と育児休業

1) 育児休業取得率上昇と父親の育児行動

本調査では、自治体で実施されている健診等の既存の母子保健事業に参加したい、その後のフォローアップが必要であれば参加したいと回答した父親が90%を超えており、子どもの成長を気にかけて、自分も育児に関わりたいと願っている父親が少なくないことが明らかとなった。母子保健事業に参加した父親は半数に満たなかったが、育児休業取得率とほぼ同様の数値であり、仕事との調整がつけば、地域の母子保健事業に参加すると考える父親はさらに増加すると考えられる。さらに子育て支援拠点も8割以上の父親が利用したいと考えており、子育てにおいて地域の支援施設の利点を理解し、拠り所としていることも示された。長期の育児休業を取得する父親が増加することに伴って、地域の子育て支援拠点も、男女ともに利用できる場所として変化していくと考えられ、その変化に合わせた環境整備が必要であろう。そうした状況を受けて、支援する側に求められることは、育児においてこれまでの伝統的性別役割の考えを意識的に変換させ、地域に子どもを連れて来る父親に対して、育児の主体者、子どもの保護責任者として積極的に関わること、必要に応じて母子保健で実施されている一連の支援に組み入れていくことが必要であろう。また、こうした支援は、父親本人の親としての自覚を育み、育児に負担感を持つ母親にとっては、その軽減にもつながる可能性が期待できる。

本調査では、利用希求の理由として「育児休業を取得した」ことを挙げた父親が多かった。日本の一般的な家庭に育った男性は、子どもと接する機会がなく、育児のスキルも知識も不十分である

ことは母親と同様である。夫婦でともに子どもの成長に一喜一憂しながら、健診で子どもの成長を確認する、育児支援によって子どもを一人で世話をする能力を培うことは親としての自信を高め、子の養育者として成長していく支援として欠かせない要素であろう。必要な育児の知識やスキルを保護者が獲得し、互いが自立して子どもに関わることができない時間を補い合うことで、夫婦双方の負担を減らし、信頼感をより強固にしていくことができる。出産するのが醸成であるとしても、その後の親としての行動に平等性が求められる近年において、男女ともに様々な支援提供がなされることが重要である。

2023年の育児・介護法改正後の令和5年の調査では、男性の育児休業取得率は30.1%と前年(2022年)の調査を大きく上回った⁸⁾。さらに、2025年には300人規模の事業所に報告義務が拡大されるため、今後も育児休業取得率は大きく上昇し、目標の50%が現実になろうとしている。

一方で父親が子どもを一人で世話をして責任を持つことができる能力の必要性が指摘されている。カナダのケベックでは、育児休業施策によって、3歳未満の子を持つ父親が、育児休業取得後も、一人で概ね育児をこなすことができるようになり、父親の家庭における育児の質が変化した。それによって育児の責任割合や夫婦それぞれの労力が、双方でより公平であると感じられる分担が実現し、父親個人だけでなく家庭全体への極めて重要な変化であると報告している⁹⁾。こうした「質の変化」を伴う父親の育成を目指すことが、わが国においても核家族共働き世帯に求められる重要な要素の一つであろう。

また、父親の育児休業取得と子どもへの愛着について調査を実施したTerada¹⁰⁾らは、育児休業取得は子どもへの愛着に関連し、特に子どもへの怒りと拒否的な感情をわずかに増幅させたと報告している。出産後から子どもとともに過ごす時間を確保することは、育児を体験する機会を増やすが、必ずしも父親のQOLの向上につながらない可能性を示唆している。この結果は、育児休業取得のみでは、父親が家庭で育児に関与することが難しいことも示しており、たとえ父親自らが育児

支援を希望しなくても、すべての父親を対象とした支援を展開させて育児の負担感を減少させることが望ましい。母子保健法に則って母親に育児支援を提供してきた地域が、同様に父親を対象に加えること、親子保健として可能な限りジェンダーの区別を減少させていくことが必要であろう。

上記のような地域母子保健の変化を想定した支援提供として、父親に抵抗感なく対応できるスキル、父親が一人で子どもを健診に連れてくることも想定したトイレなどの施設面での整備、父親が抱える育児に関連する相談対応など、育児休業制度の定着に伴った環境整備が必要であろう。しかし、父親は、育児をしたいと願う父親、関わらざるを得ない父親、育児に関わる意識が薄い父親といった動機の異なる対象理解が必要である。支援提供者は、父親が育児に関わるための動機付けから工夫をすることも求められる。より健全な個々の家庭を育成するために、自治体だけでなく、教育の場における充実も期待される。

2) 父親の抑うつとハイリスク支援に向けて

2005年ごろから、欧米を中心に父親の抑うつ状態(Paternal depression)が注目され始めた¹¹⁾。2016年のメタ解析の結果では、妊娠期から産後1年の父親の産前・産後の頻度は8.4%であり¹²⁾、父親が精神的な不調となるリスク要因として、父親の長時間労働、父親の睡眠不足が指摘されている。さらに夫婦が同時期に精神的な不調となるリスク要因として父親の長時間労働、母親の睡眠不足¹³⁾が指摘されている。

本調査の父親は、子育て支援センターを利用について、したくない理由の「できるだけ自分で対処したい」「面倒である」については、抑うつ的な精神状態が関連している可能性が否定できない。本調査で抑うつ傾向にある父親の中に、育児の支援者が少ない傾向にあり、助けを求めず、静かに追い詰められるような思いを抱えているケースが少なからず存在することが考えられる。父親の育児コミュニティが少ないために、容易に孤立して症状を悪化させやすい環境にさらされており、それは母親以上に深刻である可能性を考える必要があるだろう。

家計を含めた社会経済的要因とメンタルヘルスの相関関係については周知のとおりであるが、人類共通の問題として子育て家庭におけるメンタルヘルス予防やケアが重要である。職域では「健康経営」の理念のもとに、労働者の心身の健康の保持増進の取り組みがなされているが、仕事を続けて育児に関わる社員が男性だけでなく、女性社員も増加傾向にある。そのため、今後職域での育児支援提供も、すでに多くの企業で実施されている経済的な支援とともに育児期の家庭を意識したメンタルヘルス対策として求められるであろう。

父親の育児、抑うつ症状には仕事が大きく影響することが多い。今後は育児休業取得が難しいとされる中小企業や育児休業が制度化されない職種に従事する家庭において、育児との両立困難からくる精神的・肉体的不安にも配慮する必要がある¹⁴⁾。

本調査では約半数の父親が、K6の回答結果が「要注意以上のスコア(≧5)」であった。新生児訪問や健診において父親のメンタルヘルスをアセスメントすることは必須であろう。職域でのメンタルヘルスチェックやリテラシーの向上によって、男性の精神科受診は向上しているが、育児休業中の管理や、出産等による短期間の症状の悪化、また母親の精神状態の影響を考慮し、地域において通常のチェック項目に加えることがハイリスク家庭の抽出や虐待的な行動の予防につながる可能性がある。精神的健康度が低い父親は、むしろ自分から地域の育児支援に参加しようとはしないことが多いため、支援を希望しない父親の中にも、ハイリスクの対象が含まれているという注意が必要かもしれない。

育児支援に関わる職員として父親と関わり支援及びハイリスク抽出や地域の育児支援の施策化につなぐスキルが必要である。

3) 父親を巻き込んだ地域づくりの可能性

日本では、「男性が働いて家計を支える」という感覚が、子どもの祖父母の世代や一般的な社会の風潮としてまだ根強い。現在育児中の世代の男女にとって、自分の親世代の家庭づくりの伝承的

な部分で、夫婦それぞれの親がロールモデルになりやすいだけでなく、異なる育児環境の体験が障壁になることもある。実家の支援が受けにくいことも近年の育児期家庭の特徴である。親の世代にとって、経験的な知識が子ども世代を困惑させるという思いや、仕事を持つなどの多忙な生活のなかで孫世代の育児に関わる余裕のなさ、祖父母が育児に参加しにくい要因であると考えられる。しかし、役割分担や育児の方法の変化があっても、両親が心を通わせる、子ども・孫の成長を何より喜ぶ姿を伝承していくことが子育て世代へのもっとも望ましい支援であるとも言える。家族のあり方は多様であっても、非常に私的な家庭が、父親を含めて地域やコミュニティに開かれて、両親二人だけではない子育て循環の充実が望まれる。

育児は、体験の共有のみでもストレスが緩和されることは周知のとおりであるが、地域で子育て中の父親を含めた育児ネットワーク作りや、グループ育成が行われて、出産や転居でも、もれなく加えられていくような住民のつながりを作るとも効果的かもしれない。地域の互助を活かしてライフコースを見据えた地域づくりは、高齢者のみでなく、育児において強化していくことも、社会の変化に即した支援の効果的な実施に寄与できると考えられる。

父親の育児は、母親と比べて社会のより大きな変革を必要とするため、エコロジカルな変化を意識する必要がある。エコロジカルモデル¹⁵⁾としての個々の家庭の育児力を高めるために、政策としての育児休業取得率の上昇による育児時間の確保が進められている。それに合わせて、父親が地域の育児実施者としての地域環境、社員の育児が企業理念等の向上に取り入れられる仕組みがあれば、将来の地域の元気高齢者をはぐくむ地域づくりにつながる可能性もある。啓もう・情報・ネットワークといった社会全体の環境、施策のさらなる充実とともに、育児をコアとする地域の有機的な循環が、労働者としての母親の well-being につながり、子どもの心身のより健全な発育を通して健康寿命の延伸の貢献につなぐために、支援を望む父親はもちろん、望まない父親はその中に

ハイリスクが含まれる可能性を考え、母親と同様の支援提供ができるよう、健診参加を両親とするなどの工夫がより効果的な育児支援に必要かもしれない。

3. 本調査の限界

父親の育児支援希求は、母親以上に仕事や経済状態を含めた社会の影響を大きく受け、企業や職業の特性から地域差も大きな要因であると考えられるが、今回の調査では自治体規模や地域差については明らかにできなかった。また、企業における育児休業取得状況の報告が義務付けられて間もない時期であり、長期的影響について明らかにすることはできなかった。さらに母親の育児への関わりと仕事との関連を詳細に提示することはできていない。今後、夫婦を対象とした調査の実施や、縦断調査による効果評価及びそれらをもとにした父親への適切な支援体制を目指した調査を継続する必要がある。

E. 結論

2024年12月に、調査会社に委託して全国の乳児を持つ父親への横断調査を実施した。分析対象500人において、育児休業の平均取得日数は77.3日であった。育児支援を希望する父親は、育児休業取得、妻が常勤の仕事を持ち、育児を担わなければならない立場に置かれている父親が多かった。その中で、抑うつ的な症状がある父親は半数近くを占めている。子どもの健やかな成長は母子保健事業の重要な役割の一つであるが、父親が保護者として子育てを喜びとするために、地域において心身の健康のチェックや夫婦で子育て支援を受けることはもちろん、父親が一人でも支援を受けやすい環境整備が必要であり、そのための育児支援に関わる職員の意識の転換と父親に関わるスキルの向上、地域の父親から収集された情報に基づく支援策定が望まれる。

謝辞

調査にご協力をくださいました乳児を持つ父親の皆様に御礼申し上げます。

引用文献

- 1) Nishimura A, Fujita Y, Katsuta M, Ishihara A, Ohashi K. Paternal postnatal depression in Japan: an investigation of correlated factors including relationship with a partner. *BMC Pregnancy Childbirth*. 2015;15:128.
- 2) Tokumitsu K, Sugawara N, Maruo K, Suzuki T, Shimoda K, Yasui-Furukori N. Prevalence of perinatal depression among Japanese women: a meta-analysis. *Ann Gen Psychiatry*. 2020;19:41.
- 3) Cameron EE, Sedov ID, Tomfohr-Madsen LM. Prevalence of paternal depression in pregnancy and the postpartum: An updated meta-analysis. *J Affect Disord*. 2016;206:189-203.
- 4) 小崎恭弘. 父親支援に関する全国自治体調査について. *Child research net*. 2016;Sept-9. <https://www.blog.crn.or.jp/report/02/220.html>. (2025.3.29 アクセス)
- 5) 高木悦子, 小崎恭弘. 全国基礎自治体の父親支援実施の現状に関する研究. 令和2年度厚生労働科学研究費補助金(成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業(健やか次世代育成総合研究事業)) 分担研究報告書. 2021;49-63.
- 6) 高木悦子, 小崎恭弘. 基礎自治体における父親への育児支援実施状況に関する研究. 令和5年度 こども家庭科学研究費補助金(成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業) 分担研究報告書. 2023;11-21.
- 7) 池田龍也. 日本人コミュニティサンプルにみた Kessler Psychological Distress Scale (K6) の心理測定的特徴—項目反応理論による分析—. 兵庫教育大学研究紀要. 2024;65. 21-31.
- 8) 男性の育児休業取得者の割合が前年度から13ポイント上昇して3割台に—厚生労働省が2023年度「雇用均等基本調査」結果を公表—. 独立行政法人労働政策研究・研修機構. 2024;10月号. https://www.jil.go.jp/kokunai/blt/backnumber/2024/10/kokunai_05.html (2025.5.12 アクセス)
- 9) Dana Wray. Paternity Leave and Fathers' Responsibility: Evidence From a Natural Experiment in Canada. *Journal of Marriage and*

Family. 2020; 82. 534–549

- 10) Terada S, Fujiwara T, Obikane E, Tabuchi T. Association of Paternity Leave with Impaired Father-Infant Bonding: Findings from a Nationwide Online Survey in Japan. *Int J Environ Res Public Health*. 2022;19(7).
- 11) Ramchandani P, Stein A, Evans J, O'Connor TG. Paternal depression in the postnatal period and child development: a prospective population study. *Lancet*. 2005;365(9478):2201-5.
- 12) 竹原健二, 須藤茉衣子. 父親の産後うつ. *小児保健研究*. 2012;71(3):343-9.
- 13) Takehara K, Suto M, Kato T. Parental psychological distress in the postnatal period in Japan: a population-based analysis of a national cross-sectional survey. *Sci Rep*. 2020;10(1):13770.
- 14) 山岡順太郎, 藤岡秀英, 勇上和史他. 中小企業従業員のメンタルヘルスと企業特性 全国健康保険協会レセプトデータを用いた実証分析. *医療と社会*. 2017;27(3):377-91.
- 15) 土井由利子. 【行動科学研究の発展と展望 理論から実践へ】日本における行動科学研究 理論から実践へ. *保健医療科学*. 2009;58(1):2-10.

F. 研究発表

1. 論文発表
 - 1) 高木悦子, 小崎恭弘, 阿川勇太, 竹原健二. わが国の父親への育児支援状況報告～自治体と企業への調査から父親への支援を考える～. *チャイルドヘルス*. 2024;27(11):67-71. (査読あり)
2. 学会発表
 - 1) 高木悦子, 小崎恭弘, 阿川勇太, 足立安正, 丸山佳代, 竹原健二. わが国の父親への育児支援状況の概要 — 全国自治体への縦断調査と企業への調査結果より —. 第71回小児保健協会学術集会 (札幌) . 2024.

G. 知的財産権の出願・登録状況 (予定を含む)

1. 特許取得 なし
2. 実用新案登録 なし
3. その他 なし

表 1. 調査対象者の特徴

既婚	年齢	夫婦で常勤	第一子	育児休業取得率 (平均取得日数)	年間世帯収入
98.20%	36.4 (±5.75)	48.20%	47%	52.60% (77.3)	500-600 万 32.2% 600-800 万 24.2%
全数 500					

図 1. 父親の年代 (N=500)

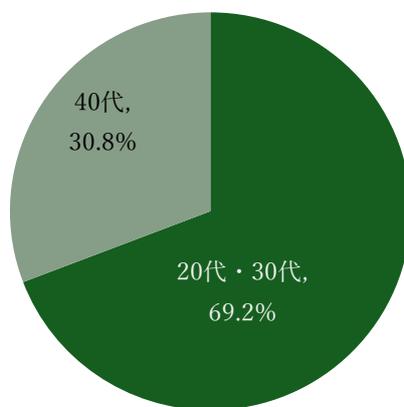


図 2. 母子保健事業への参加理由、不参加の理由 (N=500)

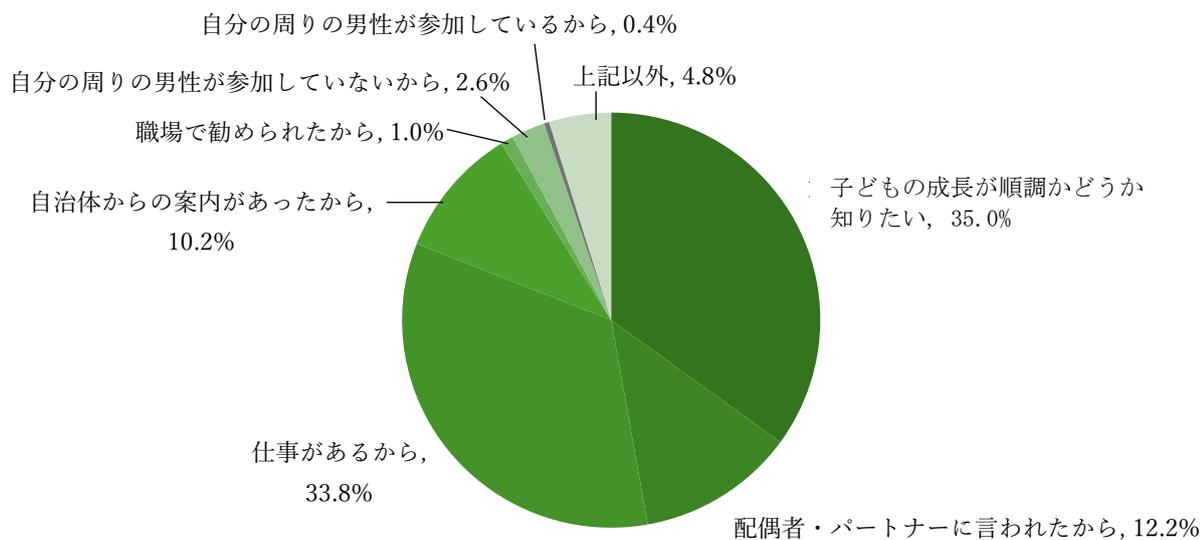


図3. 地域母子保健への参加は有意義だったか (N=246)

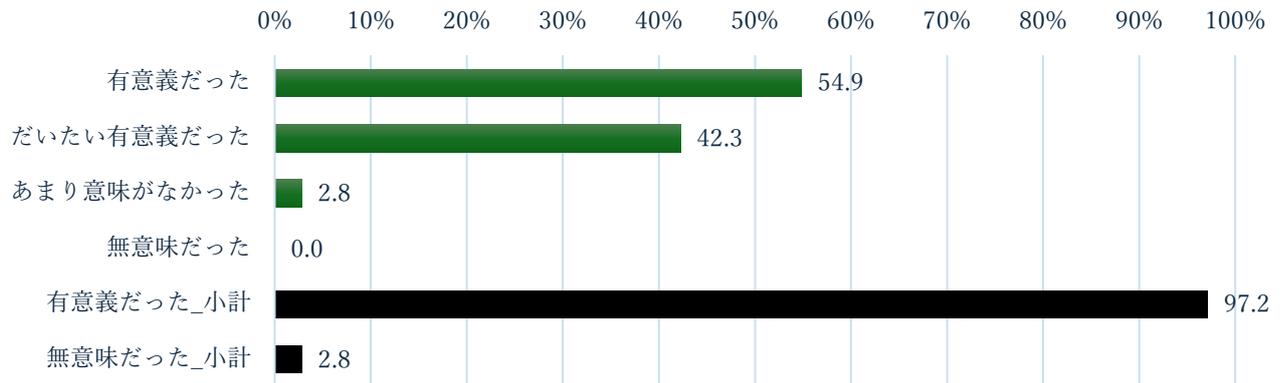


図4. 健診以外のフォローアップに参加したいと思うか (N=500)

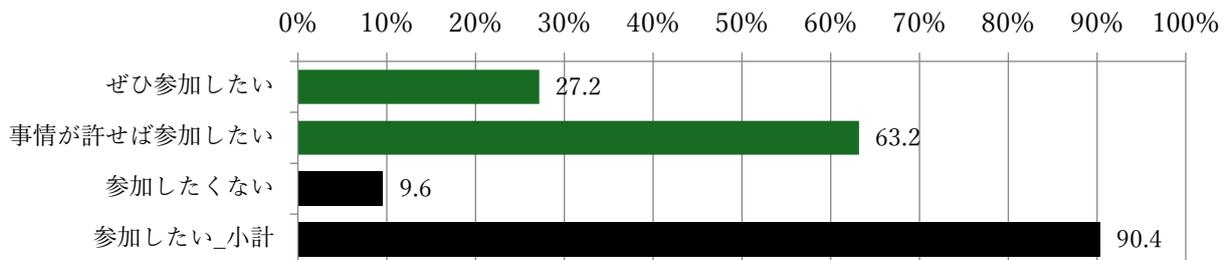


図5. 子育て支援内容周知 (N=500)

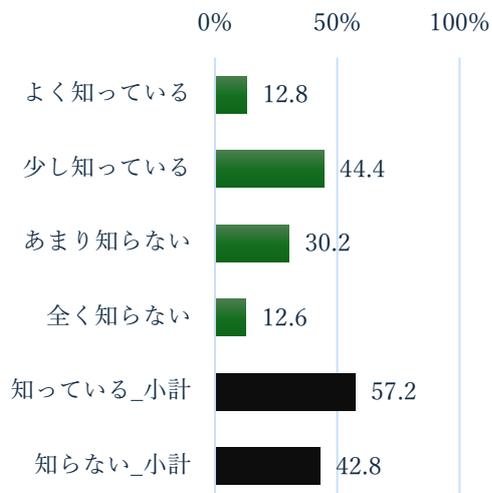


図6. 子育て支援窓口 (N=500)

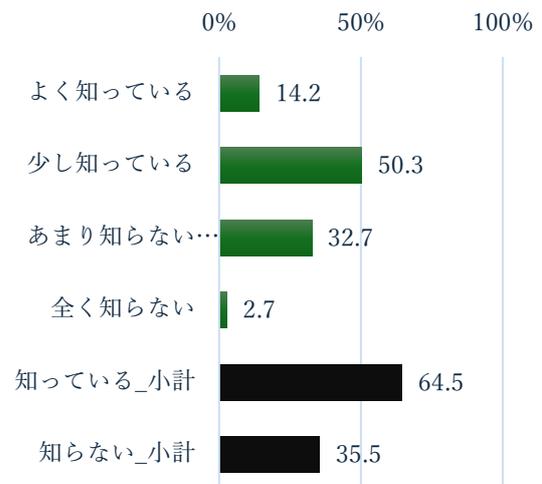


図 7. 子育て支援地域包括支援センターを利用したいか (N=500)

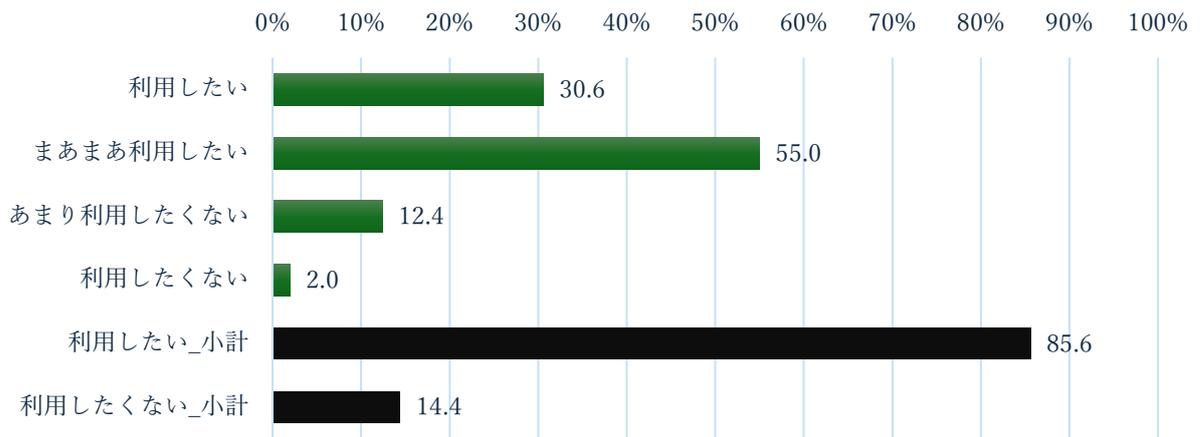


図 8. 父親自身の子育てに関連した生活

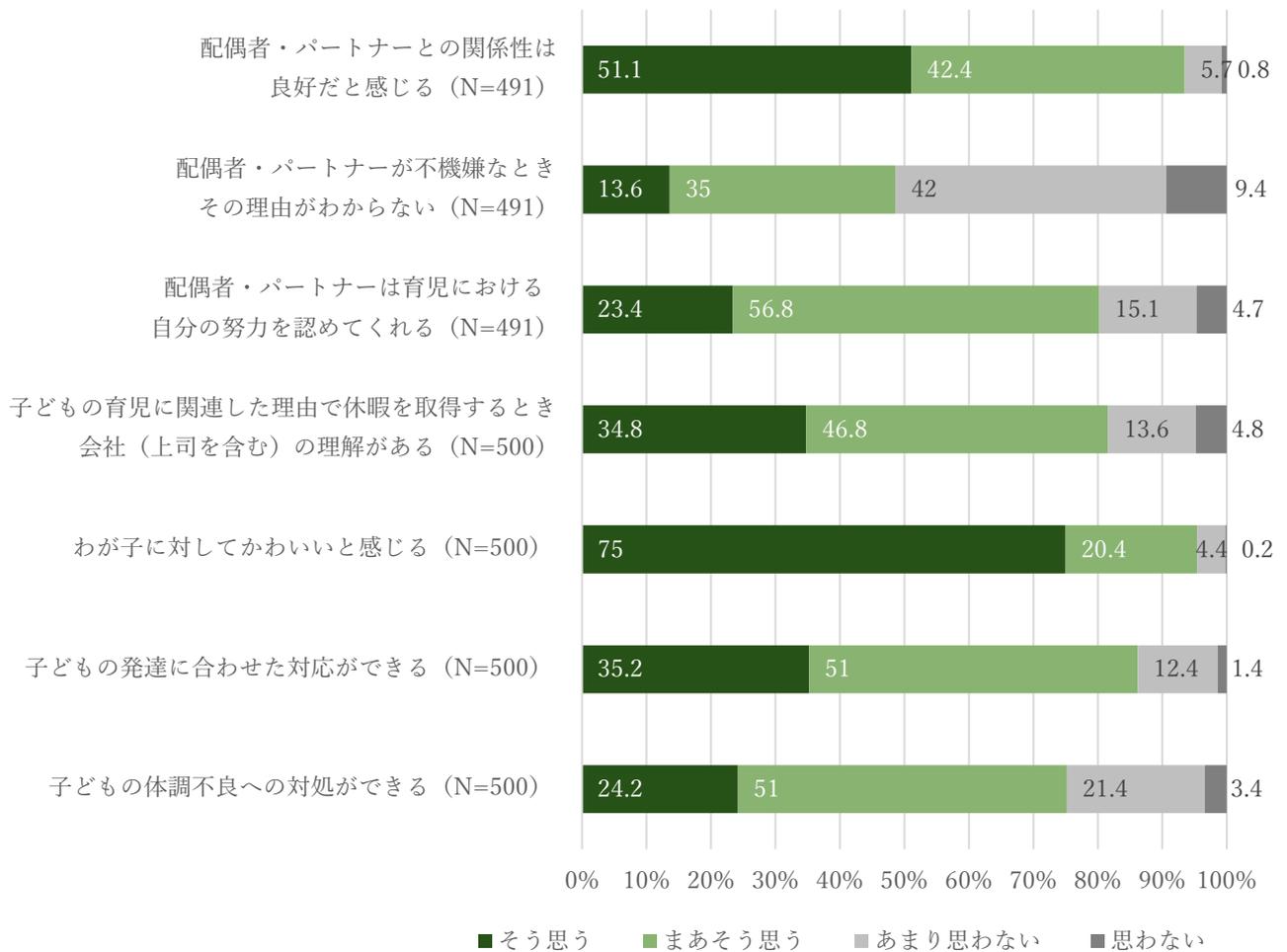


図 9. 支援者の有無 (N=500)

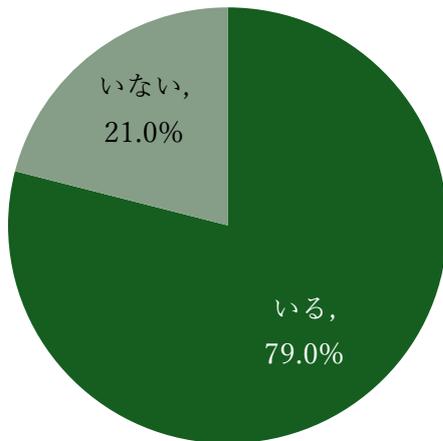


図 10. 育児の支援者 (N=395)

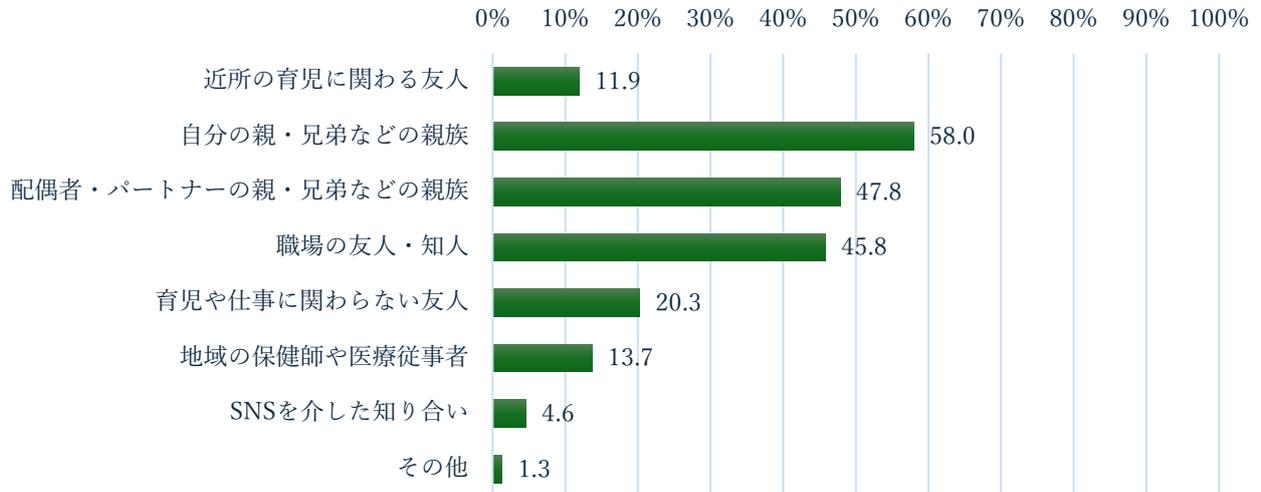


図 11. 夫婦の育児分担 (N=491)

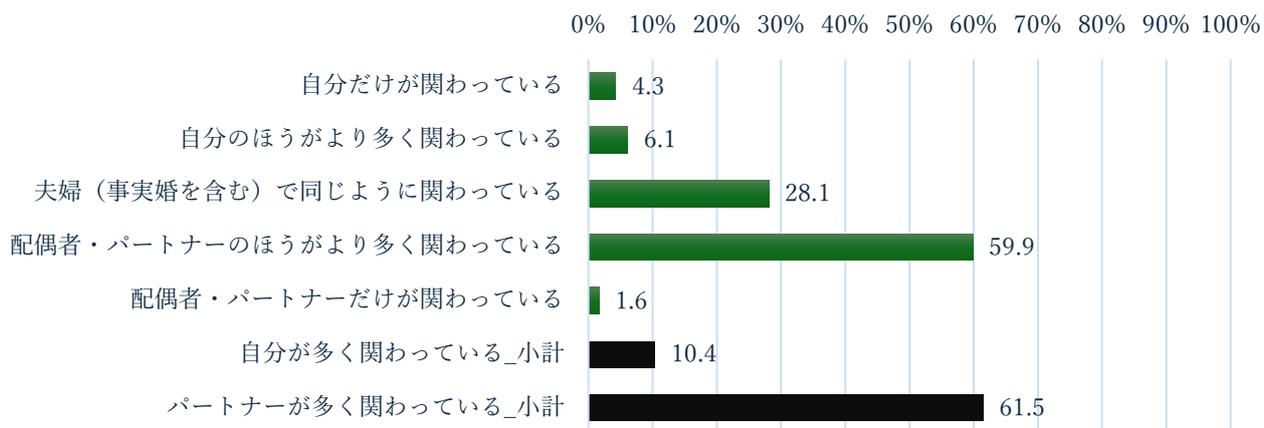


図 12. 母子保健事業に参加したか (N=500)

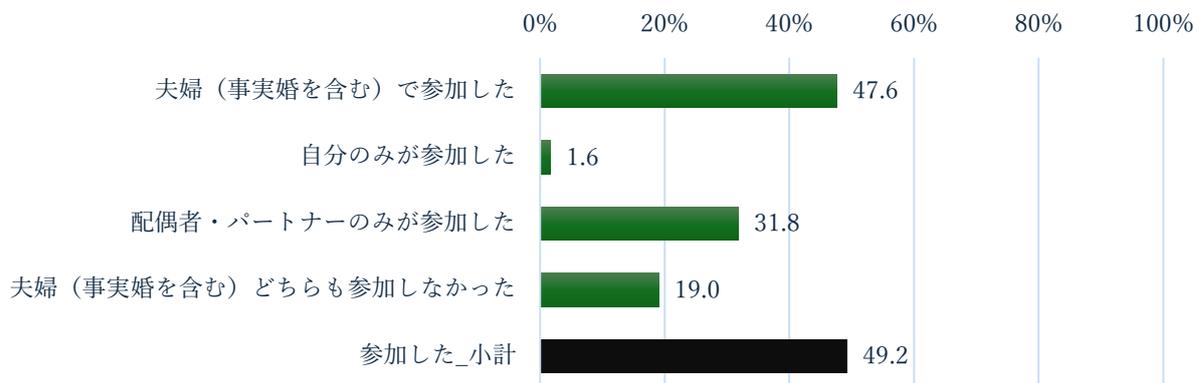


図 13. 子育て支援センターを利用したいか (N=500)

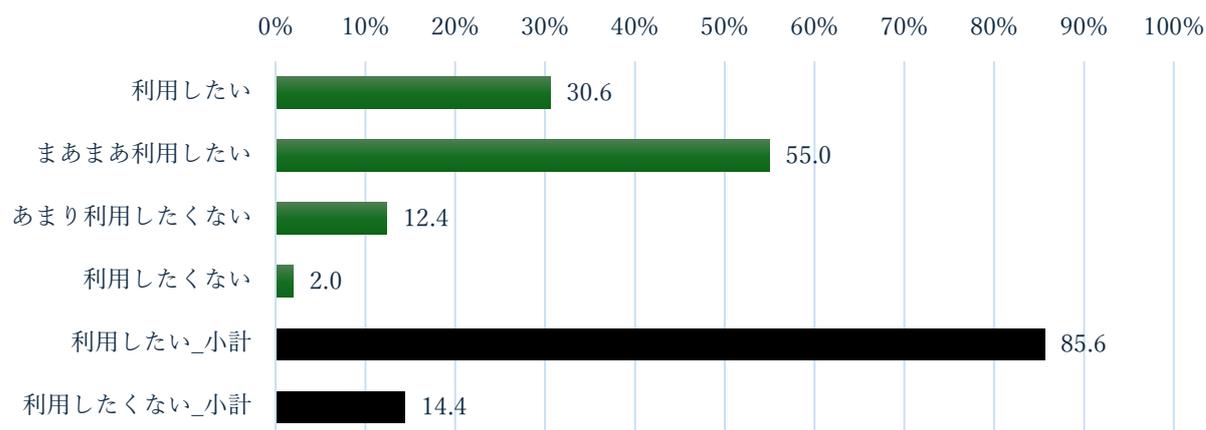


図 14. 子育て支援センターを利用したい、しない、理由 (N=500)

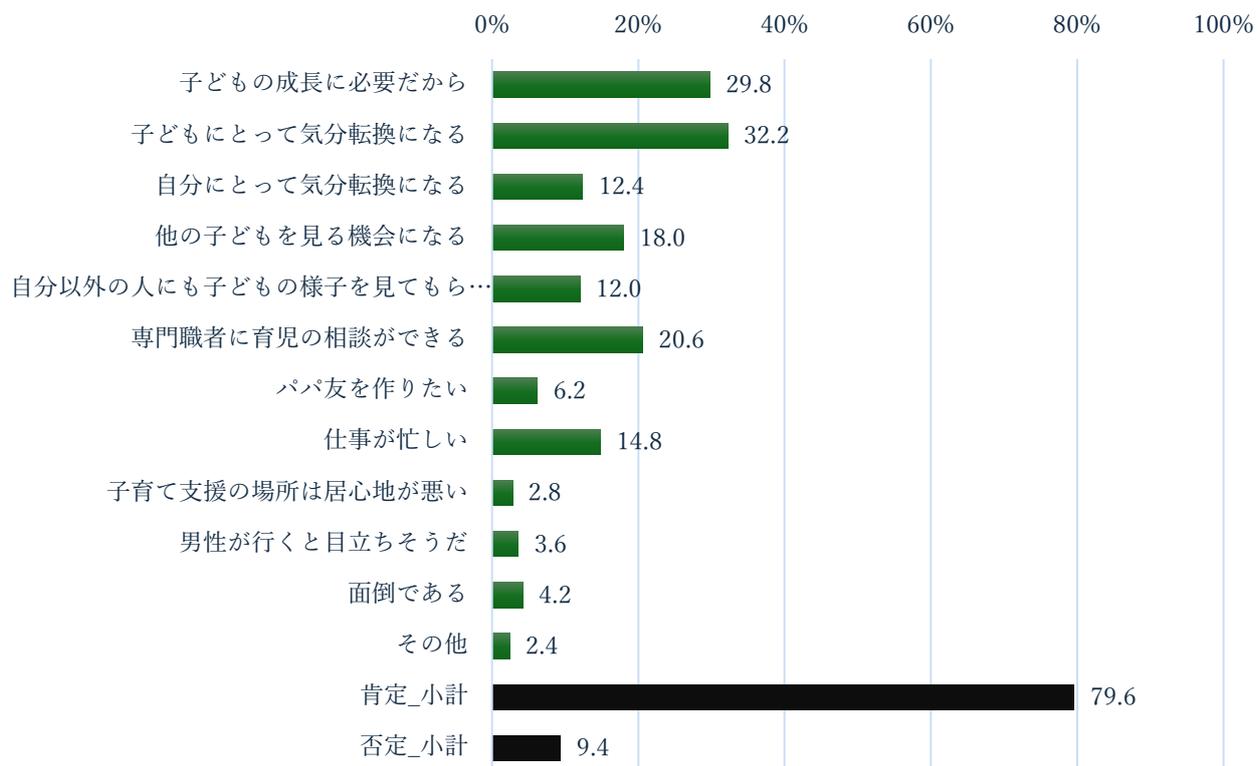


表 2. 分析結果：父親支援を受けたい父親（t 検定：思う 408、思わない 75）

項目	P
妻が常勤の仕事をしている	0.001
育児休業を取得している	0.000
健診などの地域母子保健事業に参加した（夫婦または個人で参加）	0.000
母子保健事業への参加は有意義だった	0.023
地域の子育て支援センターを利用したい	0.000
支援センターを利用したい理由：①仕事に余裕あり	0.000
支援センターを利用したい理由：②支援センターに居心地の悪さを感じない、その他	0.000-0.018

表 3. 育児支援を受けたい父親が感じる育児に関連した困難と受けたい支援（t 検定：思う 408、思わない 75）

項目	P
困難：子どもの世話の仕方がわからない	0.000
パートナーの関係づくり	0.000
自分自身の健康度の低下	0.000
仕事と両立できない	0.024
支援：経済的支援	0.042
個別相談	0.000
育児の知識やスキル	0.006
子ども預かり	0.000
病児預かり	0.034

図 15. 育児で感じる困難 (N=483)

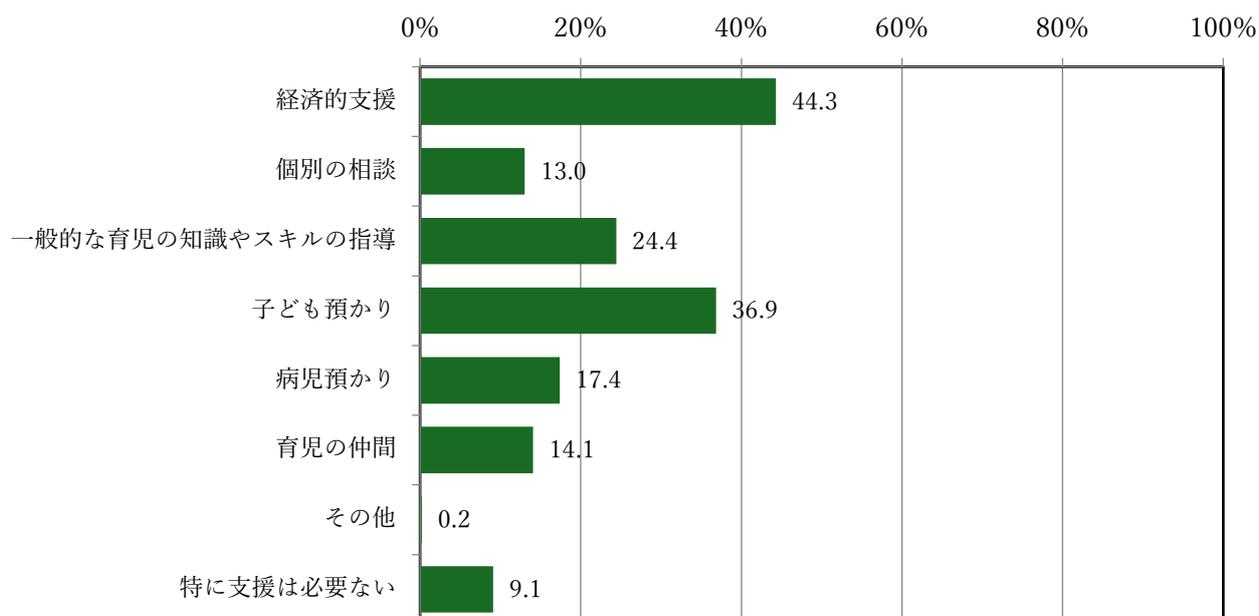
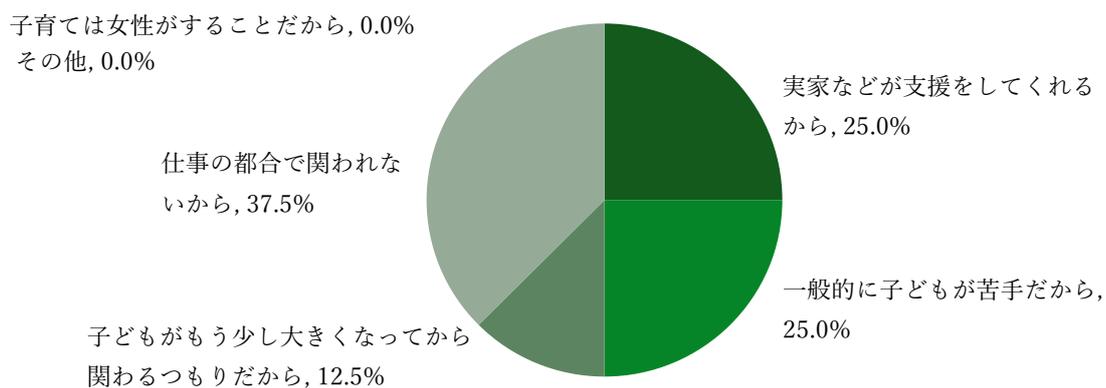


図 16. 育児にかかわらない理由 (N=8)



K6 判定 問題なし (5点未満) 2
 要観察 (5 - 10点) 3
 要注意 (10点以上) 3

項目		スコア Avg.(±SD)
K6 合計	関わらない父親(N=8)	8.6(±6.00)
	関わっている父親(N=482)	5.2(±4.90)
K6 判定：問題なし	関わらない父親(N=2, 25%)	2.1(±0.84)
	関わっている父親(N=255, 51%)	1.7(±0.78)

図 17. K6 判定結果

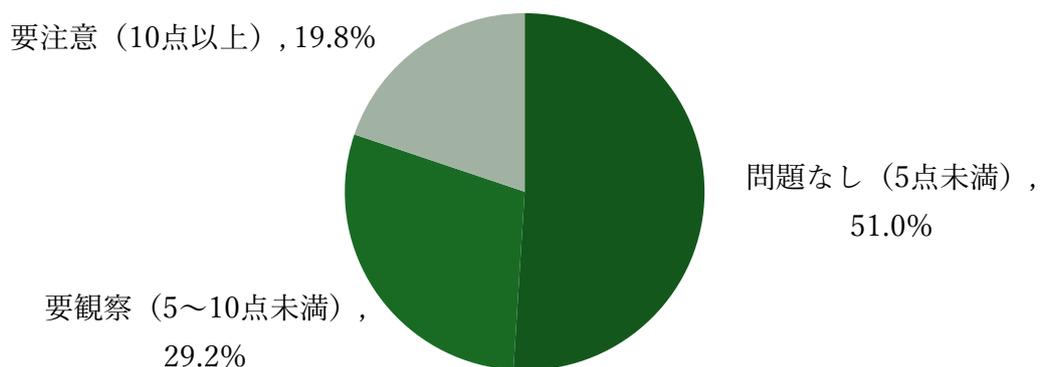


表 4. K6 スコアによる比較

項目	スコア<5 N=255	スコア \geq 5 N=245	p
	Avr.(SD)	Avr.(SD)	
子どもの人数	1.78(0.74)	1.56(0.65)	0.001
子どもの妊娠を知ってうれしかった	1.18(0.52)	1.38(0.72)	0
世帯年収	3.38(1.31)	3.07(1.33)	0.001
母子保健事業に参加した	0.44(0.5)	0.54(0.5)	0.025
パパ友を作りたくて支援センター利用	0.04(0.19)	0.09(0.28)	0.032
妻との関係は良好	1.43(0.6)	1.71(0.66)	0
妻の不機嫌の理由がわからない	2.68(0.82)	2.26(0.81)	0
妻は自分の努力を認めてくれる	1.92(0.75)	2.11(0.76)	0.007
上司は育児での休暇を理解	1.77(0.78)	2.00(0.84)	0.001
同僚は育児での休暇を理解	1.76(0.68)	2.00(0.74)	0
子どもがかわいい	1.13(0.35)	1.47(0.67)	0
発達に合わせた対応ができる	1.68(0.67)	1.92(0.72)	0
育児の話ができる人がいる	1.16(0.37)	1.26(0.44)	0.011
自分の親族	0.64(0.48)	0.51(0.5)	0.006
妻の親族	0.54(0.5)	0.41(0.4)	0.014
職場の友人	0.51(0.5)	0.4(0.4)	0.021
SNS	0.02(0.15)	0.07(0.56)	0.029
夫婦の育児を担う度合い	3.62(0.05)	3.34(0.94)	0
不安や困難：妻との関係	0.16(3.37)	0.26(0.44)	0.007
不安や困難：自分の心身の健康	0.15(0.36)	0.22(0.41)	0.048
不安や困難：仕事の両立	0.19(0.4)	0.28(0.45)	0.033
父親対象の支援を受けたい	1.2(0.4)	1.11(0.32)	0.011

父親支援マニュアル作成に関する研究

研究分担者 小崎 恭弘 (国立大学法人大阪教育大学 健康安全教育系・教授)
高木 悦子 (帝京科学大学 医療科学部看護学科・教授)

研究要旨

背景：社会全体のライフスタイルの変化は、子育てにおいても同様に変化を起こした。その端的な例が父親の育児への関わり増加である。2024年には男性の育児休業の取得率が、国の目標としていた30%を初めて超えた。女性の取得率86%と比較すると同様とは言えないが、過去の数値から考えるとその増加は目を見張るものがある。このような父親の育児の直接の関わり増加に対して、その父親を支援する環境はほとんど整っていない。本研究はその点に着目し、これまで様々な取り組みをおこなってきた。「わが国における父親の子育て支援を推進するための科学的根拠の提示と支援プログラムの提案に関する研究(20DA1002)」により、自治体における父親支援の現状や父親支援のニーズについて一定の理解を行うことができた。これらの知見をもとに「父親の子育て支援推進のためのプログラムの確立に向けた研究(23DA0701)」において、より具体的に父親支援の全国的な浸透を図るために、それらの取り組みの支援ツールとして総合的かつ実践的なマニュアル作成の必要性が高まり、今回の制作に繋がった。

結果：2025年1月にわが国において初の「父親支援マニュアル」を作成・公開した。全国の基礎自治体の父親支援に関わる担当者が、実際の取り組みを行う際に、有用となるマニュアルを目指した。父親支援実施に向けてのスタンダードな内容を整理し、父親支援の取り組みに対しての基礎的理解と具体的な取り組みに沿ったマニュアルである。全5章の構成であり、全体では71ページからなる。A4版のイメージでの作成で、「国立成育医療研究センター」のホームページから全文入手が可能となっている。

【コンテンツ】

第1章「父親支援に必要な基本事項」

第2章「父親支援プログラムのポイント」

第3章「事業構築に向けたアプローチ」

第4章「母子保健・子育て支援事業の見直しとしての研修の実施」

第5章「具体的な支援策と実践例」

考察：今回の「父親支援マニュアル」の作成・公開をもって、父親支援の取り組みが終わるわけではない。これらの完成が新たな父親支援のステージのスタートとなる。これまで「父親支援」という概念が存在せず、父親が育児に関わることで自身が困難な状況にあった。それらの文化の変革を目指し、父親のウェルビーイングの向上を図るために、父親支援のより実選的かつ具体的な支援のために、本マニュアルの作成が行われた。今後はこのマニュアルをどのように活用し、そして具体的な父親支援の取り組みをわが国において広げていくのかが、大きな課題となっていく。そのためにもこのマニュアルのより具体的な活用の支援と、その活用の中でのブラッシュアップが求められる。

研究協力者

阿川 勇太（大阪総合保育大学児童保育学部乳児保育学科・講師）

足立 安正（摂南大学看護学部在宅看護学・公衆衛生看護学領域・講師）

丸山 佳代（東京科学大学大学院 保健衛生学研究科看護先進科学専攻）

A. 研究目的

2020年に閣議決定された「第4次少子化社会対策大綱」の基本的な考え方の「(1)結婚・子育て世代が将来にわたる展望を描ける環境をつくる」において「男性の家事・育児参画の推進」の項目が作られている。また主な施策の「仕事と家庭の両立」においては「＜男性の家事・育児参画の推進＞男性の育休取得 30%目標に向けた総合的な取り組みの推進」「＜育児休業給付＞上記取り組みの推進状況を踏まえ、中長期的な観点から、その充実を含め、効果的な制度のあり方を総合的に検討」とある。少子化対策の一つとして、男性の育児・家事への参画の関わりが強く意識されている。

また「成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進に関する法律」（以下、成育基本法）は、成長過程にある子どもおよびその保護者、並びに妊産婦に対して、必要な成育医療を切れ目なく提供するための施策を総合的に推進することを目的として制定された。政府はこの成育基本法の規程に基づき「成育医療等の提供に関する施策の総合的な推進に関する基本的な方針」を、2021年2月に閣議決定した。その中において「父親」が大きく位置付けられている。父親を母親のサポートする立場だけでなく、父親自身を「支援される立場」と明記している。父親自身を育児の主体として捉えている文言であり、これまでの父親観とは一線を画すものである。

成育基本法の「I 成育医療等の提供に関する施策の推進に関する基本的方向 1 成育医療等の現状と課題(父親の孤立)」において、“出産や育児への父親の積極的な関わりにより、母親の精神的

な安定をもたらすことが期待される一方、父親の産後うつが課題となっている。母親を支えるという役割が期待される父親についても、支援される立場にあり、父親も含めて出産や育児に関する相談支援の対象とするなど、父親の孤立を防ぐ対策を講ずることが急務である。母親に限らず、父親を含め身近な養育者への支援も必要であることについて、社会全体で理解を深めていくことが必要である。”と記載された。社会の変化に合わせて、父親と育児の関係性も新しいものとなってきており、それらの変化に合わせる形で父親支援の有り様にも新たな取り組みが見られるようになってきている。これまで子育てにおいて母親のサポート的な位置付けがメインであった父親であるが、近年父親達の積極的な育児への関わりや子育てのネットワーク構築が見られるようになってきている。

このように社会全体で父親の育児の必要性は高まってはいるが、その父親を支えていく理念や方法などについては、これまでわが国においてほとんど存在していない。一部、子育て支援関係者、あるいは社会教育や男女共同参画領域などにおいて、父親の育児への参加啓発や家事育児の両立支援などの取り組みが見られていた。しかし全国的、あるいは継続的な父親への育児への関わりへの支援はほとんど見られていない。

本研究班ではそのような状況への具体的なアプローチについて検証、研究を進めてきた。わが国においては、これまで父親は子育ての主体者として位置付けられておらず、母親のサポート的な役割や、子育ての二番手としての位置付けが基本的になされてきた。また時には、育児の場自体に父親の存在を認めなかったり、父親の育児への積極的な関与を否定的に捉えていたりすることもあった。これらの状況の根底には「父親支援」という概念の形成がなされず、父親の育児関与や参画について否定的な社会風土、企業風土が存在していた。

それらの変革と、より実践的な取り組みを目指すために、子育てのもっとも初期のタイミングであり、ほとんど全ての保護者が関わりを持つ「母子保健領域」に着目した。様々な自治体での父親

支援の取り組みの進展と活性化を目指し、本マニュアルの作成と公開を行なった¹⁾。

そして本マニュアルの作成において、以下の3点に配慮した。

- ・ これから父親支援に取り組もうとする担当者にとって使いやすいもの
- ・ 実際に取り組みができそうに思える内容のもの
- ・ 父親支援の取り組みに対してモチベーションが高まるもの

このマニュアルの使用者として、父親支援に関心がある、取り組みを行う全国の基礎自治体(市区町村)の担当部署、担当者を想定している。具体的には、母子保健担当者を基本としながら、子育て支援、家庭教育、男女共同参画、社会教育等、行政内の多様な領域における父親支援に関わるものとして、

- ・ 母子保健等に関わる、医師、保健師、助産師等の専門職
- ・ 関連領域に関わる担当管理者
- ・ 業務の実際の企画、立案、実施担当者の一般職員

なども使用者として想定した。

B. 研究方法

これまでの研究班の取り組みを集約する形で父親支援マニュアルの作成・公開を行なった。具体的には、以下の二期にわたる研究成果をまとめたものである。

○「わが国における父親の子育て支援を推進するための科学的根拠の提示と支援プログラムの提案に関する研究(20DA1002)」

○「父親の子育て支援推進のためのプログラムの確立に向けた研究(23DA0701)」

これらよりわが国における父親支援の取り組みの現場の理解や、全国の父親支援の取り組みの先駆的、好事例などの収集を行った。また自治体における父親支援の意識や課題の抽出なども確認できた。これらの知見をもとに研究班内で、父親支援マニュアルの作成に取り組んできた。

まずは国内の父親支援の取り組みの状況の確

認と、それらの父親支援の内容や行政内の取り組みの有り様、また自治体の意識の確認などである。これらにより父親支援の必要性と同時にそれらの取り組みについての悩みなどが明らかになった。多くの自治体で父親支援の必要性については理解してはいるが、具体的な取り組みの方法やそのアプローチについては、十分な形やプログラムが存在していない。そのような要因が父親支援の取り組みの一つの障壁となっていた。また海外に目を向けると、北米(アメリカ・カナダ)においては、その文化的な多様性への配慮や、子育てにおける保護者のニーズの多様性に対応するために、父親支援のプログラムやマニュアルの作成が行われていた。これらを参考にして、わが国の状況や文化的な背景なども加味し、研究班メンバーで話し合いを重ねてきた²⁾。また目的や内容、章立てのありようなど、実際の取り組みやこれまでの研究結果などを参考にし、具体的な章立てをおこなってきた。それら全体像の確認を行い、各担当者がそれぞれの担当箇所について、執筆をおこなった。また執筆途中や執筆後においても、全体の整合性や内容の重なりなどについて確認を行い、完成を目指した。

(倫理面への配慮)

父親支援マニュアルの執筆に向けて、これまでの資料などで使用してきたデータや新たに掲載する写真などについてその当事者、団体からの承諾を得るようにした。またマニュアル内で使用した、データや論文等は、その記載や出典を明らかにしてきた。今回のマニュアル作成において、その他に個人を対象とするような情報は用いていないため、倫理審査などの対象となるものは含んでいない。

C. 研究結果

「父親支援マニュアル」の完成がその成果となる。具体的な内容はマニュアル本体に譲るとし、その概要について記載する。全体ではA4版で71ページからなり、「国立成育医療研究センター」のホームページから全文入手が可能となってい

る¹⁾。

○章立て 全体で 5 章立てとした。内容は以下の通りである。

第 1 章 父親支援に必要な基本事項

- ・ 父親を取り巻く状況
- ・ 父親支援の変遷
- ・ 父親支援の必要性和意義
- ・ 父親を支える制度と法律

第 2 章 父親支援プログラムのポイント

- ・ 父親の健康・幸福の視点
- ・ 父親から家族を支える視点
- ・ 父親のニーズの変化への対応
- ・ ピアサポートの導入
- ・ 父親支援の基礎データとエビデンス

第 3 章 事業構築に向けたアプローチ

- ・ 事業計画 目的と意義・プロセス
- ・ ニーズ調査とアセスメント・予算・人材
- ・ 父親リクルート・事業の振り返りと評価
- ・ 他担当部局との連携

第 4 章 母子保健・子育て支援事業の見直しとしての研修の実施

- ・ 自治体の直接プログラム・自治体の間接プログラム
- ・ 特定ニーズのある父親へのプログラム
- ・ チェックリスト
- ・ レシピ集・教材、ツール集（リンク、ワークシート）
- ・ 活用できる社会資源（NPO）

第 5 章 具体的な支援策と実践例

- ・ 父子手帳・両親学級 プレパパ・家事講座
- ・ 父親仲間づくり・パパと遊ぼう・パパと作るう
- ・ パパと食べよう・パートナーシップ講座
- ・ ワークライフバランス講座

○まえがき～父親支援マニュアルの利用について

最初にまえがきにおいて、本研究の位置づけを明確にしたうえで、このマニュアルの主旨について説明を行った。また同時に「主に想定する読者対象」「想定する父親像」として、このマニユ

アルの利用者と対象の父親についても、説明を行った。これはこのマニュアルの有用性を高めるために、対象をそれぞれフォーカスし、その意図を明確にしたものである。父親支援の取り組みは行政内の担当を見ても「子育て支援、家庭支援、保育、教育、生涯学習、男女共同参画、地域教育、人権等」と、とても広範囲の関わりがある。しかし反対にそれら全てを対象としてしまった場合、具体的なアプローチや関わりの具体的な方向性が拡散してしまい、反対に使用しにくい状況が予想された。あくまで今回のマニュアルは「自治体における母子保健領域担当職員」を主要なターゲットとし、そこから自治体内の他領域への発展を意識した。

その対象の父親像についても、「支援が必要な父親とは特定のニーズのある父親ではないか」という意見もあった。これらは北米の父親支援マニュアルが、かなり多様な父親への支援を想定していることに起因する。例えば、ひとり親家庭、移民家庭、貧困家庭、薬物使用家庭などである。これら特別なニーズへの対応はとても重要であることは否定しない。一方わが国においては、特定のニーズへの対応の前段階としての、一般的な父親支援の取り組みがほとんどなされていない状況下にある、そのような環境の違いに着目をして、まずは一般的な父親への支援をその軸とした。いわゆるポピュレーションアプローチとしての父親支援である。

○各章の特徴と内容 各章の具体的な内容や説明を最初に行い、より利用しやすいものとした。

具体的な父親支援のマニュアルとして次の 5 章で構成しており、各章には「はじめに」「まとめ」を入れ、それらの章の全体の把握がしやすい構成とした。

第 1 章 父親支援に必要な基本事項

父親支援の社会的な状況とその流れについて述べている。父親支援の社会的な意義についての理解を深めることができる。

第 2 章 父親支援プログラムのポイント

父親支援の独自性の理解を行うための章であり、父親のウェルビーイング構築に対する視座を学

び、広げることができる。

第3章 事業構築に向けたアプローチ

自治体における父親支援に関する事業構築を理解するための章。事業を構築する際のポイントや手順を理解することができる。

第4章 母子保健・子育て支援事業の見直しとしての研修の実施

母子保健・子育て支援事業を始めとした自治体の取り組みについて、父親を含めた家族全体に働きかける視点で見直すために、研修という方法を提案・説明している。

第5章 具体的な支援策と実践例

父親支援の具体的な取り組みを進めるための章。これまでの父親支援の事業やプログラム実践を具体的に知ることができる。

第1章、第2章は、その意義や概要について父親支援の全体の理解を進める内容である。第3～5章は言わば実践編で、具体的な父親支援事業やプログラムの進め方や、業務上有益な内容となっている。

D. 考察

本研究に関わりを持つ6名により執筆をおこなった。これまでの研究において、わが国における父親支援の有り様の把握ができ、同時にそれらにおける課題や不備なども理解することができた。その前提として「父親支援」という言葉や概念が存在しておらず、父親が育児のみならず「妊娠・出産・子育て」の全ての場において、その存

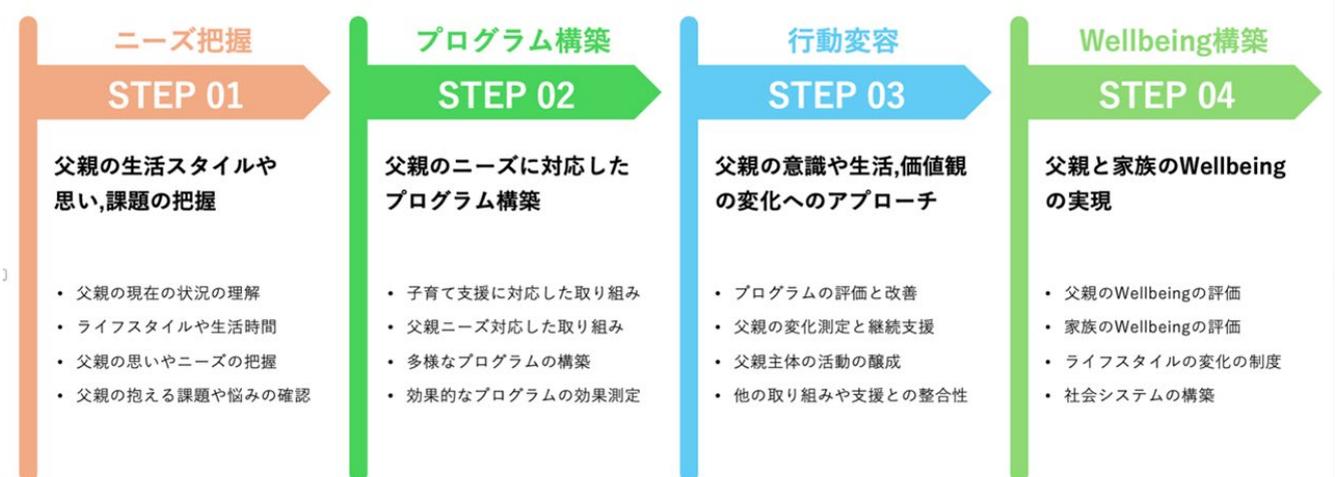
在が認められにくい現状が存在していた。父親支援はその具体的な取り組みの有り様と、その父親支援という概念形成の構築と社会的認知という二つの大きな柱を持ち進めることが必要となった。本マニュアルは、父親支援のより具体的な実践への契機として作成を試みた。

もちろん本マニュアルは一つの参考資料に過ぎない。しかし一方でこれまで子育て支援、母子保健等の領域や研究において、父親をその主体として支援の有り様について論じてきたのだろうか。少子化対策や人口政策が課題とされる社会において、その当事者である親の思いや気持ちに寄り添う支援や取り組みはなされてきたのだろうか。特にもう一方の親としての父親への眼差しやその思いに対する理解や真摯な姿勢は、この社会においてあまりに脆弱であったように感じる。本マニュアルはそのような社会へのアンチテーゼであり、父親を育児の主体として位置付け、その支援を通じて父親自身のウェルビーイングの向上を目指したものである。あくまで父親支援は、父親自身のウェルビーイングを高め、そのことにより家族や社会全体の幸福度およびQOL (Quality of life) 向上のために存在するのではないだろうか。

E. 結論

本年度において「父親支援マニュアル」を、作成・公開することができた。これまでも父親支援の具体的な実践フェーズを以下の図のように考

図. 父親支援の4つのフェーズ



えており、ようやくステップ2に辿り着いた。父親支援マニュアル内における様々な父親支援プログラムの提案や、またそれらの実践的な活用やその構築アプローチなどを、明確にすることができたのは大きな成果である。しかし図で示しているように父親支援の最終フェーズ（STEP4）までには、これらのプログラムやマニュアルを社会に浸透し活用していく中で、父親と支援者そして社会全体のこれら三者の変化を目指していかなくてはならない。そのような視点に立てば父親支援マニュアルの作成は、あくまでその一プロセスでありこの完成をもって父親支援が完了するわけではない。

それらを踏まえ、今後に向けて以下の4点について課題と取り組みとしたい。

- ・ 父親支援マニュアルの社会全体への周知の取り組みと方法の検討
- ・ 父親支援マニュアルの効果測定と実践での使用感の確認
- ・ 父親支援マニュアルの内容のブラッシュアップと追記の取り組み
- ・ 父親支援マニュアルを活用した研修会や意見交換会の取り組み

謝辞

本研究ならびに父親支援マニュアル完成に関わっていただきました、多くの皆様に改めて感謝申し上げます。特にミツイパブリッシングの中野葉子さんには、マニュアルの作成に多大なるご尽力をいただきました。改めてお礼いたします。

引用文献

- 1) 国立成育医療研究センター．自治体向け父親支援マニュアル【2024年度】．https://www.ncchd.go.jp/scholar/section/policy/project/papasupport_manual.pdf 2025年4月25日閲覧．
- 2) 小崎恭弘,高木悦子「父親の育児支援マニュアルに関する研究」令和5年度 こども家庭科学研究費補助金「父親の子育て支援推進のためのプログラムの確立に向けた研究」分担研究報告書．https://mhlw-grants.niph.go.jp/system/files/report_pdf/202327016A-buntan3_0.pdf

F. 研究発表

1. 論文発表 なし
2. 学会発表 なし

G. 知的財産権の出願・登録状況（予定を含む）

1. 特許取得 なし
2. 実用新案登録 なし
3. その他 なし

研究成果の刊行に関する一覧表

書籍

著者氏名	論文タイトル名	編集者名	書籍名	出版社名	出版地	出版年	ページ
該当なし							

雑誌

発表者氏名	論文タイトル名	発表誌名	巻号	ページ	出版年
Nagayoshi M, Kachi Y, Kato T, Ochi M, Ichinose Y, Kondo T, Takehara K.	Paternal involvement in childcare and housework and mothers' spanking behavior: The Japanese longitudinal survey of newborns in the 21st century	Journal of epidemiology	34(12)	577-86	2024
Ochi M, Kato T, Kachi Y, Dhungel B, Nagayoshi M, Ichinose Y, Takehara K.	Japanese fathers' work-related factors associated with involvement in childcare	Journal of Occupational Health	66(1)		2024
Nagayoshi M, Kachi Y, Kato T, Ochi M, Ichinose Y, Kondo T, Takehara K.	Response to the Letter Regarding "Paternal involvement in childcare and housework and mothers' spanking behavior: The Japanese longitudinal survey of newborns in the 21st century"	Journal of epidemiology	35(5)	252-253	2025
高木 悦子・小崎 恭弘、阿川 勇太、竹原 健二	わが国の父親への育児支援状況報告	チャイルドヘルス	27(11)	891-895	2024
小崎 恭弘	【「こどもまんなか社会」を目指して-成育基本法・こども基本法・こども家庭庁】子育て環境の充実に向けた父親支援の重要性 成育医療等基本方針を踏まえて	公衆衛生	88(11)	1136-1143	2024
三好しのぶ, 越智真奈美, 新村美知, 矢竹暖子, 竹原健二, 加藤承彦	0歳児の多胎児を養育する父親の健康状態と生活状況: 国民生活基礎調査データを使用して	日本公衆衛生雑誌	72(5)	352-358	2025



父親支援マニュアル



令和6年度こども家庭科学研究費補助金成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業
「父親の子育て支援推進のためのプログラムの確立に向けた研究」

まえがき～父親支援マニュアルの利用について

本マニュアルは、我が国における父親支援の具体的な取り組みを推進するために作成したものです。過去において子育ての中心は「母親」であり、社会全体の子育てのあり方や支援は、母親を中心としてその制度やシステムが構築されてきました。しかし社会の発展と共に、家族や子育てや働き方の多様化が進み、一方の親である「父親」の存在も変化してきました。そのような背景の中で、父親も育児を担う一人であり、同時に育児の喜びや責任を引き受ける存在であることが、少しずつ認識されてきました。しかし、これまで性別役割分業の考え方などによって、父親の子育てへの関わりやその期待は大きくなかったこともあり、父親を支援する具体的な理論や方法は、我が国においてまだ十分に検討が進んでいませんでした。

我々は父親の現状を理解し、父親とその育児を支援することを目指して、令和2年度に、厚生労働省によって設置された、父親の子育て支援を推進するためのエビデンスや支援プログラムを検討するための研究班、令和5年度からはこども家庭庁の研究班として活動を継続してきました。本研究班では上記のような視座を持ち、これまで様々な父親支援における調査・研究の取り組みを行ってきました。今回のマニュアルはその成果の一端であり、我が国における自治体の父親支援の取り組みの発展を目指し作成を行いました。

●主に想定する読者対象

自治体（都道府県・市区町村）における、父親支援に取り組もうとする職員を主な対象として本マニュアルは書かれました。基本的には、母子保健領域における支援者（保健師・助産師・看護師・行政職員等）を想定しています。しかし父親支援は母子保健領域のみならず、様々な領域も関わる事業となっています。例えば、子育て支援、家庭教育、生涯学習、男女共同参画、人権、地域活動等が考えられます。これらに関わる行政職員が担当課や領域を横断する形で、コラボレーション事業としての取り組みなども想定しています。

●想定する父親像

本マニュアルが想定している父親は、広義における父親です。多くの場合は、子どもと生活を共にしている父親を考えています。もちろん父親の定義は様々であり、必ずしも同居者のみが父親ではありません。本マニュアルは、子どもにとって身近な存在としての父親を、まずは基本的に位置付けています。その上で様々な関係性や環境下にある、特定のニーズのある父親への支援についても一部対象者としています。

●各章の特徴と内容

具体的な父親支援のマニュアルとして次の5章で構成しています。

第1章 父親支援に必要な基本事項

父親支援の社会的な状況とその流れについて述べています。父親支援の社会的な意義についての理解を深めることができます。

第2章 父親支援プログラムのポイント

父親支援の独自性の理解を行うための章であり、父親のウェルビーイング構築に対する視座を学び、広げることができます。

第3章 事業構築に向けたアプローチ

自治体における父親支援に関する事業構築を理解するための章です。事業を構築する際のポイントや手順を理解することができます。

第4章 母子保健・子育て支援事業の見直しとしての研修の実施

母子保健・子育て支援事業を始めとした自治体の取り組みについて、父親を含めた家族全体に働きかける視点で見直すために、研修という方法を提案・説明します。

第5章 具体的な支援策と実践例

父親支援の具体的な取り組みを進めるための章です。これまでの父親支援の事業やプログラム実践を具体的に知ることができます。

第1章、第2章は、その意義や概要について父親支援の全体像の理解を進める内容です。第3～5章は言わば実践編で、具体的な父親支援事業やプログラムの進め方や、業務上有益な内容となっています。

まえがき～父親支援マニュアルの利用について・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

第1章 父親支援に必要な基本事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・7

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8

1 父親を取り巻く状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
人口減と少子化／社会的要請としての父親支援

2 父親支援とは何か・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
求められる父親支援／父親の豊かな生き方へ

3 父親支援の変遷・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
父親育児の歴史／近年の父親育児の動向

4 父親支援の必要性と意義・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
父親支援の意義

5 父親を支える制度と法律・・・・・・・・・・・・・・・・・・13

まとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14

第2章 父親支援プログラムのポイント・・・・・・・・・・・・・・・・・・15

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16

1 父親の健康・幸福の視点・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
母と子が主語の時代／父親主体の支援に

2 父親のニーズの変化への対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・18
昭和・平成・令和のニーズ／「共に働き、共に育てる」意識

3	ピアサポートの導入	19
	当事者による活動／ピアサポートでつながりを作る	
4	父親支援の基礎データや取り組み	20
	まとめ	21

第3章 事業構築に向けたアプローチ

	はじめに	24
1	事業構築の考え方	25
	既存事業の見直しと活用／新規事業の構築	
2	事業構築のプロセス	26
	事業の位置づけを確認する／実施すべき取り組みを探る／事業計画書を作成する／事業化に係るリソースを得る	
	まとめ	33

第4章 母子保健・子育て支援事業の見直しとしての研修の実施

	はじめに	36
1	ポピュレーションアプローチの視点からの父親支援の意義	37
	プログラム実施だけが父親支援なのか／既存事業を上手に活用する	
2	ポピュレーションアプローチの視点からの父親支援に関する研修の手引き	38
	研修の概要／研修の前提／研修の企画／研修の実施／研修の資材	

まとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 50

第5章 具体的な支援策と実践例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 51

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 52

1 自治体における父親支援の具体的な始め方とアプローチ方法・・・・・・・・ 53
父親支援の新規事業と支援ニーズ／父親へのニーズ調査

2 自治体が直接父親にアプローチする方法や事業・・・・・・・・・・・・・・ 56
現行の母子保健事業における父親にアプローチした事業と実践例／
イベント型の父親にアプローチする事業／
父親の居場所や父親の交流にアプローチするプログラム

3 自治体が間接的に父親にアプローチする方法やプログラム・・・・・・・・・・ 64
外部委託をして事業を行う方法／
地域の社会資源と共同して事業を実施する方法

4 特定ニーズのある父親へのプログラム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 66

まとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 67

あとがき・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 69

第1章

父親支援に必要な基本事項

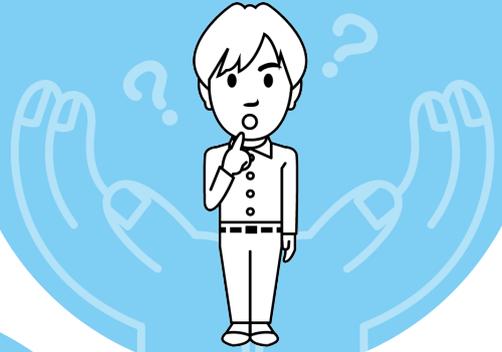
1

父親を取り巻く状況を知る



2

父親支援とは何かを知る



3

父親支援の変遷を知る



4

父親支援の必要性と意義



5

父親を支える制度と法律





はじめに

21世紀に入り社会が複雑化し、その根底にある価値観は多様化をし続けている。以前なら社会で共有されていた共通の価値観や事象が、見方や立場が変化する中で共有されにくくなり、時に対立の構図が生まれる。家族内で極めて個別性の高かった育児においても、同様な傾向が見られる。そもそも子育ては極めてプライベートな営みであり、どのように子どもを持ち、またどのように育てるかは、親や家族内において判断されてきた。他者の意見や社会としての目指す方向があるにせよ、基本的には親の思いが優先されている。しかし近年、少子化や子どもを取り巻く環境の悪化が進行し、国家的な危機として、社会的にも高い関心が示されるようになってきた。

子育てはプライベートな活動ではある一方で、社会的な影響を全く受けないわけではない。育児においては、これまで母親中心のシステムが構築されていたため、父親の積極的な関与がやや難しい状況であったことは「まえがき」で述べた。政府は男女共同参画社会の実現を掲げてはいるが、男女が平等に育児をすることができているとはいいがたい。もちろん妊娠・出産とそれに続く授乳は女性特有の営みであり、男性には不可能なこともあるが、育児には、男性が関わることがたくさんある。

たとえば、子どもを育てる行為は親の様々なリソースを子どもに費やすことであり、家族の発達の中において「排出期」とされる。しかし一方、そのことを通じて親子の絆の構築や、子どもを育てる喜びを享受するタイミングでもある。この時期において父親が育児に関わらない、関われないことは、父親がそうした喜びや楽しさを享受する機会を失ってしまうという一面もある。父親支援は、父親を母子の支援者とみなし、その支援者を社会的に支援するという考えだけでなく、父親が親としての喜びをより感じられるように、支えることを目指すものでもある。

父親が親として、そして一人の市民として次世代の育成に責任を持ち、また育児に喜びを感じられるようになることが、父親支援の目指すものであり、それは母親も含めた豊かな家庭・地域・社会そして将来を作り出す取り組みの過程でもある。

2 父親支援とは何か

子育てへの関わりが少なくなりやすい父親を、子育ての対象と捉えて支援するためには、父親支援という概念の形成が必要となる。父親支援についての基礎的理解を説明する。

求められる父親支援

近年では、父親の子育てへの関心や関与が急速に高まっているが、それ以前は、子育ての場面に於ける父親の役割やその期待はさほど高くなかった。母親が中心となって子育てに勤しみ、父親がほとんど育児に関わらなかった家庭も少なくなかった。つまり父親が育児をするという発想や、その具体的な方法や理念が社会的に注目されることはなく、そのため共有もされてこなかった。父親の育児が注目されていない中で、その支援やサポートも当然発展はしなかった。しかし近年、父親の育児が注目される中で、父親支援が希求され、その実践例が多く見られるようになった。

そこで現在の父親支援の有り様を鑑みて、本マニュアルでは父親支援を以下のように定義する。

本マニュアルにおける父親支援の定義

父親支援とは父親が親としての喜びを享受しつつ、子育てに本来の力が発揮できるようにするための、支援者のかかわり方や環境の整備の総称であり、単に父親のためのプログラムを提供・実施することだけではない。

父親の豊かな生き方へ

父親支援を行うにあたり、以下の四つの視点を意識した取り組みが求められる。

- 1 父親が子育てについての正しい知識や理解、価値観を得られるように父親をエンパワーメントする。
- 2 父親が母親とのパートナーシップについて理解し、夫婦ともに子育てができるようにする。
- 3 父親が仕事や、生活、家庭、地域との良いかわりができるように、ワークライフバランスを意識した生活者になれるようにする。
- 4 父親が育児や家庭生活の主体者のひとりとなるように、地域社会の環境に対して関わりやネットワークができるようにする。

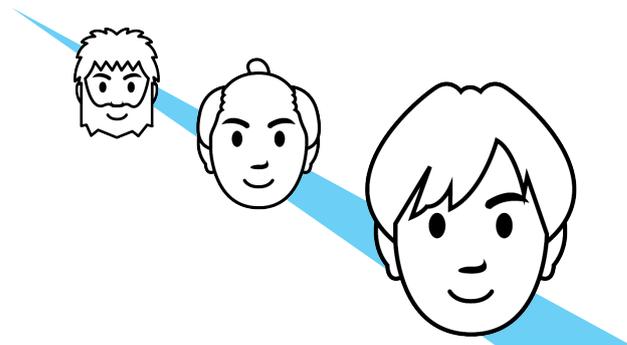
これまで父親は、子育ての中心的な役割を担うよりは仕事中心の役割を担うことが多く、家族を養うために収入を得ることにより、育児の免罪符が与えられていた。しかしそのことは、父親が「育児をする機会」や「育児支援を受ける機会」を失うことにもつながった。

近年ようやく、男性の育児休業や、企業・社会の父親支援が推進されるようになり、父親も育児に関わりやすい環境整備が始まってきている。これらの機会を活用し、学校教育から一連のつながりの中において、社会全体で父親の育児をする機会、育児ができる環境を整えていくことが求められている。そのことは少子化対策などにも影響を与えるものではあるが、それ以上に男性が育児に関わり父親としての喜びや、親としての責任を果たすことができる社会の構築につながる。男性のより豊かな生き方が、今子育てから求められているのである。



3 父親支援の変遷

父親支援は近年始まったばかりであるが、その取り組みの社会的背景と変遷について理解を行う。特に、近年の父親を取り巻く環境の変化は顕著になっている。



父親育児の歴史

江戸時代の武家社会において、その最大の責務は家名の継承であり、そのために家庭内の教育に重点が置かれていた。そのような文化の中においては父親が直接子どもに対して教育を行い、育児も含めた人格の形成に努めていた。そのような文化的な背景を考えれば、父親の育児は我が国において決して特別なものではなかった。

しかし戦後の高度経済成長期において、男性労働力の必要性から都市部への人口流入が始まり、強靱な労働力供給が社会的な大きな課題となった。そのために家庭内における、日常的な男性労働力の再生産のために、男女の固定的な性別役割分業が求められ「専業主婦」が誕生した。同時に「家事」のみならず「育児」も、女性の仕事とされた。このように、短期的には効率的に日々の労働力を高めることができたが、家事・育児を母親のみに担わせることを強いるようにもなった。

近年の父親育児の動向

昭和後期以降、少子化が大きな社会課題になりはじめ、にわかに父親の育児に社会的な関心が高まった。2010年の流行語大賞に「イクメン」が選ばれ「育児をする男性」が話題となった。つまり、それだけ育児をする男性が社会において珍しく、耳目を集める稀有な存在であったとも言える。同時に育児に関心を持つ父親を支援する必要性が、子育て支援関係者の間に意識づけられ始めた。イクメンブームの中で、父親支援のさまざまなプロ

グラムが、自治体やNPOなどの子育て支援において散見されるようになった。

現在は社会の多様性、少子化の進展、男女共同参画社会の志向など、さまざまな背景の中で父親の育児が社会的に求められている。その支援も行政、子育て支援関係者、NPO、父親の当事者団体、企業等、様々な主体が実践者として多くのプログラムを行なっている。過去に例を見ないほど、全国的に父親支援が取り組まれている。



4 父親支援の必要性と意義

父親支援はこれまで育児の主体とされることが少なかった父親を、育児の主体と位置付け支える活動である。その父親支援の意義は大きく4つの視点により、説明ができる。

父親支援の意義

1

母親にとっての意義

…過度な負担の軽減

現代社会において、過度に母親に育児負担が偏っている。その負担感が時として、母親の育児不安や児童虐待などの要因となっている。そのような改善や負担軽減のために、父親の育児参画が求められている。共に子育てのパートナーとして対等な関係性の構築を目指す取り組みが、父親支援に求められる。

2

子どもにとっての意義

…成長や発達にプラスの影響

子どもの健全な成長や発達には、育ち環境の豊かさが求められる。父親が育児に関わることは、その子どもの人的環境の豊かさを構築することにつながる。また母親とは異なる養育者の存在は、子どもの育ちやアタッチメントにとって大きなプラスの影響を与える。

3

社会にとっての意義

…男女共同参画社会の達成に寄与

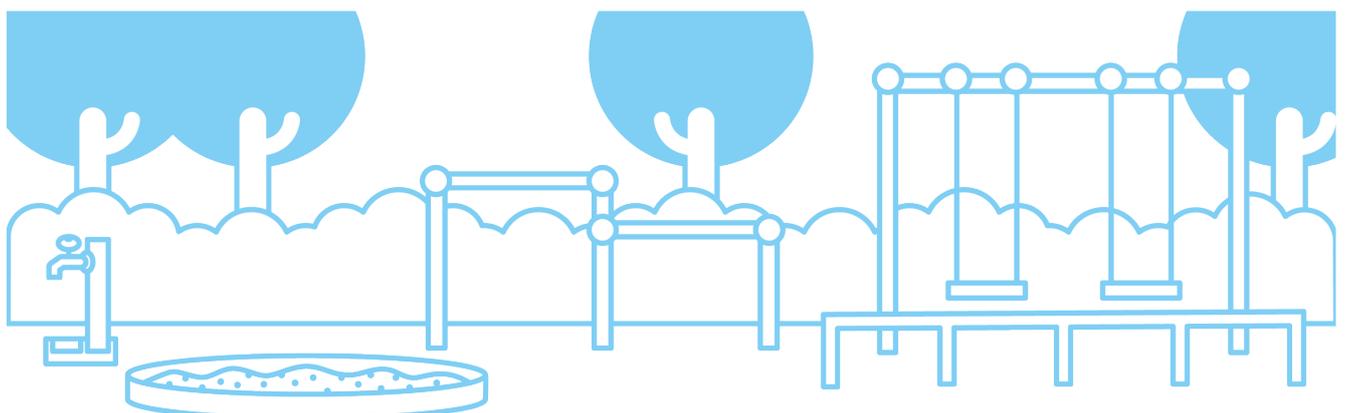
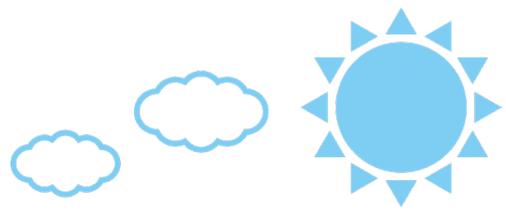
父親、男性の育児への関わりは、この社会が目指す男女共同参画社会の達成に大きく寄与をする。多くの女性が働き活躍する社会においては、「女性の社会進出」が求められる。それは同時に「男性の家庭進出」とセットでなければ達成できない。男性の育児を支えることは、家族や子育て全体を支え、目指すべき社会の実現にもつながる。

4

父親自身にとっての意義

…子育てや家族を支える喜びを得る

これまで多くの父親は、仕事を中心の生活であることにより、子育てに関わりにくい環境下に置かれていた一方で、育児や家事、地域活動に携わらないことへの免罪符にもなっていた。しかし、そのことは決して父親にとっても幸福なことではなかった。子育てにかかわることにより、家族として、市民としての責務を果たし、また子育ての喜びや家族を作るやりがいなどを感じて新たな人生を歩むことができる。父親自身が自分の人生の主人公として、豊かに生きることができるのである。



5 父親を支える制度と法律

近年、子育てを取り巻く環境の変化に合わせて、様々な法律が成立・改正されている。これらは特に父親のみに特化したものではないが、父親を子育ての主体として捉える流れがある。同時に、父親を支援の対象とする新しい記載も見られる。具体的に父親の育児支援に関係する、法律を取り上げる。

1 児童福祉法

戦後すぐ1947年に成立し、全ての児童の健全な育成を目指し制定された法律であり、子どもの福祉の根幹をなすものである。2016年の改訂において、基本理念を定めた2条の②に、「子育ての第一義的責任が保護者にある」と規定された。もちろんこの保護者には父親も含まれる。子育て支援が大きく拡充する社会において、子どもを育てる責任の所在は父親も含めた保護者にあると明記した。

第二条 全て国民は、児童が良好な環境において生まれ、かつ、社会のあらゆる分野において、児童の年齢及び発達程度に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮され、心身ともに健やかに育成されるよう努めなければならない。

② 児童の保護者は、児童を心身ともに健やかに育成することについて第一義的責任を負う。

2 子ども・子育て支援法

2012年に成立した法律であり、我が国の少子化に対応するための子育て支援の根幹をなすものである。その理念を示す2条において、子育ての第一義的責任を「父母その他の保護者」とする。児童福祉法が責任の所在を「保護者」としているのに対して、より具体的に「父母」と明記している。社会全体の少子化対策の進展の中においても、

子どもを育てる責務の所在に「父」を明確に位置付けている。

第二条 子ども・子育て支援は、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、家庭、学校、地域、職域その他の社会のあらゆる分野における全ての構成員が、各々の役割を果たすとともに、相互に協力して行われなければならない。

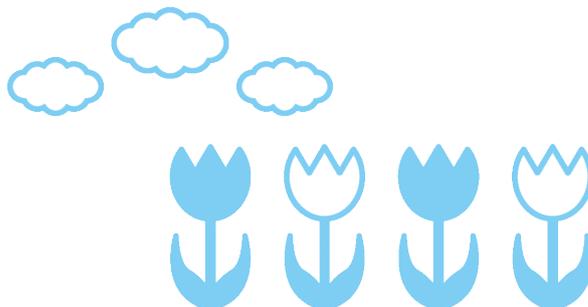
3 成育基本法

2018年に成立。「成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進に関する法律」（「成育基本法」は略称）。この法律推進のために作成された「成育医療等の提供に関する施策の総合的な推進に関する基本的な方針」の「I 成育医療等の提供に関する施策の推進に関する基本的方向 1 成育医療等の現状と課題」において、以下の項目が作られている。

【父親の孤独】

「母親を支えるという役割が期待される父親についても、支援される立場にあり、父親も含めて出産や育児に関する相談支援の対象とするなど、父親の孤立を防ぐ対策を講ずることが急務である。」

父親が母親を支える者と位置付けられる一方で、支援される立場であるとも明記されている。特に父親の孤立という文脈で社会的な状況を捉えており、これまでの父親に対する社会的な認識を大きく改めている所が特徴的である。



まとめ

父親の育児を取り巻く環境やその定義、また歴史的な変遷などについて述べてきた。全ての事象はその社会の変化の中に位置づけられ、そしてその事象自体も変化していく。この数年、子育てにおける父親のあり方や、その育児との関係性はダイナミックに変化し続けてきた。父親支援自体は近年顕著に見られたものであるが、その源流は男性の生き方の変化の中に存在している。父親の豊かな育ちを作り上げることは、社会全体や家族、そして父親自身の幸福に大きく寄与する。

第2章

父親支援プログラムの の ポイント

1

父親の健康・幸福の視点



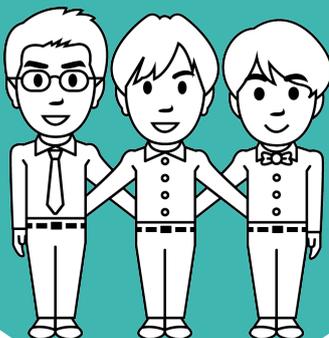
2

父親のニーズの変化への対応



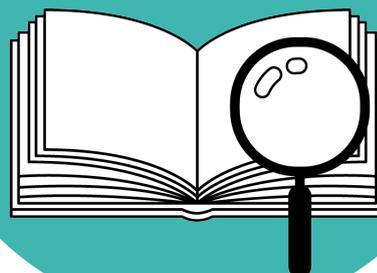
3

ピアサポートの導入



4

父親支援の
基礎データや取り組み





はじめに

これまで子どもを育てる支援は「保育」「親育て」「育児支援」「子育て支援」「次世代育成支援」など、様々な取り組みやアプローチがなされてきた。またその主体も、国、自治体、公的機関、NPO、各種職能団体、当事者団体、支援者団体、任意団体等、多種多様であった。社会全体において子育て支援活動の裾野は大きく広がりを見せている。そしてその内容や取り組みも、様々なものが存在している。

しかしその対象のほとんどは、妊産婦である女性であった。近年、社会全体で、この子育て中の母親への支援が広く行き届くよう取り組まれている。一方で少子化の進展は止まる様子もなく、状況は悪化している。また妊産婦のメンタルヘルスや児童虐待などの社会課題も、なかなか改善には至っていない。法律の整備などにともない、子育てを支える環境や取り組みは、質・量とも充実してきているが、それに相反して子育てを取り巻く環境はまだ改善の余地が多く残されている。

そのような中で、子育ての支援のあり方自体の変革が求められている。子育ての支援の新たな対象者が模索され、これまでの支援のあり方の限界を知り、根本的な対応の変革が必要となったのである。もちろん当事者としての母親を支えることは、もっとも根幹に位置付ける必要がある。しかしその背景にある、子育てを母親中心の役割として押し付けてきたという負の側面も見逃してはならない。その視点に立てば、子育てを社会全体で支えること、またこれまで子育てに積極的に関わりを持ってこなかった領域への支援が必要だと考えられる。その広がり対象として、企業や地域がフォーカスされ、支援者としては祖父母や地域の高齢者も対象に位置付けられている。そうした流れの中で、大きく注目されているのが父親である。もう一人の親としての責任、また母親を支える存在として、これまで育児の主体としてみなされること少なかった父親が、支援の対象としてにわかにクローズアップされている。

しかしこの父親支援はまだ始まったばかりであり、社会の認知度も低い。また子育てを支える専門職の間でも、従来の価値観が根強い場合、父親支援に対する理解も高まりにくい。このような状況をふまえ、この章ではいまだ黎明期にある父親支援についての理解を進めるために、支援におけるポイントを整理しておく。

1 父親の健康・幸福の視点

父親支援は、父親自身の幸福やウェルビーイングを重視する。母親の負担軽減や子どもの成長だけでなく、父親の幸せが家族の幸福に直結するという視点が重要である。

母と子が主語の時代

父親支援の目指すゴールは、父親が育児の主体として豊かな生活を送れる環境を整備し、そこで父親が育児に主体的に関われる社会を作り上げることにある。そしてそのことにより父親自身のウェルビーイングを高め、父親の幸福度の向上に資することである。近年、父親の育児が注目され、その取り組みが様々に始まっているが、その主旨は大きく分けて「①母親の育児負担軽減のため」「②子どもの豊かな環境構築のため」という二つの文脈で語られることが多い。

これらの意義自体を否定するつもりはない。しかし父親のウェルビーイングを差し置き、母親や子どものウェルビーイングのみが優先されることには違和感を持つ。

父親主体の支援に

父親支援は、あくまで父親が主たる対象に含まれた活動であり、まずは父親の幸福やウェルビーイングの向上が大前提である。それとともに、母親の育児の負担軽減や、子どもの育ちの豊かさが存在するのであり、単に「父親のみの幸福」の達成を目指すものではない。

現代は家族の量的な縮小と、質的な機能の変化が著しい。このように家族の役割や意味が大きく変わっていく社会において、父親が積極的にその役割を果たし、幸福度を高めながら、自らも共に家族を作り上げる意識を持つような取り組みが必要になる。

母親や子ども達の幸福度が家族の幸せに繋がるように、父親の幸福度もダイレクトに家族の幸福度に直結する。これまで仕事以外の家族内の役割を担うことが乏しかった父親が、自らの幸せを意識し子育てや家族との関わりを持つことが、家族全体のウェルビーイングの向上につながるのである。その現代的な新たなスタートに父親支援が存在している。



岡崎市主催の子育て支援事業の様子 提供：岡崎市/NPO法人ファザーリング・ジャパン

2 父親のニーズの変化への対応

父親の育児に対するニーズは時代とともに変化してきた。令和になり、父親の積極的な育児への関わりは広がった。実際にはそうできない環境があり、葛藤もあるが、「共に育てる」意識は高まっている。

昭和・平成・令和のニーズ

社会の大きな変化の中で、父親のライフスタイルや子育てを取り巻く環境は劇的な変化が起きていることは、これまで述べてきた。ここでは時代の変化の中における父親のニーズの変遷を理解し、現在の父親のニーズについて考える。

昭和 高度経済成長期において固定的な性別役割分業が社会的に規定され、「働く男性／育てる女性」の方程式が出来上がった。その文化の中で、個々の家庭や個人に様々な思いはあったものの、男性の生き方が仕事中心となり、男性が子育てに関わることで少なくなった。父親のニーズは稼ぐことであり、家族のために自分が出世することであった。

平成 バブル崩壊後の低成長経済の中で、「脱会社・仕事」が突然求められ、それまでの男性の生き方やライフスタイルに変化が起きた。その中で一部の父親たちが自らのウェルビーイングを考え、これまでの仕事中心の生き方から、家族や子育てと仕事を両立させる生き方にシフトさせた。それが「イクメンブーム」の契機となっている。多くの男性とはまだまだ言い難いが、一部の男性から「自らの手による子育ての実践、実感」を求める声や行動が見られるようになった。父親のニーズとして「自らのライフスタイルの充実」が求め

られ、その中の一部の父親たちが育児への強い関心を持つようになった。限定的ではあるが父親の育児の黎明期であり、父親支援の必要性が社会的に認識された。

令和 父親のみならず社会全体のワークライフバランスの進展、人口減少や産業構造の変化による働き方改革、ジェンダー規範への批判、働く人や社会全体の人権意識の向上、コロナ禍による価値観の転換など、令和に入りこれまでの働き方やライフスタイル自体のあり方に、大きな変革が起きた。それらにともない、父親の育児にも顕著な変化が見られるようになった。父親の育児に対する積極的な関わりや、自ら育児の主体となるような行動や取り組みが広がった。育児を肯定的に語り、実践する父親が増加し、それらを後押しする企業や社会が出現したのである。

「共に働き、共に育てる」意識

しかし一方で、「育児がしたい」と父親が願っても、それが許されない環境もまだ存在しており、多くの父親のニーズとして「積極的に育児に関わる」ことが高まってきても、実際にはそれができないジレンマや葛藤が生じている。

現在は共働き家庭の増加や女性の地位や賃金の向上、男女共同参画意識の醸成という社会状況の中で、以前に比べ男女間のフラットな関係性が生活のベースとなっている。男女ともに「共に働き、共に育てる」意識や感覚を大切にする関係性が見られる。そのような状況下での父親の育児ニーズは、積極的に子育てに関わり、家族の一員として母親と同様に親としての責任を果たすことであり、育児や子育てを楽しみたいというものである。もちろん全ての父親がそのように考えているわけではないが、育てる主体としての父親の存在感が多くの場面で見られるようになった。

3 ピアサポートの導入

同じ立場の父親同士で協力する「当事者活動」や「当事者団体」は、父親支援の一端を担ってきた。父親主体の支援活動をさらに推進するため、ピアサポートを意識した取り組みが必要とされている。

当事者による活動

これまで述べてきた、育児に積極的に関わりたいという父親のニーズに合わせる形で、父親支援の取り組みも変化してきている。当初は、行政や子育て支援関係団体などの取り組みが多く見られた。また母子保健領域からのアプローチも積極的になされている。しかし、これらは母親支援の文脈や取り組みが中心であり、父親は母親のサポート役としての位置付けであった。換言すれば母親のための父親支援であり、父親が育児の主体とは位置付けられていなかった。「母親を支える役割」「子どもが大きくなったときに番のある人」などというメッセージに基づく内容で、プログラムが構築されることも多かった。

そうした母親主体の父親支援ではなく、父親主体の父親支援の一端を担っているのが「当事者活動」あるいは「当事者団体」としての取り組みである。父親たち独自の活動は我が国においては「オヤジの会」などとして、学校における保護者会、PTA活動にその萌芽が見られる。「全国おやじサミット」によると、その活動は1982年に川崎市で始まったPTA活動に端を発している。また乳幼児を持つ父親を中心に活動を始めた当事者団体が、NPO法人ファザーリング・ジャパンである。2006年に発足し、「父親による父親のための父親の活動」を標榜して活動を行っている。またその後、全国のさまざまな地域において、父親たちによる自主的な団体やグループが結成されている。例えば、幼稚園や保育所などでの保護者会の中の

父親グループや、子育て支援関係団体のサポートによるパパサークルなどである。

ピアサポートでつながりを作る

これらの活動に共通することは、父親のことをもっとよく理解しているのは当事者の父親であり、自分達の活動や取り組みは自分達で決めるという、父親自身が主体的な意識を持ち取り組みを行っていることである。それは決して母親の排除ではなく、これまで育児の主体として位置付けられてこなかった父親たちの、声に出せなかった心の叫びを源とする活動である。

このような当事者同士のつながりや活動を「ピアサポート」という。ピアサポートはたとえば同じ障害や病気を持った者同士がつながり、支援者側からの一方的な形の支援ではなく、当事者としての思いや意見あるいは葛藤などを含めた、実体験に基づくお互いのサポートの形である。これまで父親は、社会的に育児の当事者とみなされず、支援の対象でもなかった。子育てにおいて父親は蚊帳の外にいて、子育ての喜びや、家族に関わる機会を得ることが乏しかった。そのような同じ立場の父親同士が共に手を取り、それぞれの共感性を持ち活動する姿がようやく見られるようになってきた。今後の父親支援の活動においても、当事者としての父親を意識的に繋ぎ、共に活動できる関係性や機会を作り出すことが求められている。父親支援の強力な推進のために、ピアサポートを意識した取り組みは重要である。



岡崎市主催の子育て支援事業の様子
提供：岡崎市/NPO法人ファザーリング・ジャパン

4 父親支援の基礎データ や取り組み

本項では、父親支援に関わる基礎データや取り組みについてのサイトを紹介します。

1 わが国における父親の子育て支援を 推進するための科学的根拠の提示と 支援プログラムの提案に関する研究

国立成育医療研究センターのホームページに、本研究班が実施してきた父親支援に関する研究や活動の成果として、さまざまな父親支援に関する調査やデータ、また取り組みが記載されている。

たとえば下記が挙げられる。

「基礎自治体における母子保健事業の父親支援
好事例集」(2022年度)

<https://www.ncchd.go.jp/scholar/research/section/policy/project/>

2 「育MEN(イクメンプロジェクト)」

厚生労働省が取り組んでいる父親の育児休業推進のためのサイト。全国の父子手帳コーナーや、育児休業用に関する資料が多くある。

<http://ikumen-project.mhlw.go.jp>

3 「社会生活基本調査」

総務省統計局による調査のデータ。1976年以来5年ごとに行われており、妻と夫の家事・育児時間の推移などの生活時間の統計データが取り扱われている。

<https://www.stat.go.jp/data/shakai/2021/index.html>

4 「男女共同参画白書」

内閣府男女共同参画局が発刊している。国内の男女共同参画に関する記載やデータが掲載されている。父親の育児に関するデータや記載も見られる。

https://www.gender.go.jp/about_danjo/whitepaper/index.html

5 「男性育休白書」

住宅メーカーの積水ハウスが、自社の男性育児休業の推進をはじめ、社会的な男性の育児について啓発するためのサイト。

<https://www.sekisuihouse.co.jp/ikukyu/>

6 「NPO法人ファザリング・ジャパン」

日本で初めてできた父親支援のNPO団体。父親支援に関する取り組みなどが紹介されている。

<https://fathering.jp/index.html>



提供：NPO法人ファザリング・ジャパン関西

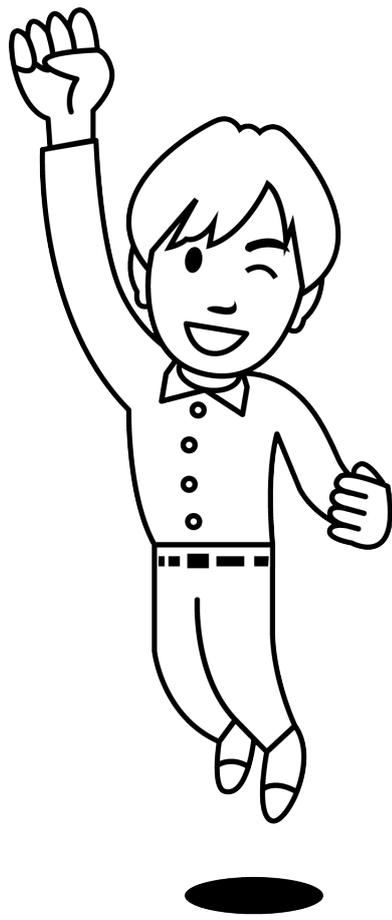
まとめ

父親支援プログラムのポイントは、これまでの育児支援の対象者の中心であった母親と比較したときに、以下の共通点と相違点の2点に注意をすることがある。

共通点としては、親としての責任を果たせるように、父親を育児の主体とする点である。また同時に親としての喜びをしっかりと得られるように、支援することである。そしてそのことを通じて親自身の成長を実感できるようにすることなども、母親の育児支援と共通する点である。支援者の一部には、まだまだ育児の主体を母親のみと規定し、父親を育児の主体として認めていない場合がある。母も父も親として、その価値や存在は同等である。その点の理解が必要である。

また相違点は、社会的なイメージと取り巻く環境である。男女共同参画社会に向けての取り組みが進められているが、「男性らしさの呪縛」は完全になくなったとは言えない。また「母親に対する呪縛」も、同様に社会には存在している。そしてこのイメージに基づき、仕事中心の生き方をしている父親は多い。その中で多くの父親たちは、長時間労働や過重な仕事のための生活を強いられている。そのような生活のあり方と、そのような生活を是とする価値観などは、父親特有のものである。

このような共通点と相違点を支援者が理解し、父親を取り巻く環境や文化について知識を深め、父親のウェルビーイングの向上を実現してほしい。そのために父親支援のポイントを十分に把握した上で、積極的に父親支援の実践に関わりを持ってほしいと願う。



事業構築に向けたアプローチ





第1章で示したように、父親支援とは「父親が、親としての本来の力を発揮できるようにするための、支援者の関わり方や環境の整備の総称」としている。つまり、その支援の対象は、父親個人とその家族だけではなく、その人々が属する集団や組織、ひいては地域も対象となる。したがって、支援の方法や活動も保健指導や相談対応の際の言葉がけや関わり方といった対人援助技術のレベルから、施策に基づく事業の展開、環境の整備を含めた自治体の政策決定のレベルまで幅広い概念となっている。

ここでは、自治体の政策により決められた施策に基づく事業実施による父親支援に焦点をあて、既存の事業をどのように父親支援の視点から見直すのかに触れつつ、主には父親支援を目的とした新規事業をどのように構築するのかについて整理する。



1 事業構築の考え方

既存事業の見直しと活用

全国の自治体を対象に父親支援の実施状況を調査した報告によると、既存の母子保健事業内で実施されている父親支援については、母子健康手帳^{*1}交付時における父親向けのリーフレットやパンフレットの配付、妊娠期の両親・父親学級における父親への参加奨励や父親に向けた内容を盛り込んでいる自治体が半数以上となっている。一方で、乳幼児健康診査では健診への父親の同伴を奨励するなど、父親に向けた内容を盛り込んでいない自治体が8割を超え、母子保健施策においては父親支援の視点が含まれている事業とそうではない事業があると考えられる。

父親支援を展開するにあたっては、新規に事業を立ち上げるだけでなく、現状の母子保健事業について、父親を含めた家族全体に働きかける仕組みへと見直すことで、父親の健康および育児に対する支援となる。この既存事業の見直しの方法として、自組織内での研修の実施について第4章で紹介する。章の構成は、研修の企画から実施と

評価に至るプロセスを含んでおり、すぐに研修を実施できるよう問いかけ(発問)例やワークシートも併せて掲載している。詳細は、第4章を参照いただきたい。

新規事業の構築

新たな事業は、現状の活動だけでは課題解決が難しい場合や、前年度の活動に対する評価を受けて取り組まれる場合、法改正などにより自治体が新たな取り組みをする必要がある場合などに開始される。新規事業の構築にあたっては、その事業の対象が抱えるニーズや課題を明らかにし、事業の目的や方針といった計画〈Plan〉をたてることが重要である。そして、その計画を実施〈Do〉し、点検・評価〈Check〉、調整・改善〈Act〉するというPDCAサイクルによって展開される。

ここでは、事業構築のプロセスとして計画〈Plan〉に視点をあて、計画書の作成について取り組むべき「事業の位置づけを確認する」「実施すべき取り組みを探る」「事業計画書を作成する」「事業化に係るリソースを得る」の4つのステップに分けて説明する(図3-1参照)。

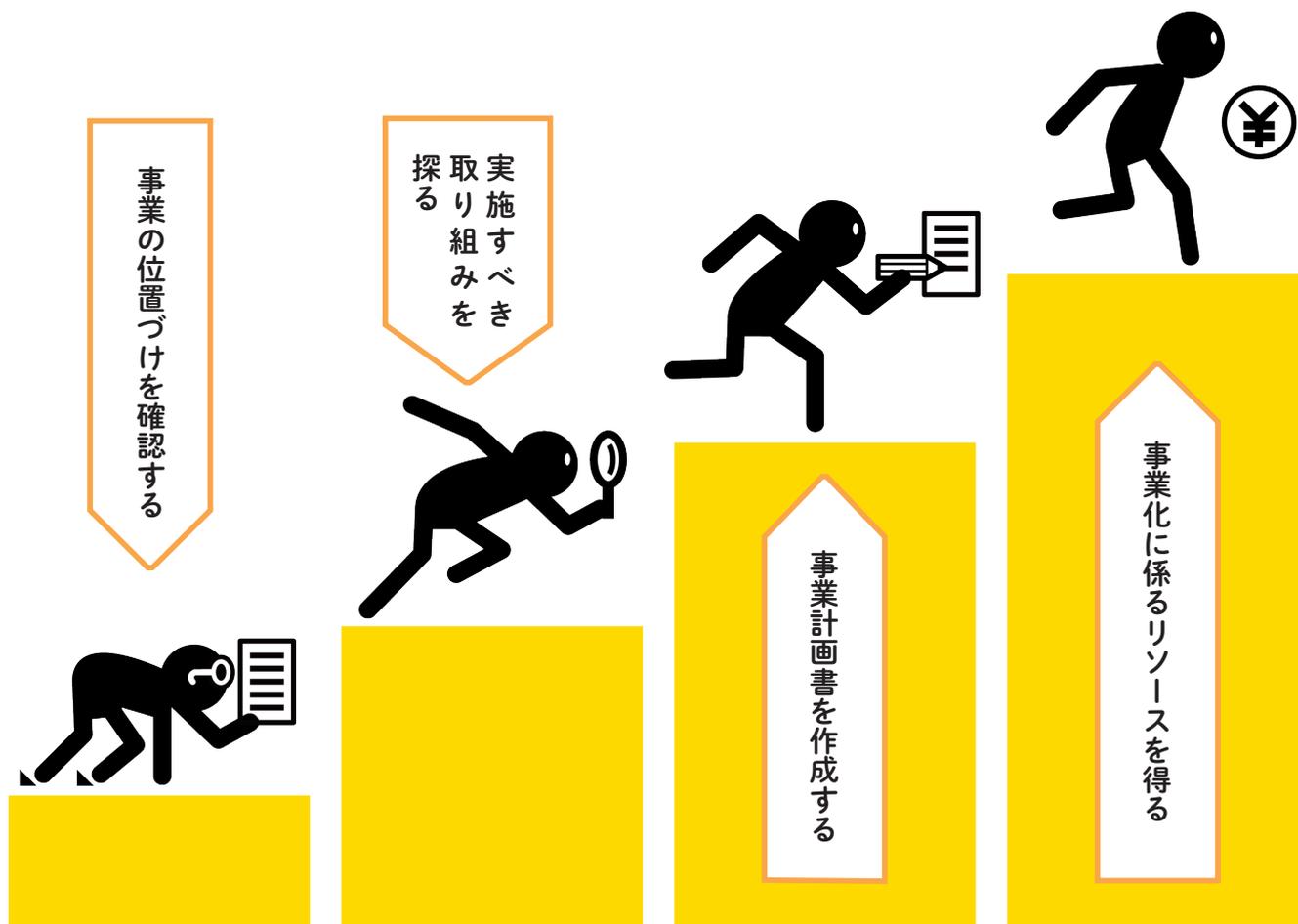


図3-1 新規事業の構築のプロセス

2 事業構築のプロセス

事業の位置づけを確認する

新規事業を立ち上げる前に、まずは、各自治体の施策体系における新規事業の位置づけについて確認・整理しておくことが大切である。各自治体の施策体系は、自治体の方針や理念を具体化した基本目標があり、それを達成するための政策、担当分野・部署を包含する形で施策がある。そして、その施策に応じた具体的な取り組みとして事業が配された構造になっている。新規事業の構築にあたっては、その事業が施策体系においてどこに位置付けられるのか、方針となる基本目標や政策と整合性はとれているか、関連のある他の事業と重複はなく相補的であるかなどについても把握し、自治体として基本目標の達成に向けて効果的な体

系となるかを確認することが重要である。

その際に活用できる考え方に、ロジックモデルがある(図3-2参照)。

ロジックモデルとは、施策や事業が目標とする最終的な成果を達成するに至るまでの論理的な関係を体系的に図式化したものである。最終的な目標(アウトカム)を達成するためには何が必要か、という観点から逆算し、中間アウトカムやアウトプットとしての課題および事業内容を検討する。

この検討については、最終的なアウトカムから具体的な事業までが論理的なつながり・関係をもっていることが重要であり、できるだけエビデンスに基づいて作られることが望ましい。また、新規に立ち上げる事業が、他の事業とともに全体として効果を発揮しているかという観点から、その内容を検討する必要がある。

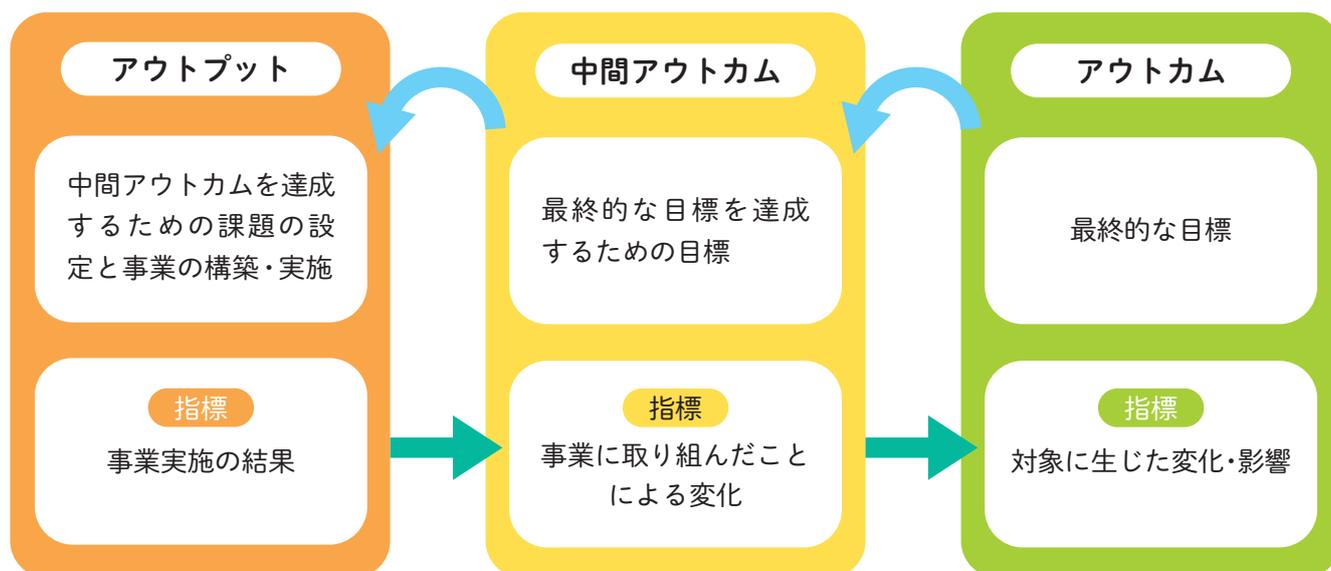


図3-2 ロジックモデルの考え方

実施すべき取り組みを探る

1 住民のニーズや社会的背景、生活状況などの整理

このステップでは、自治体が解決したい課題について、住民のニーズや社会的背景、生活状況などを整理することから始める。「父親支援の実施」という課題に対して、父親自身はどのようなニーズをもっているのか、父親自身の社会的背景(就労率や学歴、経済状況、文化・価値観など)はどのようなになっており、生活状況(生活習慣や生活パターン、健康状態など)はどのような状況にあるのかを、明らかにすることが必要である。

つまり、ただ父親支援を目的とした事業を立ち上げるのではなく、対象となる父親の育休取得率や、父親の育児に対する考え方、平日と休日の生活パターンなどがわかっていると、何を課題にすべきなのか、どのような父親を対象にしたいのか、事業の開催方法はどのようにすべきのかなど、真に実施すべき取り組みが浮かび上がってくるのである。

例えば、働く男性を対象とすることを考慮して、開催の曜日を検討することがある。第一次産業人口が多い自治体であれば平日開催が適当であるし、第三次産業人口が多ければ土日開催が適当であろう。このように様々な情報を整理しておかないと、支援内容を考えるための具体的な情報を得ることができず、せっかく企画した事業への満足度が低かったり、参加者が少なかったりという結果になってしまうことがある。

なお、この「住民のニーズや社会的背景、生活状況などの整理」については、住民に対して実態調査をするといった方法だけではなく、様々な部署が有している情報を把握・整理することでも可能である。例えば、母子健康手帳交付時のアンケート調査や乳幼児健康診査における問診項目からの情報、健康増進法に規定される健康診査の結果など、既存調査の目的や方法に留意しながら可能な範囲で収集・活用することで、新たに実態調査をすることのコストを抑えることが可能である。

2 課題の明確化

解決したい課題について、住民のニーズや社会的背景、生活状況などにより整理し、明らかになった実態を踏まえて「その課題の本質とは何か」「最終的な目標」について確認しておく必要がある。

父親支援を目的とした事業というと、父親をいかに育児に取り組ませるか、あるいは、母親の支援者として機能させるかといった課題の設定になりがちである。しかし、まずは目指すべき最終的な目標を確認し、その目標を向いた時の自治体の現状を明らかにする。そして、その現状から、スモールステップで解決すべき課題の本質を決定づけるプロセスが重要であり、初めにそこから逆算して、現在行うべき事業やその優先順位を決めるバックキャストの思考で検討することが望ましい。

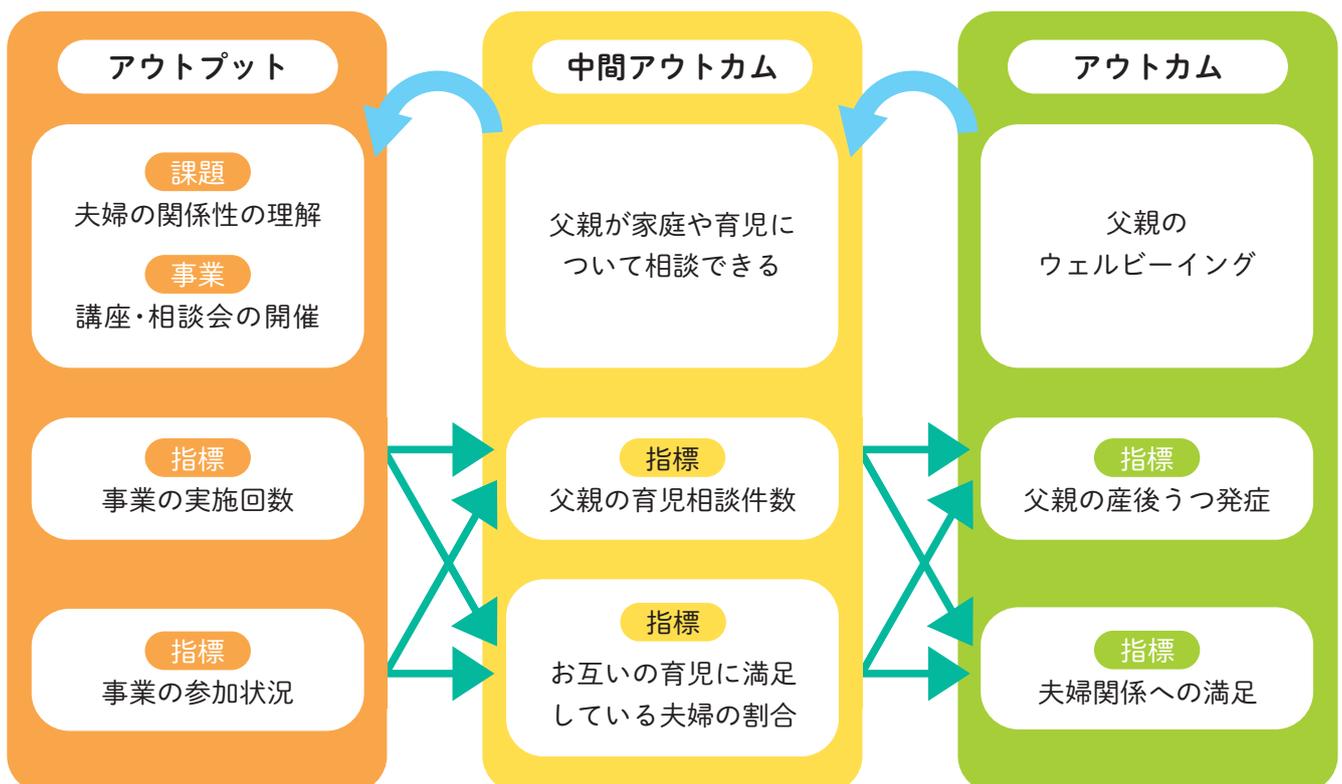
つまり、図3-3に示した例でいうと、最終的なアウトカムを「父親のウェルビーイング」に設定した場合、中間アウトカムとして「父親が家庭や育児について相

談できる」などと設定し、その目標を達成するための課題を明らかにしたうえで、事業を構築・実施するといったプロセスが、「課題の本質を捉える」ことになる。

ここでは、中間アウトカムに「父親が家庭や育児について相談できる」と設定しているため、アウトプットである解決すべき具体的な課題としては、「夫婦の関係性を良好に保つことの必要性の理解」などが該当するであろう。そして、「夫婦を対象とした講座や相談会の定期開催」「リーフレットの作成」などが事業の構築・実施となる。

なお、検討する際には、中間アウトカムを一つに限定しなくてもよい。アウトカムである「父親のウェルビーイング」を向上させるための一つのプロセスとして、「家庭や育児における父親の悩みが減る」などと設定し、そのために「父親が家庭や育児について相談できる」と中間アウトカムを段階的に考えていくと、より論理的な構造が作りやすい。

図3-3 ロジックモデルを用いた父親支援を目的とした新規事業の検討例



3 指標の設定

次に、課題の設定と事業の構築・実施によって、中間アウトカムやアウトカムにどのような影響を及ぼしたか、つまりどのような効果が得られたのかを評価するために、各指標を設定する。特に、アウトカムや中間アウトカムを評価する指標としては、前述した「住民のニーズや社会的背景、生活状況などの整理」をする過程で得られたデータを設定するとよい。そうすれば、今までの経過を踏まえて、事業実施による変化をアウトカムに対する影響として評価でき、経年的な評価も引き続き可能になる。

なお、図3-3では、「父親のウェルビーイング」という最終的な目標に対して、便宜的に一つの「課題の設定と事業の構築・実施」のみをアウトプットに示しているが、実際には一つの事業だけでアウトカムが達成されることは少ない。アウトプットには網羅的に他の事業や取り組みを配し、これらを含めた全体によって達成されることが多い。

4 基準設定と対象者の選定

新規事業として取り組む課題の本質を捉えたのちは、対象となる人々の解像度を高める必要がある。つまり、取り組む課題はどのような人々にとっての課題なのか、共通のニーズや特性・属性によってアプローチすべき対象を明確に設定し、その設定に基づいて、対象者を選定する。

例えば、基本属性(年齢、性別、家族構成など)や社会的特性(居住地域、職業など)、心理的特性(価値観、性格、準備性など)、行動特性(育児・家事行動など)から対象者を絞り込むことにより、その属性に合った効果的・効率的な事業を検討することができる。また、対象者数を概算することができるため、必要な人的資源や予算を計画することができ、開催方法や、協力が得られる機関を検討することも可能である。

5 組織としての方針の確認と共有

組織として事業化をすすめるには、実施に向けた体制づくり、事業を立ち上げて推進していくためのマインドの醸成などが欠かせない。これまでの内容を検討し、組織として取り組むべき課題を確認することが必要であり、その課題に対する取り組みの方向性を組織内で共有しておくことが事業展開には重要である。特に、関係部署との連携によって事業の実施を計画する場合は、管理職間の調整や事前の内諾が必要になるため、事業の目的や内容の検討にあたっては、計画案の段階から説明し、合意形成が得られるようにしておきたい。

事業計画書を作成する

実施すべき取り組みを探り、そのコンセプトが決まったら、その内容を事業計画書(表3-1参照)に落とし込む。事業計画書は、事業を実施する際の内容や手順などを詳細に取り決めた設計図である。そのため、実施に係る根拠および背景(法律、自治体の計画など)、目的、目標、対象者(参加見込みを含む)とそのニーズ、実施内容や回数、担当職種、役割分担、実施時期・場所、実施方法(媒体・従事者含む)、周知方法、予算などを具体的に明記しておきたい。また、計画書の作成にあたっては、計画についての子細な検討、および評価についても検討が必要であるため、そのポイントを次に説明する。なお、事業の内容や実施方法については、第5章で説明・紹介しているので参照して頂きたい。

1 計画の詳細を検討する要素

事業計画書を作成するにあたっては、計画の詳細を検討することが必要であり、その要素としては次の6W1H(表3-2)が挙げられる。これらの要素に沿って検討することで、事業の内容を網羅的に検討することができる。

表 3 - 1 事業計画書の例

項目	記載事項
事業名	例) パパのための子育て悩み相談会 など
実施に係る根拠 および背景	法的根拠 / 自治体の方針や計画 / 地域の課題や対象者のニーズ、実態など
目的 / 目標	中間アウトカムを踏まえて設定
事業の内容	対象 / 実施時期・回数・頻度 / 場所 / 実施方法、必要物品 / 担当・関連部署や機関、職種、人員(常勤・非常勤の区分)
周知方法	広報誌/ホームページ/個別通知 など
予算	費目、予算要求額(単価×数量) / 自己負担の有無 / 財源
評価指標	ストラクチャー、プロセス、アウトプット、アウトカム

表 3 - 2 計画を検討する際の要素

要素	内容
When / いつ	対象の属性を考慮しながら実施時期を検討する
Where / どこで	対象の属性や自治体の特性、実施内容を考慮しながら実施場所を検討する
Who / 誰が	職種や機関連携などを考慮する
Whom / 誰に	誰をターゲットにするのか(属性や個人・家族・集団など)
What / 何を	対象者のニーズや優先順位などを考慮してテーマを検討する
Why / なぜ	事業の目的や必要性、意義、法的根拠などを明確にする
How / どのように	目標を達成するための効果的な方法を検討する

2 評価指標の設定

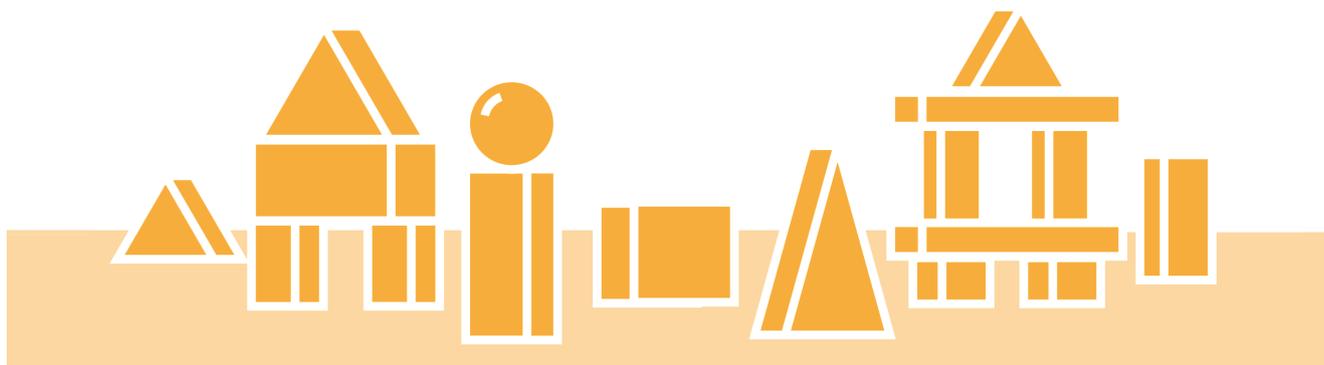
評価の視点としては、ストラクチャー（構造）、プロセス（過程）、アウトプット（実施量）、アウトカム（結果）がある。

ストラクチャーは事業を実施するための仕組みや体制などを評価する視点で、プロセスは事業の目的や目標の達成に向けた過程（手順）や実施状況から事業の妥当性を評価する。アウトプットは事業の実施量や予定していた参加者数のうち、どの

程度参加が得られたのかを示す。アウトカムは事業の目的・目標の達成度や成果の数値目標に対する評価である。これら評価の視点の例を表3-3に示す。なお、これらの評価のタイミングは、事業実施後のみに行うのではなく、PDCAサイクルのすべてのプロセスで行いたい。そのため、計画書作成の段階で、具体的な評価項目を設定しておくことが望ましい。

表3-3 事業の評価の視点(例)

視点	評価の内容(例)
ストラクチャー	<p>〈事業を実施するための仕組みや体制〉</p> <p>事業の実施体制（スタッフ・設備・機材・社会資源など）</p> <p>事業への参加しやすさ（曜日・時間・アクセスなど）</p>
プロセス	<p>〈事業の目的や目標達成に向けた過程、事業の妥当性〉</p> <p>対象に関する現状の把握</p> <p>事業の目的・目標・方法などの設定</p> <p>対象者の満足度</p>
アウトプット	<p>〈事業の定量的な結果〉</p> <p>事業への参加者数・率や実施回数</p> <p>上記項目の経年的な変化</p>
アウトカム	<p>〈事業目的・目標の達成度、成果の数値目標〉</p> <p>課題解決に向けた意識の変容</p> <p>参加者の知識、技能、態度、意見の変化</p> <p>上記の変化に伴う参加者の状態の変化</p>



事業化に係るリソースを得る

事業の実施内容を計画書に落とし込む過程で、事業実施に係る準備も確認しながら進めていきたい。確認事項は、基本的には計画書の内容と同様ではあるが、主要な事項として次のものが挙げられる。

1 必要な人材の確保

事業は、担当者のみで完結するものではなく、自組織内の担当者や関係部署、組織外の関係機関との連携が必要である。そのため、関係機関や他部署と円滑な連携は図れているか、民間団体の協力を促す仕組みはできているかといった視点で、合意形成を含めて必要なマンパワーが確保できているかは必ず確認しておきたい。また、事業の内容によっては、住民や外部の有識者との話し合いの場を設けることも有効である。

2 予算の獲得

事業化に向けては予算の獲得が必須であり、特に自治体の予算は基本的に前年度から獲得の準備を進めておく必要があるため、予算編成に関するスケジュール(表3-4参照)を把握したうえで、予算要求に必要な資料を準備していきたい。

予算編成は、自治体としての予算編成方針を踏まえて事業担当課が予算要求をするところから始まる。予算要求にあたって、事業担当課は事業計画書と予算要求書を作成し、財政部局とのヒアリングに臨み、事業計画書のうち特に、①実施に係る根拠(法律、自治体の計画や方針など)、②対象者のニーズ、③事業の財源(補助金等の見込み)については丁寧に説明をする必要がある。その後、必要に応じて、幹部職や関係部局とのヒアリングを経て、最終的に首長の査定により新年度の予算案が確定する。

表3-4 予算編成に係るスケジュール(例)

時期	内容
5～8月	事業計画および予算案の検討
9月	事業計画書と予算要求書の作成
9～10月	財政部局との折衝(ヒアリング)
10～11月	財政部局の査定
12月～翌年1月	首長の査定
翌年3月	新年度の予算案の確定と議決
翌年4月～	予算の執行

まとめ

本章では自治体における事業実施による父親支援に焦点をあて、父親支援を目的とした新規事業をどのように構築するのかについて述べてきた。新規事業の実施という、その内容や方法に焦点があたり、担当者として実施することばかりに気持ちが向きがちになる。もちろん、父親支援の取り組みを進めるには、担当者のマインドやモチベーションは重要であるが、公金で事業を実施するからには効果や公共性が求められる。したがって、本章に示した事業構築のプロセスを参考に、まずは事業の位置づけや対象者のニーズを捉えるとともに、実施後の評価までを見据えて事業構築を計画的にすすめて頂きたい。そして、事業立ち上げ時の気持ちを事業継続へのモチベーションに変え、多くの自治体において父親支援への取り組みが当然のように行われることを期待したい。

[注]

1 高木悦子, 小崎恭弘, 阿川勇太, 竹原健二(2023). 全国地方自治体で実施されている父親を主な対象とするポピュレーションアプローチ事業の実施状況調査結果報告. 日本公衆衛生雑誌, 70(8), 483-494.

[参考文献]

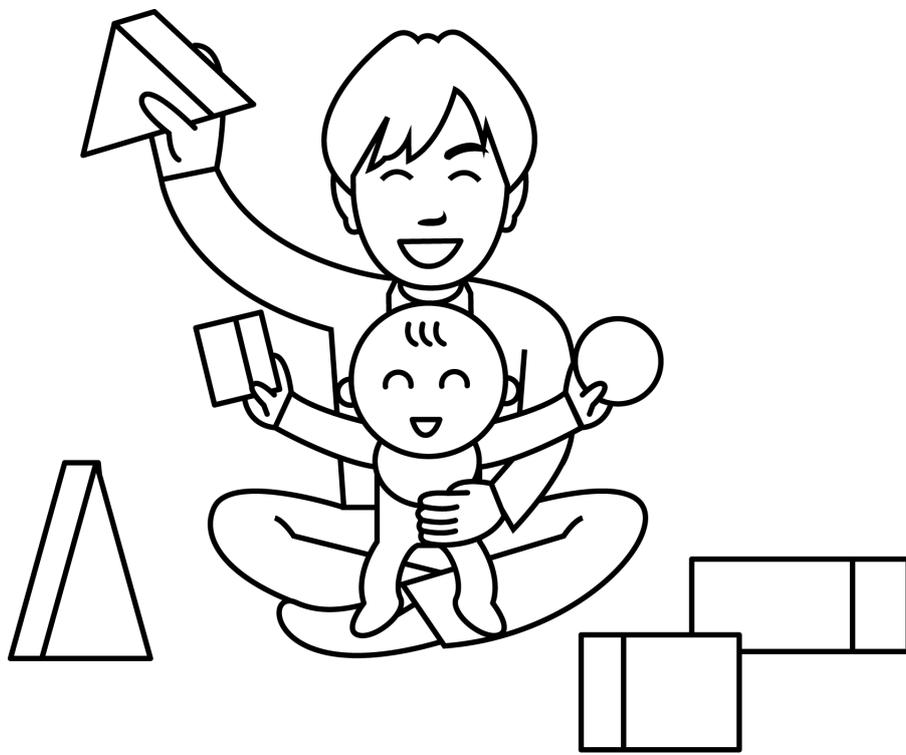
埴岡健一(2023). レクチャー2 ロジックモデルの実際, 2023年6月2日 厚生労働省 令和5年度第1回医療政策研修会グループワーク「ロジックモデルの活用」, <https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/001106697.pdf> (2024年8月11日閲覧)

井伊久美子, 荒木田美香子, 松本珠実, 他編(2018). 新版保健師業務要覧 第3版 2018年版, 日本看護協会出版会, 東京.

井伊久美子, 勝又浜子, 森永裕美子, 他編(2024). 新版保健師業務要覧 第4版 2024年版, 日本看護協会出版会, 東京.

日本財団(2019). ロジックモデル作成ガイド, https://www.nippon-foundation.or.jp/app/uploads/2019/01/gra_pro_soc_gui_03.pdf (2024年8月11日閲覧)

標美奈子, 他著(2015). 標準保健師講座・1 公衆衛生看護学概論 第4版 医学書院, 東京



第4章

母子保健・子育て支援事業の見直しとしての研修の実施

1

ポピュレーション
アプローチの視点からの
父親支援の意義

2

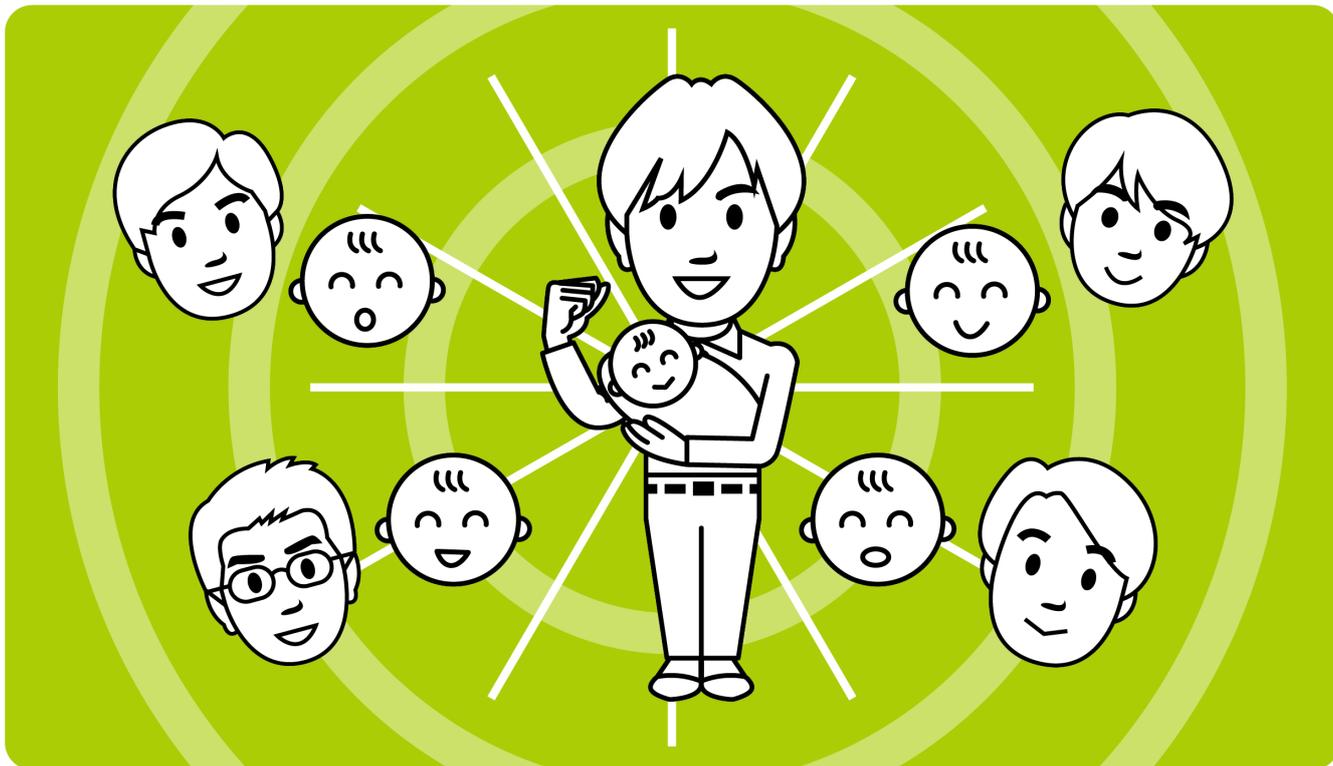
ポピュレーション
アプローチの視点からの
父親支援に関する
研修の手引き

- 1 研修の概要
- 2 研修の企画
- 3 研修の実施
- 4 研修の資材



成育基本法を根拠法とした成育医療等の提供に関する施策の総合的な推進に関する基本的な方針（以下、「成育医療等基本方針」という）^{*1}では、母親と父親が共に子育てに取り組めるよう、各自治体に対して事業設定や内容の配慮・工夫をするよう対応を求めている。一方で、母子保健事業の根拠法である母子保健法は、「母性並びに乳児及び幼児の健康の保持及び増進」を目的としていることもあり、無意識に子どもとその母親のみを事業の対象と捉えてきた自治体も多いのではないだろうか。

本章では、母子保健・子育て支援事業を始めとした自治体の取り組みについて、父親を含めた家族全体に働きかける視点で見直すために、研修という方法を提案・説明する。続く第5章では、父親支援の具体的な支援事例を紹介しているので、「事業をどのように見直すことができるのか」、「明日からできる父親支援としてどのようなことがあるのか」とイメージを広げつつ、一読していただきたい。



ポピュレーションアプローチ 1の視点からの父親支援の 意義

プログラム実施だけが父親支援なのか

「父親支援」という用語は、「父親に対して特別な支援事業・プログラムを行うこと」であり、何か一つのプログラムを行えば「うちの自治体は父親支援を行っている」と捉えられがちである。

だが男性への「父親支援」と同種の用語として、女性への「妊産婦支援」があるとして、何か一つのプログラムを行えば、「うちの自治体は妊産婦支援を行っている」と言えるだろうか。年間200人のこどもが生まれる自治体で、産後パパ教室を開催し、20人の父親が参加した。この自治体は十分に父親支援ができていえるだろうか。こうした疑問が、ポピュレーションアプローチの視点からの父親支援の発想の原点である。

なお、ポピュレーションアプローチとは、対象をリスクの高い一部の者に限定せず、地域の集団全体に介入することである。

既存事業を上手に活用する

これまで、新規に父親支援事業の立ち上げを目指したものの、予算が確保できない、人手の不足といった理由で断念した自治体は少なくない。

しかし、既存の母子保健事業や子育て支援事業をうまく活用することで、多くの父親を支援できることがたくさんある。事業などの具体的な取り組みではなくとも、父親に声をかけたり、情報提供したりできることもたくさんある。家庭訪問の際など、父親に接した際の対応や課題を部署内で経験として蓄積することもできる。

こうした従来、母子を対象とした事業、母子とのかかわり方について保健医療従事者として取り組んできた方法を父親にも応用することで、様々な機会に、色々な方法で、多くの父親を支援することができるのではないだろうか。

各現場において、そうした発想の転換をしながら、ポピュレーションアプローチの父親支援のあり方を考える機会として、次ページのような研修を紹介したい。

ポピュレーションアプローチ 2の視点からの父親支援 に関する研修の手引き

研修の概要

1 目的

本研修は、父親を含めた家族全体を支援するという視点から母子保健・子育て支援事業を見直すことで、父親も含めた家族全体の健康を支援する家族保健について検討及び展開することを目的とする。

2 対象

本研修は、自治体の母子保健および子育て支援に関わる担当部署や機関が行う職場内研修の

一環として取り組まれることを想定している。そのため、研修の対象は、広く父親に接する機会のある様々な職種である。

3 全体像

本研修は、その目的・目標の設定から対象者の明確化、内容の検討といった企画から始まり、研修の実施と評価に至るプロセスを含んだ構成としている(図4)。また、この研修を実施することで、現状の母子保健事業を、ポピュレーションアプローチの視点から、父親を含めた家族全体に働きかける仕組みへと見直すきっかけになることを期待している。そのため、研修の実施後に何らかのアクションにつながるように、組織内の合意形成や事業展開に向けた取り組みについても、「研修の実施」(47ページ)の項目において述べる。

図4 研修の全体像



研修の前提

本研修の前提として、父親支援という用語や、子どもとその保護者および子育てを支援することの法的な根拠、自治体の責務等について整理する(第1章参照)。研修の実施にあたっては、研修を企画する者および参加者がこれらの用語の定義を共通の理解として共有しておくことが望まれる。

研修の企画

1 目的・目標

研修の内容や方法は、その目的・目標をふまえて父親支援に関する自治体の現状に対応したものを設定すべきである。すでに父親支援に積極的に取り組んでいる自治体や、成育医療等基本方針に基づく自治体の母子保健または子育て支援計画に課題として掲げているなど、おかれ

ている状況は様々であるため、対象となる自治体の状況に合わせて研修に取り組むことが望ましい。

研修の目的は、各自治体において父親支援がどのように進展することが望ましいのかを表し、その目的を達成するための目標として、対象者の意識や行動の変化などを設定する。なお、この目的・目標は、研修の前段に参加者全員で共有することが望ましい。

2 対象者

担当部署や職種に関わらず、広く父親に接する機会のある部署や機関から、様々な職種が参加することが望ましい。また、同一の自治体内の部署や機関だけでなく、様々な自治体の職員・職種が参加することで、自組織の取り組みを客観的に捉えることができ、さらに、自組織にはない新たなアイデアを得る機会になることが期待できる。

3 内容と方法

本研修は新たな知見を得るための知識伝達型の研修ではなく、対象者自らが課題を発見し、課題に対する解決策を主体的に考える、課題解決を目的とした参加型の研修を目指している。そのため、シンクペアシェア（アクティブラーニング技法の一つで、問いかけに対して、まず1人で考え〔Think〕、ペアで共有・議論し〔Pair〕、その内容を全体で共有〔Share〕してもらう方法）や、グループディスカッションなどの方法を用い、対象者が主体的・能動的に研修に参加できるような方法をとることが望ましい。

4 構成

物事を相手にわかりやすく伝えるための方法として、伝えたい内容を「起承転結」や「序破急」

などで構成する方法がある。研修についても同様に、内容の順序性を吟味することによって、参加者に内容の理解を促し、目的・目標の達成に向けて効果的な研修を実施することができる。

本研修では、全体を「導入」「展開」「まとめ」に構成した（表4-2参照）。「導入」では、参加者と研修の目的や目標を確認し、研修の準備性を整えるために前提となる知識（成育基本法の説明や各自治体における父親の育児の実態など）を共有することとした。次の「展開」では、導入で得た知見を踏まえて現状を振り返ることで課題を抽出し、改善策を検討することとした。最後に「まとめ」では、本研修の目的・目標が達成できたのかを全体で確認するとともに、研修を踏まえた実践への展開に移行するきっかけとした。

5 評価

研修の評価には、大きく二つの側面「参加者個人の評価」「研修自体の評価」がある。「参加者個人の評価」は研修の目標が達成できたか、「研修自体の評価」は参加者の目標達成度を踏まえて、研修のシステム・設計を評価する。

評価の視点としては、ストラクチャー（構造）、プロセス（過程）、アウトプット（実施量）、アウトカム（結果）がある（第3章2 事業構築のプロセス「事業計画書を作成する」の項も参照）。

ストラクチャーは研修を実施するための仕組みや体制などを評価する視点で、プロセスは研修の目的や目標の達成に向けた過程（手順）や、実施状況の評価する。アウトプットは研修の実施量や予定していた参加者数のうち、どの程度参加が得られたのかを示す。アウトカムは研修の目的・目標の達成度や成果の数値目標に対する評価である。これら評価の視点例を表4-1に示す。

この評価を実施する方法としては、参加者の

ワークシートへの記述量・内容や研修への参加の程度(研修中の発言)、省察記録、アンケートなどが考えられる。これらの評価に関する視点や

方法については、研修の企画段階で設定しておき、研修中および終了後に、適切な方法で評価できることが重要である。

表4-1 研修の評価の視点(例)

参加者個人の評価		研修自体の評価
ストラクチャー		研修への参加しやすさ(日時・時間・方法) 研修の環境(視聴覚機材・座席)
プロセス	知識の獲得 研修内容の満足度	研修に用いた資料の有用性 対象者の選定やグループ分け ファシリテーターの進行
アウトプット		研修への参加者数 研修に参加した職種
アウトカム	課題解決に向けた 意識の変容	

研修の実施

本研修は、表4-2のように「導入」「展開」「まとめ」で構成し、参加者の集中力の維持を考慮して90分でスケジューリングした。この時間の設定はあくまで例示であり、実際は参加者数や実施する内容に応じた調整が必要である。各テーマについて、以下に記述する。

1 目的・目標の確認と前提の共有

研修の導入では、研修に参加することで何を達成することができるのかという目的・目標を参加者とともに確認し、その目標を達成するための行程を共有する。新規の事業を行うとか、既存の事業の見直しといった大きな改善に限らず、明

日からできるような、ちょっとした声かけの工夫や配慮も重要であることを伝える。また、「子育て支援」などの用語の定義や、子育てを取り巻く法的な背景、各自治体または国における父親の育児の実態といった前提条件を統一しておき、次に行う個人やグループで検討する際の前提となる知識を参加者間で共有することも、重要である。特に、参加者の背景(所属する自治体や職種など)が異なる場合は、言葉の捉え方や職種の役割認識の違いからディスカッションが深まらないこともあるため、企画段階から前提条件として共有すべき事柄を設定しておく必要がある。

表4-2 研修のスケジュール(例)

構成	時間	テーマ	内容	資材など
導入	5分	目的・目標の確認	研修の目的・目標の説明	スライド
	10分	前提の共有	成育基本法の説明 本市における父親の育児の実態	配布資料
展開	10分	現状の把握	父親にアプローチする機会・接点 (シンクペアシェア:自己紹介を兼ねる)	ワークシート1
	10分	課題の把握	現状の支援内容や改善すべき課題 (シンクペアシェア)	ワークシート2
	10分	優先順位の検討	取り組むべき課題の優先順位の検討 (グループディスカッション)	ワークシート2
	30分	改善策の検討	課題に対する改善策の検討 (シンクペアシェア)	ワークシート3
まとめ	5分	振り返り	グループで出された意見のまとめ (グループディスカッション)	配布資料
	10分	全体での共有	グループ内でまとめた意見の発表	ホワイトボード

2 現状の把握

自治体における父親支援の現状として、担当部署・ライフステージ(妊娠期・出産・育児期)別に、父親にアプローチする機会としてどのようなものがあるのか、表4-3【ワークシート1】に整理する。

父親支援の現状の把握については、支援者が父親にアプローチする機会や事業、取り組みの場を記載する。この際、父親と直接対面する機会もあれば、母親から情報を把握するなど間接的に接する機会もあるが、ここでは、そのどちらの場合も含む。より多くの機会を求める場合は、母子支援のため家庭訪問した際に父親も家に来ていた時や、父親が保健センターに手続きに来た時など、比較的起こりえる偶然も、貴重な機会として捉えたい。また、研修に参加する部署・機

関・職種等によっても、父親と会う機会は異なる。したがって、研修を企画する段階で、研修の目的に合わせて対象を吟味するとともに、グループディスカッションのメンバー構成の検討や、使用するシート・資料を適切に準備する必要がある。



表4-3 【ワークシート1】担当部署・ライフステージ別の父親支援の現状(例)

担当部署	機会 / 事業 / 取り組みの場			
	妊娠期	出産	育児期	就学以降
母子保健機関	妊娠届出 母子健康手帳交付 両親学級 妊婦訪問	新生児訪問指導 産後ケア事業	乳幼児健康診査 育児教室・講座 育児相談 家庭訪問	
子育て支援機関		乳児家庭 全戸訪問事業	育児講座 子育てサークル	
保育・教育機関 保育所・園、幼稚園 こども園 小・中・高等学校			日々の送迎 普通の保育 参観や懇談	参観や懇談
医療機関	妊婦健診 両親学級	分娩・入院	乳幼児健康診査 予防接種	

3 課題の把握

【ワークシート1】に挙げた父親にアプローチする機会のうち、実際に自らの担当部署が挙げた機会における課題について、【ワークシート2】(表4-4参照)を用いて整理する。この時の課題は一つでも複数でもかまわないが、その内容を具体的に記載することが重要である。整理する際には、どのような機会(事業名等)に、誰に対して、どのような方法／内容で支援をしているのか、また改善すべき課題は何かを明らかにする。特に、支援の方法／内容については、詳細な取り組みを記述することで、次の改善策を検討しやすくなる。

この課題の抽出段階では、課題の解決可能性や対策については考慮せず、考え得る課題を出し尽くすことが大切である。また、個人で取り組んだのち、グループでも共有することで、出された課題をより明確に捉えることができ、次の課題解決につなげることができる。

もし余裕がある場合は、【ワークシート2】に記載した機会を想定し、最初に父親と対面したタイミングでどのように声をかけ、その父親のアセスメントに必要な情報を引き出せるか、関係性の構築を始められるか、そうしたことのきっかけとなるようなコミュニケーションの取り方を何パターンか考えておくと、実際に父親と対面した際にスムーズに話が切り出しやすくなる。相手が父親だからといって何か特別なことを考えなければいけない、というわけではない。日頃、母親と関係性を作るために留意していることの多くが応用できるものである。

※ここでは母子保健事業における例示として、乳幼児健診【ワークシート2-1】を、子育て支援事業の例示としては父親向け育児講座【ワークシート2-2】を取りあげた。以降の説明でも同様にそれぞれについて例示しているので、参考にしていきたい。

表 4 - 4 - 1 【ワークシート 2 - 1】 父親支援に関する具体的な内容と課題 (例：乳幼児健康診査)

機会	4 か月児健康診査
対象	4 か月児の父親
方法 / 内容	<ul style="list-style-type: none"> ○問診票にて父親を含む家族の健康状態を把握する。 ○問診票は母親が記載していると考えられる。 ○質問内容はすべての乳幼児健診において、下記の共通形式を用いている。 問い「同居するご家族の健康状態を教えてください。」 回答「健康・不調 (○○○○○○ ※具体的な内容も詳しく記入)」
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○「父親を含めた家族」と記載しているため、父親に限定した状態の把握が困難。 ○父親自身の主観的な健康状態が明らかになっていない。 ○健康状態が不良であったとしても、状態に関する詳細な聞き取りを行うだけで、父親に対する直接的な支援をしていない。 ○収集した情報を整理し、集団あるいは地域の健康状態として評価していない。

表 4 - 4 - 2 【ワークシート 2 - 2】 父親支援に関する具体的な内容と課題 (例：父親向け育児講座)

機会	父親向け育児講座
対象	該当月年齢児の父親
方法 / 内容	<ul style="list-style-type: none"> ○年に1回、父親向けの子育て講座を子育て支援センターと共催。 対象 未就学児の父親(定員20人)。子どもの同伴は不可としている。 周知方法 広報誌・ホームページへの掲載・公的施設へのポスター及びチラシの設置 内容 父親役割や子どもとの遊び方・母親とのコミュニケーションに関する講話 父親同士のグループディスカッション
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○仕事をしている父親も参加しやすいように土日開催しているが、応募が定員の半数にも満たない。 ○乳児の父親の参加が比較的多く、父親同士の共通点が多いと推察されるが、グループによってはディスカッションが盛り上がらない。 ○開催をしても、ネットワークの形成にはつながらない。

4 優先順位および改善策の検討

④-①優先順位の検討

【ワークシート2-1】【ワークシート2-2】で明確にした「父親にアプローチする機会」とその課題について、改善策を【ワークシート3】(表4-5参照)で検討する。この際、特に複数の「父親にアプローチする機会」と課題が抽出されている場合に、どの課題解決に向けた検討をするのか、優先順位を検討する必要がある。

優先順位をつける際の考え方の一つに「重要度と優先度」がある。「重要度」は社会的要請の高さで、各自治体の総合計画や、成育医療等基本方針に基づく計画の重点事項に該当するなど、すでに自治体に取り組むべき課題として設定している場合に重要度が高いと言える。また、その課題が解決できなかった時の、影響度の大きさとして捉えることも可能である。一方、「優先度」は緊急性と同義で、すぐに対策を講じる必要があるかどうかで測られる。例えば、解決すべき問題として顕在化している場合や、速やかに解決しなければならない場合などがこれに該当する。なお、声のかけ方の工夫など、職員の意識を変えれば取り組めるようなことは率先して、翌日からでも始めることを心掛けたい。

④-②改善策の検討

【ワークシート2】を用いて明確にした「父親にアプローチする機会」と解決すべき課題について、改善策を検討する。この改善策の抽出段階では、課題解決の実現可能性については考慮せず、考え得る方策を出し尽くすことが大切である。また、個人で取り組んだのち、グループで共有・検討することで、この課題解決の方策をより明確化かつ具体化することができ、課題解決の実現につながることを想定される。

④-②-① 詳細は具体的に記述

また、改善策の詳細を具体的に記述することが重要である。

「いつから実施するのか(時期)」

「だれが実施するのか(主体)」

「どのような内容を行うのか(内容)」

「成果はどのように評価するのか(評価)」

などを明確にしておきたい。

④-②-② 必要なサポートを記述

また、考えた改善策を遂行するために「必要なサポート」についても記述すると、より実行に結びつきやすい。「必要なサポート」は多岐にわたり、自組織内の他部署・機関だけでなく、民間の子ども・子育て関連施設や商業施設、大学・研究機関、職域保健、地域の自主グループなどが該当すると考えられる。なお、「短期的な改善策」とは概ね6か月以内に取り組みそうな、あるいは予算化を必要としない方策を、「長期的な改善策」とは概ね6か月以上の方策を想定する。

④-②-③ 両者の視点で考える

改善策を検討する際には、専門職と父親、両方の視点に立って考えることが重要である。母子保健・子育て支援サービスにつながる父親は増えているが、「自分も支援される対象」だと感じられていない父親はいまだ多い。

問診票の「現在、あなたは妊娠中ですか?」といった項目を「(あなたが女性の場合)現在、あなたは妊娠中ですか?」と修正するだけで、父親は、自分が回答することも想定されている問診票なのだと感じやすくなる。父親が同席しているならば、女性に問診票を回答してもらう際に、父親にも問診票を渡したりすることや、健康や生活の状態をアセスメントする際に、少しでもいいので父親にも問いかけることなど、ちょっとした配慮や小さな改善策を積み重ねることが重要である。

表4-5-1 【ワークシート3】父親支援に関する課題の改善策（例：乳幼児健康診査）

機会	4か月児健康診査
対象	4か月児の父親
方法 / 内容	<ul style="list-style-type: none"> ○問診票にて父親を含む家族の健康状態を把握する。 ○問診票は母親が記載していると考えられる。 ○質問内容はすべての乳幼児健診において、下記の共通形式を用いている。 問い「同居するご家族の健康状態を教えてください。」 回答「健康・不調（○○○○○○ ※具体的な内容も詳しく記入）」
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○「父親を含めた家族」と記載しているため、父親に限定した状態の把握が困難。 ○父親自身の主観的な健康状態が明らかになっていない。
短期的な改善策 / 改善のために 必要なサポート	<ul style="list-style-type: none"> ○4か月児健診の問診項目に、父親の健康状態を把握する内容を加える。 ○健康状態だけでなく、仕事や育児・家事に関する内容も含める。 ○子どもの月年齢別違いなどを比較するために、他の乳幼児健診にも同様の項目を加える。 ○どのような項目を入れれば、父親の仕事や育児・家事の取り組みを評価できるかを検討する。(大学や研究機関に相談する)
長期的な改善策 / 改善のために 必要なサポート	<ul style="list-style-type: none"> ○父親の健康状態や育児・家事、仕事等の情報を収集し、実態として属性別（地域・年齢・家族構成など）の特徴を把握する。 ○同時に、成育医療等基本方針に基づく計画にも反映させる。



表4-5-2 【ワークシート3】父親支援に関する課題の改善策（例：父親向け育児講座）

機会	父親向け育児講座
対象	該当月年齢児の父親
方法 / 内容	<ul style="list-style-type: none"> ○年に1回、父親向けの子育て講座を子育て支援センターと共催。 対象 未就学児の父親（定員20人）。子どもの同伴は不可としている。 周知方法 広報誌・ホームページへの掲載・公的施設へのポスター及びチラシの設置 内容 父親役割や子どもとの遊び方・母親とのコミュニケーションに関する講話 父親同士のグループディスカッション
課題	○仕事をしている父親も参加しやすいように土日に開催しているが、応募が定員の半数にも満たない。
短期的な改善策 / 改善のために 必要なサポート	<ul style="list-style-type: none"> ○対象を明確にし、ターゲットを限定する。（乳児の父親、1～2歳児の父親など） ○対象に直接、届くような広報方法を選択する。（乳幼児健診時のアプローチや保育所を通じた広報など） ○対象のニーズに合わせた内容を検討する。 ○関係機関と連携して企画（対象・広報・内容など）を検討する。
長期的な改善策 / 改善のために 必要なサポート	<ul style="list-style-type: none"> ○参加者の声を次の講座の内容や広報活動に活用する。 ○目的に合わせた内容・方法になっているのか企画を再検討し、実施の方法や内容（子ども同伴の体験型、知識伝達型のオンデマンドなど）を決定する

5 振り返りと全体での共有

「振り返り」では、グループで出された意見を参加者同士で確認し、「全体での共有」に向けて意見をまとめる作業を行う。その後、各グループが発表し、「全体での共有」を行う。

このような内容の振り返りは、どのような意見が出されたのかをあらためて確認することで、その内容を客観視し、課題に対する解決策に対する強み・弱みを把握する機会になる。

また、グループあるいは研修全体にファシリ

テーター役割を設定できた場合には、「全体での共有」において課題や解決策における背景や工夫点、実現可能性などを質問することで、より効果的な研修になることが期待される。これは本研修をとおして得た経験を、具体的な取り組みにつなぐ思考へと導く過程となる。特に、他者との対話により行うことで、自分だけでは思いつかない新たな気づきを得られる可能性がある。さらに、他職種の意見や考えは、自分の考えを広げることにもつながる。

なお、ファシリテーターが行う質問の例については、次項の「研修の資材」で提示する。

6 組織内の合意形成

研修によって得られた課題と解決策のうち、実現可能性が高いものについては、その実現に向けた取り組みを進めたい。なお、実現可能性の判断としては、「現実的であるか」「必要性や意義を理解できるか」「目標の設定が可能か」などを考慮しながら、組織として決定する。また、自治体での実施においては、組織としての判断（決裁）や、内容によっては予算化の必要性が伴う。

そのため、

- ①倫理的な問題の有無（公平・公正であること）
- ②公的機関としての実施の意義
- ③予算化の必要性

これらについて必要な資料を準備し、別途検討する必要がある。

研修の資材

1 研修における問いかけ

ファシリテーターが参加者に対して行う質問や問いかけは、より効果的な思考を促す行為として非常に重要である。特に、本研修は知識伝達型の研修ではなく、課題解決を目的とした参加型の研修であるため、参加者の思考を焦点化させるよう、適切な問いかけをすることが大切になる。そのため、ファシリテーターは多種多様な問いかけを準備し、適切なタイミングで明確な問いかけをする必要がある。

また、研修によっては対象となる職種が多様で、所属する組織も異なることがあるため、複雑で曖昧な問いや、複数の解釈が可能となる問いは避けなければならない。

本研修は課題の抽出と解決策の検討を主目的

としているため、問いかけを準備する際には、

- ①問題共有
- ②原因探索
- ③優先課題の決定
- ④解決策の立案

を意識し、課題解決につながる問いかけを考えておきたい。

表4-6に、本研修の資材であるワークシート1~3を用いた場合に主となる問いかけと、参加者の思考を導く補足コメントの例を示す。



表4-6 研修における問いかけ(例)

問いかけ	用いる資料
<p>問いかけ どのような時に、どのようなところで父親と出会いますか。</p> <p>補足コメント 直接、父親と会わないけれども、間接的に父親に関する情報を得られる場面でもかまいません。 他の参加者の意見を聞いて気づいたことがあれば書き加えてください。</p>	ワークシート1
<p>問いかけ 父親と出会った際に、どのような「父親支援」をしていますか。 その「父親支援」における課題について、どのようなものがありますか。</p> <p>補足コメント 「これも父親支援と言えるのかな…」と自信がなかったり、少々不安なことでもかまいません。 その「父親支援」をより充実させるための課題でもかまいません。 父親側の立場になった際に気づくことはありますか。 父親と出会った際に、まずどんな声かけをして、どんなことを引き出せると、その後のコミュニケーションにつなげやすくなりますか。 他の参加者の意見を聞いて気づいたことがあれば書き加えてください。</p>	ワークシート2
<p>問いかけ その「父親支援」における課題について、優先して解決すべき課題は何だと考えられますか。 優先順位の高い「父親支援」における課題に対して、どのような改善が考えられますか。 その改善策を実現させるためには、どのようなサポートが必要ですか。</p> <p>補足コメント 事業のような大きなことでも、明日からでもすぐに取り組みそうなことでも、どんなことでもかまいません。 その課題が起こった背景や原因は何だと考えますか。 その課題に対するゴールは何だと考えますか。 似たような課題に遭遇したことはありますか。その時はどのように対応されましたか。 あなたの職種の役割は何だと思えますか。 「サポート」は機関や人でなくてもかまいません。必要だと考える制度や情報・知識なども含みます。</p>	ワークシート3

2 ワークシート

本研修で使用するワークシートの様式を以下に示す。これらのワークシートは研修の対象者や内容等に応じて、自由に抜粋・改編して使用して頂きたい。

例えば、妊娠期の取り組みに限定した見直しを行いたいのであれば、【ワークシート1】を用

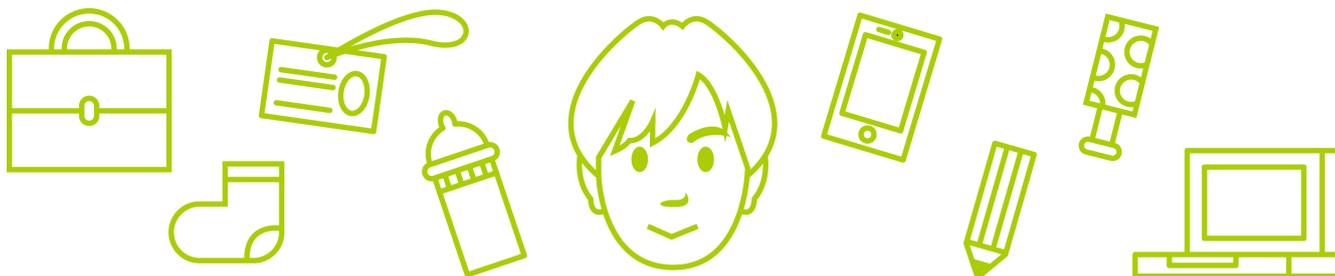
いずに、【ワークシート2】から使用することも可能である。また、あらかじめ課題を限定することで、【ワークシート3】のみの使用となる場合もあるだろうし、まずは「短期的な改善策」の検討に取り組みたい場合は、「長期的な改善策」の項目・記入欄を削除してもよいだろう。

【ワークシート1】 担当部署・ライフステージ別の父親支援の現状

担当 部署	機会 / 事業 / 取り組みの場			
	妊娠期	出産	育児期	就学以降

【ワークシート2】 父親支援に関する具体的な内容と課題

機会	
対象	
方法 / 内容	
課題	



【ワークシート3】父親支援に関する課題の改善策

機会	
対象	
方法 / 内容	
課題	
短期的な改善策 / 改善のために 必要なサポート	
長期的な改善策 / 改善のために 必要なサポート	


 まとめ

本章では、母子保健・子育て支援事業の見直しの必要性をおさえたうえで、見直しをする方法の一つとして研修を提案し、研修実施の手引きとなる内容を述べた。研修の実施に際しては、研修の対象者や見直したい事業の種別等によって、実施内容を抜粋して行うことや、ワークシートを部分的に使用することも可能である。ぜひ、多くの自治体において、現在取り組んでおられる事業の見直しに活用していただきたい。また、集合研修の実施には至らなかったとしても、本章を一読いただくことで、普段のご自身の活動において「父親支援の視点があるか?」、「父親が『ボクも支援してもらえている』と感じられているか?」と自分への問いかけがなされることを願っている。

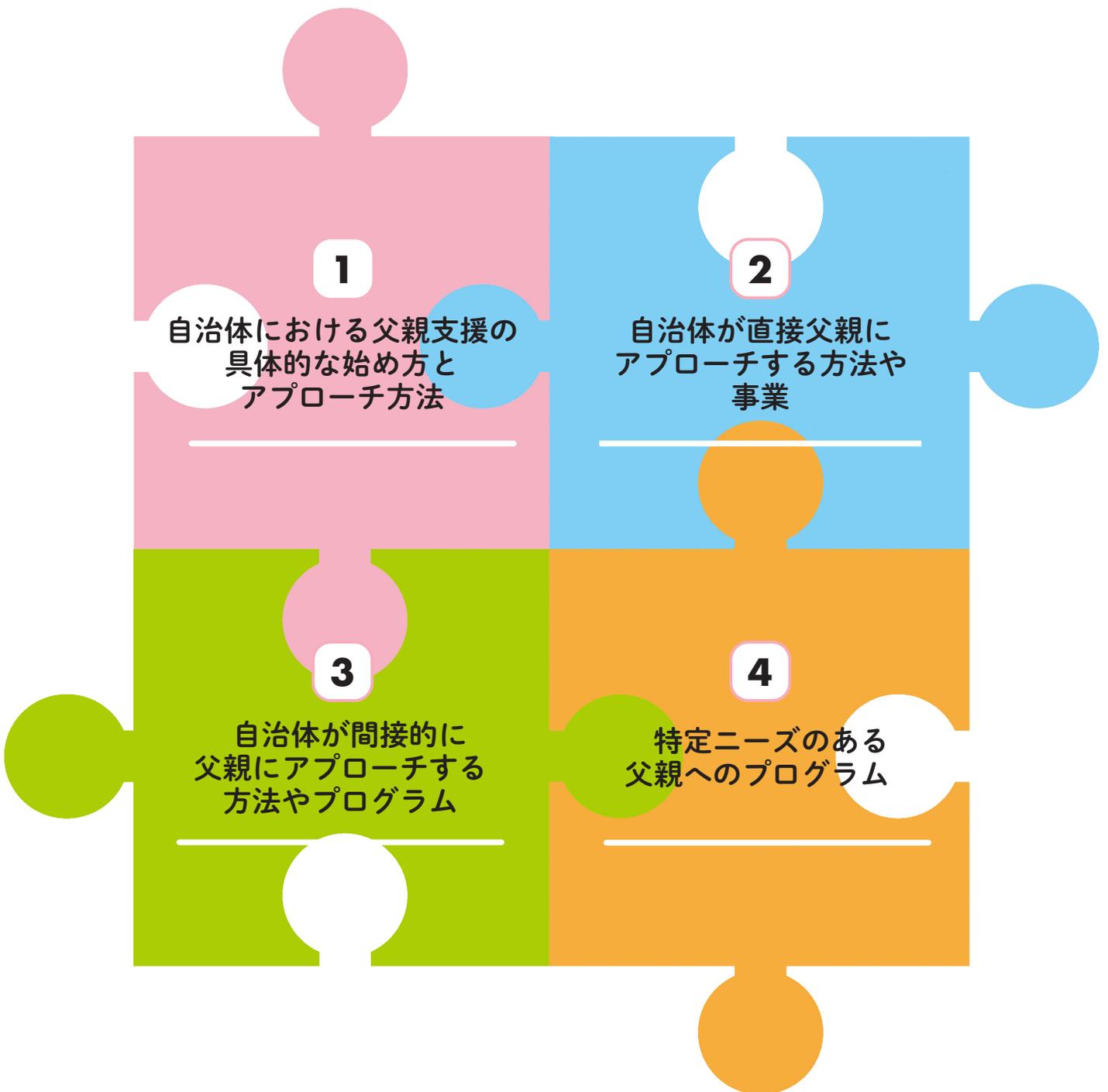
[注]

1 こども家庭庁(2023). 成育医療等の提供に関する施策の総合的な推進に関する基本的な方針.

https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/4dfcd1bb-0eda-4838-9ea6-778ba380f04c/4526e09f/20230401_policies_boshihoken_tsuuchi2023_11.pdf

(2024.12.15 確認)

具体的な支援策と実践例





はじめに

こままでの章では、父親支援を行う必要性やポイント、父親支援事業の構築に向けたアプローチを述べて来た。本章では、今までのステップを踏まえ、具体的な父親支援の実施方法について述べていく。また、法的背景や社会的背景及び各自治体における父親のニーズを整理し、母子保健事業や子育て支援事業及び男女共同参画事業など、さまざまな事業において具体的に父親を支援するために何ができるのかをイメージできるような事例を提示する。

また、本章では具体的な支援策を検討する際に、新たに父親支援事業を展開する方法だけでなく、現在行われている母子保健事業や、母親を主な対象とした支援事業などを見直すことで、父親を支援できる可能性についても触れていく。そのため、各自治体における事業を整理し、その中で父親がどのように位置付けられているかを確認した上で、日常の業務に活かすことをイメージしながら読み進めていただきたい。

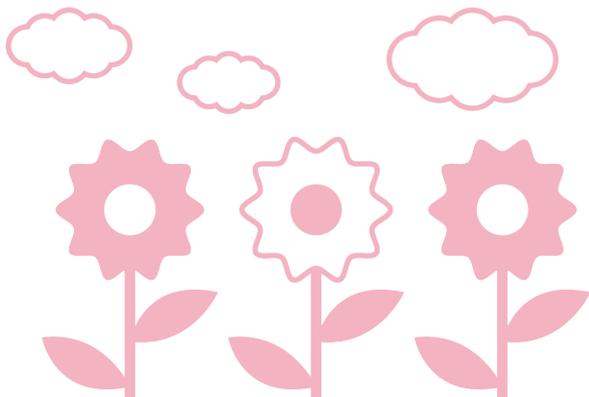
自治体における 1 父親支援の具体的な 始め方とアプローチ方法



父親支援の新規事業と支援ニーズ

現在、父親を主な対象とした父親支援事業は、その必要性が理解されつつも全国的に進んでいない。その理由として最も多かったのは「ニーズが不明(50.5%)」であった。^{*1}父親支援の^{*2}新規事業を既に打ち出してきた自治体においても、講座形式や交流会形式の支援では集客に苦勞する事が多いことや、日常業務で父親に接する機会が少ないために、父親の支援ニーズの把握が難しいことが指摘されている。実際、父親支援を実施していた自治体が、「父親を上手く集められずに、少人数へのアプローチしかできない」などの理由から、父親支援を取りやめる例もある。

第3章の「2 事業構築のプロセス」の「実施すべき取り組みを探る」①住民のニーズや社会的背景、生活状況などの整理(27ページ)に記載されているように、まずは、父親の支援ニーズと、それを取り巻く情報を収集・整理する必要がある。その上で、誰に対し、いつどのタイミングで、どういう支援を行うべきかをニーズに合わせてアセスメントし、具体的な根拠を明らかにして、新規事業を立ち上げていくというプロセスを経ることが重要である。



父親へのニーズ調査

新規事業を検討する際に、父親の支援ニーズの調査を行うことも一つの手段である。ニーズには顕在化しているものもあるが潜在的なニーズも多く、それをいかに把握できるかが重要である。

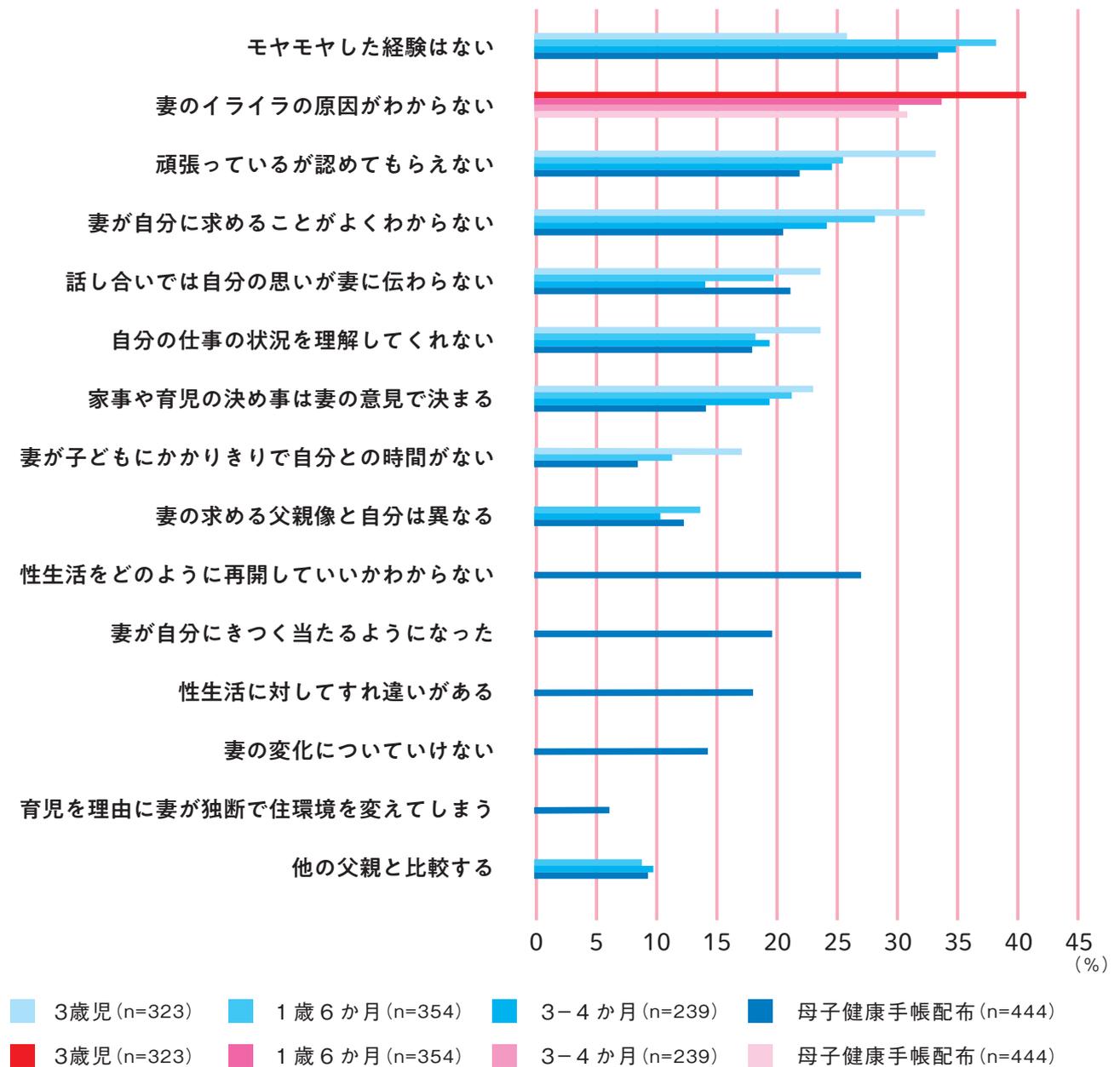
本研究班でも父親の支援ニーズを捉えるために、母子健康手帳交付時、ならびに乳幼児健康診査時に父親を対象にアンケート調査を実施したので、例として示す。

アンケート調査に先立ち、インタビュー調査を行ったが、ソフト面におけるニーズを「何か困っている事はありませんか?」、「何か支援してほしい事はありませんか?」などと、直接的に聞いてもあまり明確な回答は得られなかった。自治体に行ってほしい支援を尋ねると、顕在化したニーズとして、金銭的な支援や、育児休業などの制度上の支援に関する回答が多く、そのほかの記述はほとんどなかった。^{*3}

「困っていること」には明確な回答のない父親たちも、「モヤモヤする」といった表現を使うことが多くみられた。そこで、父親が家事・育児や、パートナーとの関係、仕事に対して抱えるネガティブな感情を「モヤモヤ」と表現し、「○○○○○について、モヤモヤすることはありますか?」といったような質問項目を設定した調査を行った。

このように表現を工夫したことで、父親が様々な場面で育児に関連したストレスを感じていること(モヤモヤしていること)、特に夫婦関係におけるストレスはその種類も頻度も多いことがわかった(表5-1)。^{*4}

表5 - 1 夫婦関係における父親のモヤモヤ



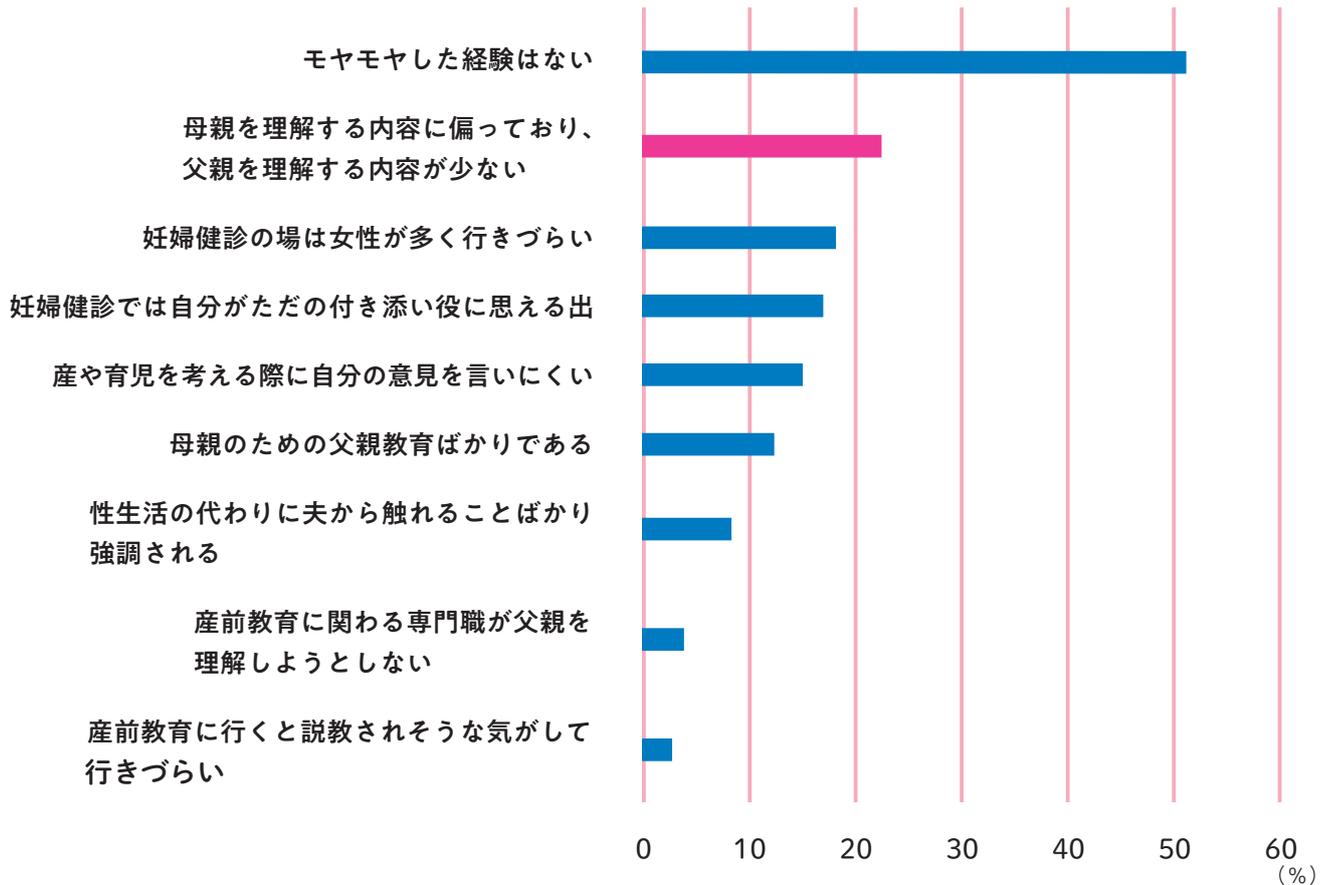
令和4年度厚労省科研班報告書:わが国における父親の子育て支援を推測するための科学的根拠の提示と支援プログラムの提案に関する研究 (20DA1002)

父親が夫婦の関係でモヤモヤする頻度としては、「妻のイライラの原因がわからない」が、妊娠期や産後のどの時期においても、もっとも多かった。その他に「妻が何を求めているかわからない」、「妻にわかってもらえない」、「妻に認めてもらえない」などが多く、妻の気持ちを理解できないことや、自分の気持ちを理解してもらえないことが主なモヤモヤになっていた。

今回の調査では父親側のモヤモヤしか聞いていないが、母親の育児に関連するストレスの

部分でも、夫婦関係のストレスが報告されている。今までは父親の家事・育児時間を量的に増やすことが促されてきたが、父親の家事・育児参画が進む中、夫婦で家事や育児を行う時間が増えてきている。その時間をどのように豊かに過ごせるようにできるか、という質的な部分に課題が見られている。今後の父親支援では、家事や育児を行うにあたって、夫婦のパートナーシップを支援する必要があると考えられた。母子健康手帳交付時の父親には、産前教育や妊

表5-2 産前教育や妊婦健診における父親のモヤモヤ



厚労省科研:20DA1002 わが国における父親の子育て支援を推測するための科学的根拠の提示と支援プログラムの提案に関する研究

婦健診における父親のモヤモヤも確認している(表5-2参照)。

産前教育や妊婦健診においては、半数以上の父親は「モヤモヤした経験はない」と回答していたが、「産前教育の内容が母親を理解する内容に偏っており、父親を理解する内容が少ない」という声も多くみられた。先ほどの夫婦関係のモヤモヤと合わせて解釈すると、乳幼児を育てる父親において、「(母親の理解も大事だが、)自分のこともわかってほしい」という潜在的なニーズが存在している可能性がある。このように、聞き方を工夫すれば、父親のニーズを多様な側面から検討でき、父親と接することができるさまざまな場面で、ニーズを拾っていくことが重要である。

この他にも、職場に感じるストレスや、子育て

を優先することで失われるキャリアの問題、社会制度や自分の親世代とのギャップは、父親本人の努力で改善することが難しく、父親にとっては深刻な問題となっており、解消されていないこともわかった。^{*6}

今後、父親の育児休業取得率が上昇し、育児に関わる父親がより増えることで、新たな支援ニーズが生じてくる可能性もある。夫婦のライフスタイルや就業状況、地域特性、価値観によって父親の支援ニーズは異なる。それらを把握し、アセスメントしながら、新たな事業や取り組みを検討していきたい。

2 自治体が直接父親にアプローチする方法や事業

ここでは、自治体が直接父親に対してアプローチできるタイミングや方法、工夫や配慮点などについて記載していく。また、具体的な事例を紹介する。

現行の母子保健事業における父親にアプローチした事業と実践例

具体的な支援策を検討するにあたり、新たな事業を構築してスタートすることも一つであるが、現在実施されている母子保健事業に父親支援の「何か」を加えて、父親支援とすることもできる。ここでは父親を支援の主体に追加したり、アプローチする方法について紹介する。基礎自治体における母子保健事業で主に実施されているものとして、母子健康手帳の配布、妊娠期の産前教室の実施、乳幼児健診、家庭訪問での支援がある。

母子手帳交付時に父親が同伴するケースも増えており、面談を行っている自治体では、母

親だけでなく父親にも話を聞くアプローチができる。父親が同伴している際に、育児支援でなく禁煙指導を行なっている自治体もあるが、^{*7}その際に父親が抱えている悩みや不安を聞くこと、また情報提供を行うことで、父親を支援するきっかけ作りにもなる。最近では、父親の育休に関する相談も増えているため、妊娠期から育休取得の意思を確認し、取得方法やそのタイミングに関する情報提供も支援として必要になってきている。

また、父親が同伴していなくても、父親の健康状態及び生活状況や労働環境などの情報を取得しておくことは、その後の家族全体の生活や健康状態におけるリスクアセスメントにも役立つ。そのため、問診票などにそういった項目を加えるだけでも、父親へのアプローチの第一歩となりうる。相談窓口や育休に関する情報などについても、リーフレットなどを作成し、配布することも支援としては可能である。また、自治体によっては父子手帳を交付し、情報提供を行ったり、メッセージや写真を貼ったりして父親の育児参画を感化したりするようなアプローチを行っているところもある。^{*8*9}

母子健康手帳交付時の実践例

父子手帳の配布

- 対象** 児の父親となる方：母子健康手帳交付に来所した方（主に胎児の母親）または本人に配布
- 場所** 市区町村母子健康手帳交付窓口
- 担当者** 母子保健課職員、窓口担当者
- 内容** 赤ちゃんの発達、お父さんのための基礎知識、メンタルヘルス、育児休業制度、子育て支援制度・施設・相談窓口、子どもの記録（妊娠期から子どもの写真で成長記録とするページ）など
- ポイント** 母親経由で父親にアプローチできる。地域特性に合わせて独自に作成しても良い。
- 課題** 継続的な利用に至らないことが多い。月齢、年齢に合わせた子ども・育児・父親自身の健康に関する情報や、子どもや家族の記録を保存するページを設けて成長記録も兼ねる内容にするなどの工夫があると良い。

妊娠期の産前教室を、父親学級や両親学級などの名目で父親も参加できる機会にしている自治体も多い。内容としては、沐浴指導や妊婦体験などが多いが、最近では夫婦での育児に関する工夫や、産後の母親と父親それぞれの変化に関する内容も扱われるようになってきている。また、父親学級で先輩パパに話を聞く機会を作ったり、父親同士で話ができる機会を作っ

たりしている自治体もあり、父親の育児支援などを主とした内容や事業も見られる。より多くの父親が参加しやすい土曜日開催にしている自治体も多くなってきている。以前より両親学級を実施していたこともあり、妊娠・出産・育児の全てにアプローチできる好機でもあり、実践例がもっとも多い。

両親学級での実践例

土曜開催でより多くの父親参加を目指す：パパママ教室

対象	妊娠5か月 - 8か月の妊婦とその夫
場所	地域の福祉センター
担当者	保健師2名
開催日および内容	土曜 4回シリーズ ①妊婦の体や心の変化(講義) ②父親育児参加の必要性・方法(講義) ③沐浴・おむつ交換の方法などについて(シミュレーション) ④赤ちゃんの泣き方について(DVD)
ポイント	夫婦間の話し合いに加えて、グループダイナミクスを取り入れた小グループによる話し合いを実施し、保健師がファシリテーターとして話し合いをリードする

地域の強みを取り入れた実践例①：父親支援のNPO法人

事業名	パパママレッスン
対象	妊婦とその家族
場所	保健センター
担当者	保健師、管理栄養士
開催日および内容	日曜 ①母親向け講座・年3回 妊娠、出産、栄養についての講義 ②父親向け講座・年3回 父親支援NPO法人代表による講演
ポイント	父親目線での講義や実際の体験(沐浴、ミルク作り等)により、育児のイメージができるようにする

地域の強みを取り入れた実践例②：臨床心理士や元学校教師

事業名 パパママ教室（妊娠編）

対象 妊婦とその夫

場所 地域の体育館施設

担当者 保健師3名、臨床心理士または元学校教師1名、保育士1名、助産師1名、管理栄養士1名

開催日および内容 日曜と月曜の2日間

<日曜> 父親の役割についての講話（男性講師）、パパによる妊婦体験と沐浴実習など、交流会の実施

<月曜> 助産師による分娩経過と呼吸法、おっぱいの準備に関する講話と管理栄養士から妊娠中の栄養についての講話

ポイント 講義を男性講師にしている点

産前・産後のメンタルヘルスの理解を深める

事業名 プレパパ・プレママ教室

対象 妊娠中の母親とそのパートナー

場所 保健センター集団指導会場

担当者 保健師4名、看護師2名、管理栄養士1名、心理士1名

開催日および内容 平日 4回シリーズ

- ①妊娠シミュレーター体験（夫）
- ②講義「家族みんなで取り組むお口の健康」
- ③健やかな赤ちゃんを産むための食事
- ④赤ちゃんのお風呂の入れ方

ポイント 民間の医療機関においても母親学級を実施していることから、定期的に医療機関に対して実施内容を照会するアンケート調査を実施し、行政サービスとしての対象者や内容を検討している



夫婦のコミュニケーション力を高める

事業名 パパママ教室

対象 市内に居住する妊婦及びその家族(妊娠16週から36週ごろまで)10組程度

場所 健康センター

担当者 保健師1名、助産師1名、専門員1名

開催日および内容 平日夜間

①助産師のお話

お産、妊娠の経過、歯の手入れ、ホルモンの変動と産後うつ、夫のサポートの必要性、リラクゼーションストレッチ、栄養バランスについて、喫煙について、夫にできることなど

②体験コーナー

人形を使った沐浴体験、育児体験、赤ちゃんの着替えやおむつ交換、妊娠体験

③夫婦でミーティング

ポイント 参加者の年齢や初産婦、経産婦等の諸条件をスタッフで情報共有し、参加者の状況に応じた内容になるよう、柔軟に対応している。座席は週数の近い者同士を近くに配置する。講話に産後うつを取り入れ、出産前に家事・育児の分担を話合う機会を作る。年3回全て夜間の開催によって参加しやすい状況を作っている

先輩パパの体験談を取り入れた事業

事業名 はじめてのパパ教室

対象 妊婦とそのパートナー

場所 保健センター

担当者 先輩パパ、助産師、保健師、看護師

開催日および内容 土曜(年3回)

①先輩パパの体験談(妊娠・出産・子育ての体験や産後うつに関する実体験等)

②DVD「お父さんへ」鑑賞

③沐浴・妊娠シミュレーター体験

④交流会

ポイント 産後うつに関する周知は資料でも行う。夫婦での参加を基本としており、夫婦の絆作り、さらに他の夫婦との交流により家族ぐるみで育児を楽しめるよう支援している

乳幼児健診では、父親が同伴したり、父親が子どもを1人で連れてくるケースも増えてきている。問診票では、主語として「お母さん」が使われていたり、「現在、あなたは妊娠していますか」と女性が回答することを想定されていることもある。父親も育児の主体であることを考慮し、設問を設定しておくことが重要である。

また、問診の中で母親の健康状態について確認する項目はよく見られるが、父親の健康状態について確認している自治体は少ない。こうした問診票も、父親への支援の必要性をアセスメントする機会になるので、問診票の中身を見直す機会を作るとよい。

特に、仕事と家庭の両立に悩んでいたり、妻との関係がうまくいっていなかったり、父親のメンタルヘルスに対策が必要な可能性も考えられる。そのため、問診票や問診での聞き取りからアセスメントすることは重要である。

こうした父親の支援ニーズのアセスメントに取り組む自治体は徐々に増えている。最近では、健診に来た子どもと父親を対象にして、父親の育児技術の向上を目的としたプログラムを実施している自治体や、育休相談会を実施している自治体もある。この機会をうまく活用して、父親支援プログラムを実施するのも一つの案だと言える。

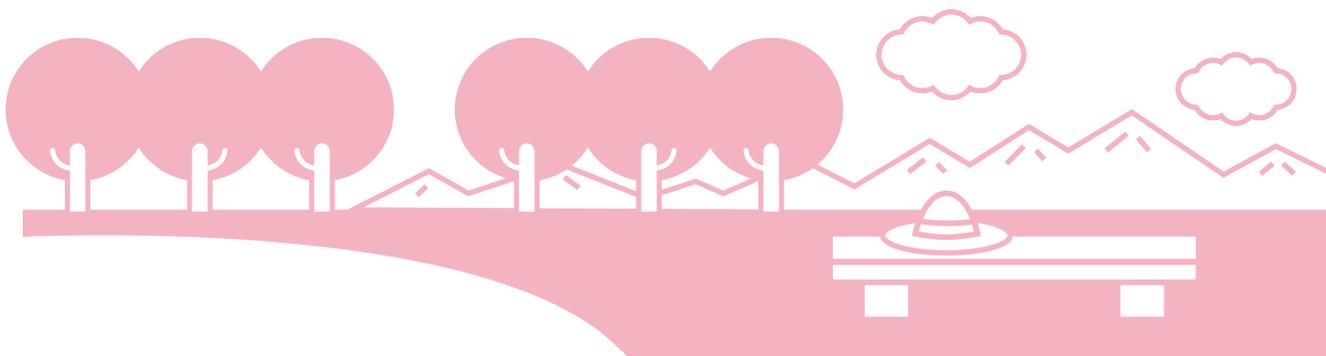
リモートワークの普及などにともない、「こんにちは赤ちゃん訪問」などの家庭訪問の際に、

父親が同席するケースも多くなってきている。こういった場面も、父親支援を行えるチャンスである。子どもの発達状況や母親の産後の状況だけでなく、父親の健康状態や夫婦での育児がうまくいっているかなど、父親及び家族全体の情報を取得することが重要となる。

また、父親との会話の中で、父親の頑張りを認めることや労うことは、母親への支援と同様に、父親への支援となりうる。最近では、産後の父親のフォローが必要な家庭に対して、別途、男性保健師が訪問し、父親の相談や支援を行っている自治体も見られている。男性保健師がいる自治体では、そういった取り組みができる可能性もある。

イベント型の父親にアプローチする事業

父親を対象とした育児や子育て支援イベントは、自治体のさまざまな部署で多く見られるようになってきている。父親が育児に関わることの意義を伝えたり、子どもの発達に合わせた関わり方・遊び方を紹介するなど、育児参画のきっかけづくりや、育児スキルの向上を目的とした講座形式のものがよく見られている。その他にもコンテスト型（パパ写真コンテストなど）のイベントや、ワークショップ形式（工作遊びなど）のイベントといった、父親と子どもで楽しめるようなイベントも開催されている。



父親を対象としたイベント型の実践例

父親への講話と親子(父と子)の遊び

事業名 おとうさんといっしょ!!

対象 生後4か月から1歳6か月以下の子と父親

場所 教育・福祉センター

担当者 保健師3～4名、保育士

開催日および内容 土曜

- ①保健師による講話
- ②保育士による親子遊びの紹介
- ③手形アートづくり

ポイント 参加者を2グループ(乳児・幼児)に分け、それぞれの月齢に応じた内容で実施している

父と子を対象にしたイベント企画

事業名 パパと遊ぼう!

対象 就学前の子と父親

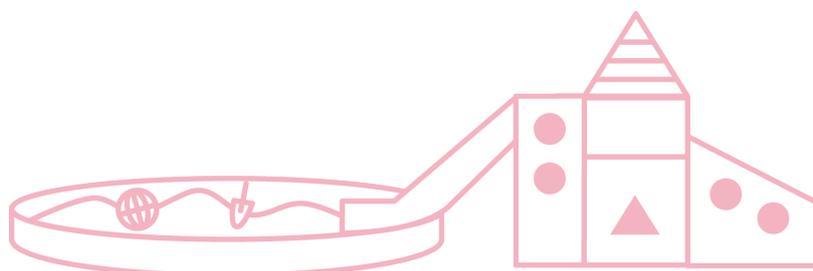
場所 子育て支援センター、消防署、総合地域支援センター

担当者 子育て支援員2名

開催日および内容 土曜または日曜

- ①消防署見学(年1回)
- ②ワンダーハウスで遊ぼう(年2回)
- ③子育て支援センターで遊ぼう
- ④高速道路の作業所見学

ポイント 土日の実施とし、内容も父親の興味・関心を考慮した。また、参加者にささやかなプレゼントも用意した



生活習慣病予防と合わせた親子イベント

- 事業名** パパのための運動応援講座&子ども簡単おやつクッキング
- 対象** 5歳児と父親(両親での参加も可能)
- 場所** 駅前地域交流館、ふれあいセンター
- 担当者** 保健師1名、理学療法士1名、管理栄養士1名、エアロビクスインストラクター1名
- 開催日および内容** 土曜

<父親(と母親)> ①エアロビクス 60分
 ②体力測定 15分
 ③(運動後)運動に関するミニ講和 10分

<子ども> ①おやつ作り(フルーツ白玉など)と試食

全てのプログラム終了後、親子で体を使った遊びを15分実施

ポイント 参加者を2グループ(乳児・幼児)に分け、それぞれの月齢に応じた内容で実施している

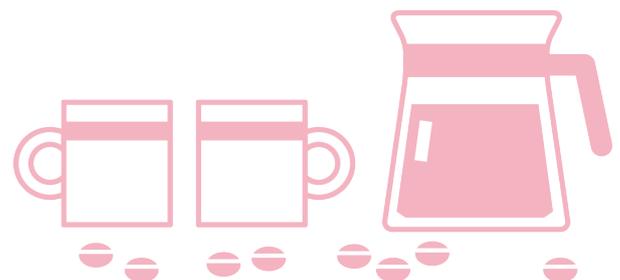
父親の居場所や父親の交流にアプローチするプログラム

父親の育休取得や育児参画が進んでいることなどから、父親が1人で乳幼児を連れて外出する機会も少しずつ増えてきている。しかしながら、父親が1人で気兼ねなく子どもを連れて出かけられる場所が少なく、そこに困っている父親もあり、「育休中にどこへいってもママが多いので行きづらく、スーパーと家の行き来で息が詰まった」、「子育て支援施設自体ママが使いやすいようになって行きにくい」、というような声もある。

子育て支援の場においては、パパエリアを設けている場所があったり、ニーズが多い場合は平日に育休パパの集いを行っていたりするところもある。また、土曜日にあえて父親に限定した施設の開放時間を作っているところや、自治体の会議室を開放して父親同士が交流できるプログラムを行なっている自治体がある。最

近ではアウトリーチ型として、そういったプログラムに保健師等が参加して、父親支援を行なっている自治体も見られている。

父親のニーズとして、父親同士のつながりを求める声もある。先ほどのように父親が自由に子どもを連れてくる場所で、専門職が間に入りながらつながりを作るサポートをしているところもあれば、交流を目的とした自由な会(パパカフェなど)を開催し、参加者同士の交流を促すようなプログラムも見られている。



父親の居場所や父親の交流プログラムの実践例

父親と子の遊びを中心に父親同士の交流の機会を設ける

事業名 パパさろん

対象 4か月健診に参加した父親と児

場所 市内いきいき広場 健康ホール

担当者 助産師1名、子育て支援員1名

開催日および内容 4か月児健診時(月1回)

- ①成長発達、乳幼児揺さぶられ症候群などの講話
- ②親子遊び(ふれあい遊び、ベビーリフレクソロジー)
- ③先輩パパを交えた父親同士の情報交換

ポイント 地域の親子により近い存在である子育て支援センターの職員が実施し、参加者の父親からの土日の開催希望により、子育て支援センターで同様の教室を開催した

自治体と外部組織との協働

事業名 父親子育てマイスター 事業

対象 未就学児を育児中の父親

場所 市内各地の施設など

担当者 正職員1名、会計年度任用職員1名(主に事務職員)、地域の父親の子育てサークル

開催日および内容 土曜

①父親の子育てマイスター養成講座

全5回の連続講座からなり、全講修了することでマイスターとしての認定証を授与される。養成講座を通じて、父親一人ひとりのスキルアップのみならず、受講生同士の「つながり」を促し、「パパ友」作りにもつないでいる

②父親の子育て相談

父親の子育てマイスターのうち「父親の子育て相談員」の登録者が参加し、父親(または母親)に対するピアカウンセリングをしている

③父親の子育て情報誌づくり

父親向け情報誌・啓発冊子として、マイスターが編集協力をする

④父親の子育て応援イベント

事業の周知と父親の子育てを応援・盛り上げる主旨で開催する

ポイント 講座後も様々な活動の場が設けられていることで、受講生が「父親の子育て」を盛り上げ、後に続く父親を育てる好循環を生み出している

3 自治体が間接的に父親にアプローチする方法やプログラム

ここでは、自治体がアウトソーシングなどで間接的に父親に対してアプローチする方法などについて記載していく。

外部委託をして事業を行う方法

父親支援の取り組みは、必ずしも自治体が直

接的に行う必要はない。事業をアウトソーシングする方法も可能である。

アウトソーシングの例としては、横浜市の取り組みが挙げられる。横浜市は、地域における父親育児支援講座を主に土日祝日に複数回実施しているが、この事業の運営をNPO法人に委託している。*11
 こうすることで、父親が参加しやすい休日に、自治体職員を確保する必要がなくなる。また兵庫県の男性の家事・育児促進事業のように、動画の作成をNPO法人に委託し、広く啓発活動を行なっているケースもある。*12

外部委託事業の実践例

事業名	子育てパパ応援講座（連続講座：A県の父親への育児支援事業の一部として2022年に実施）
対象	子育てに関心のある父親
場所	各市町村施設
担当者	福祉保健部子ども未来課子育て支援班
協力	特定非営利活動法人 FJQ（ファザーリング・ジャパン九州）
内容	<ul style="list-style-type: none"> ①笑っている父親になろう 父親を楽しむための心得、父親を取り巻く環境などを伝える ②子どもと楽しむダンボールワークショップ ダンボール遊びの魅力やコツを実際に体験し、参加者同志での交流を図る ③パパコミュニティを作ろう 父親の輪を広げてパパ友を作ることが子どもの成長や自身の楽しみにつながることを伝える ④パートナーシップ・家事ギャップ解消&シェア講座 夫婦関係がより良いものになる方法、家事育児のシェア方法などを伝える ⑤働き方、環境改善を考える“部下デカラ” 自分たちの立場からできる働き方、職場改善の考え方を伝える ⑥絵本の読み聴かせ 絵本選びや読み聞かせのポイントなどを伝える

地域の社会資源と共同して事業を実施する方法

アウトソーシング以外にも、地域の父親支援団体及び父親サークルなどと共同する方法もある。自治体によっては地域の父親サークルのパパたちに声をかけ、プレパパ教室に先輩パパ

として参加してもらったり、地域の父親支援団体に、父親の育児スクールの講師を依頼しているところなどがある。

こういった事業展開は、地域の父親グループに自然とつながる流れを作ることや、新しいメンバーが加入することによる新陳代謝を促す

地域の社会資源と共同する実践例

- 事業名** Hi Dad^{*14}
- 対象** 乳幼児を育てる父親、またはプレパパ(妊婦の夫) ※子の同伴可
- 場所** 子育て支援センター、児童館、保健センター、市民会館・公民館・生涯学習センター・福祉施設ほか
- 担当者** Hi Dad 導入研修を受けた、子育て親子の支援に関わっている支援者
- 内容**
- ①父親としての意識と自覚を促す
 - ②父親の役割とその重要性を理解させる
 - ③父親の子育てが社会的に求められていることを知る
 - ④夫婦で協働の子育てについて具体的に考える
 - ⑤仕事と子育ての両立が男女ともに求められていることを知る

- 事業名** お父さん応援プログラム^{*15}
- 対象** 主に未就学児の子育て中(予定)の男性
- 場所** 企業や自治体など
- 担当者** 本プログラムのファシリテーター養成講座を受講した講師1～2名
- 内容**
- ①父親の役割を学ぶレクチャー
 - ②子育てで資源やワーク・ライフ・バランスを考えるワークショップ
 - ③様々な父親が登場するVTR視聴

- 事業名** パパの気持ちママの気持ち(※母親対象)^{*16}
- 対象** 乳幼児を育てている母親または妊婦、パパの子育てについて関心のある方、ない方
※子の同伴可
- 場所** 子育て支援センターや子育てひろば・サロン等
- 担当者** 子育て親子の支援に関わっている子育て支援センターや子育てひろば・サロンなどの支援者やボランティア、保育園・幼稚園・こども園の職員など、お母さんの身近な支援者
- 内容** パパの子育てについてママが学び、育メンを啓発するヒントを学ぶ
- ポイント** 意見交換や関係性を育むサークルスタイルを取り入れ、楽しく学べるような空間づくりに努めている

事業名	幼児育児中の父親向けのプログラム
対象	幼児育児中の父親
場所	地域子育て支援拠点や地域ケアプラザなど地域の身近な施設
担当課	A市子ども青少年局こども福祉保健部地域子育て支援課
担当者	講習を受けた地域で子育て中の父親
開催日および内容	土日祝日の午前

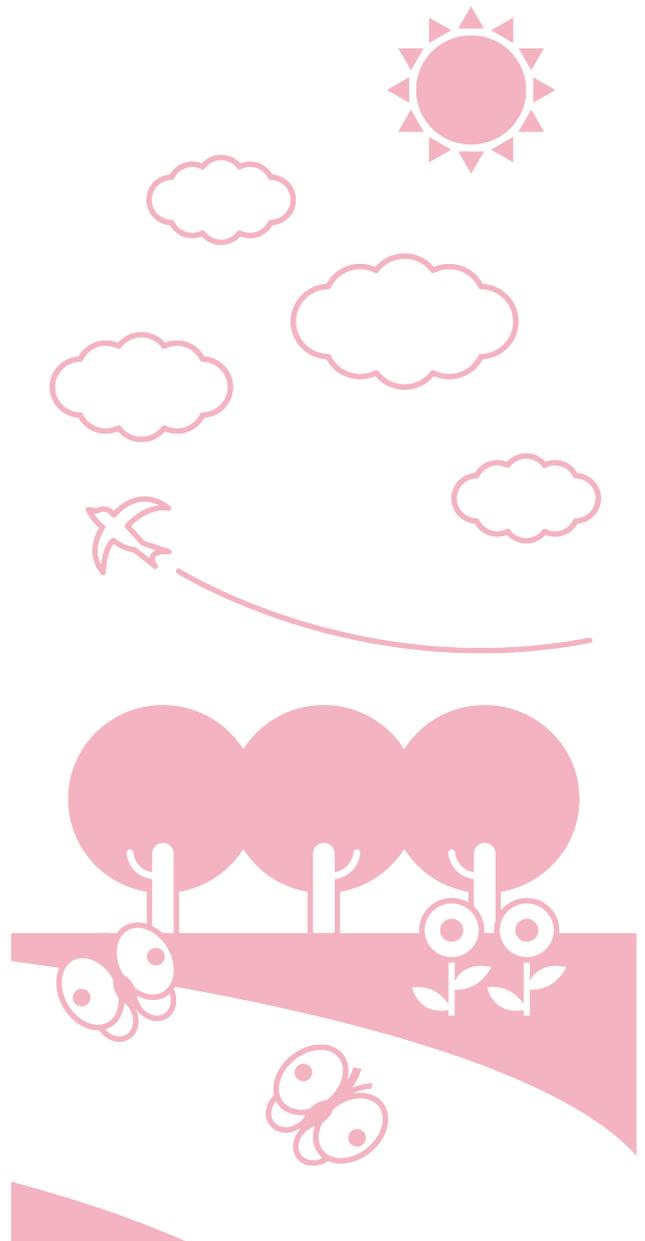
- ①体遊び
- ②育児に関連したテーマの講義
- ③絵本の読み聴かせ
- ④父親同士の交流

ことにもつながり、地域の父親支援グループを活性化することにもつながる。また、父親の孤立予防に向けた父親同士のつながりやピアサポートグループの形成が求められつつある今、^{*16}事業のねらいとして、父親のつながりを見据えておくことは重要である。

4 特定ニーズのある父親へのプログラム

父親の育児支援の中でも、最近では特定のニーズがある父親もいる。地域で父親の支援活動をする中でも、「発達障害の子どもを育てる父親同士で話す機会が欲しい」や「妻が産後うつになってしまった。同じ経験をしている地域の仲間と乗り越えたい」などの声も聞こえる。まだまだそういったニーズを抱える父親は、母親に比べて少ないかもしれないが、発達障害のある子どもを持つ父親を対象とした子育て支援講座のあり方の検討も始まっている。^{*17}

今後ニーズの高まりを見つつ、特定のニーズに合わせた父親支援を検討していくことも重要である。



まとめ

地域母子保健事業におけるポピュレーションアプローチとしての父親支援に向けて

新型コロナウイルス感染症拡大防止が重視された2020年から2023年には、地域での母子保健事業は縮小、変更、中止を余儀なくされてきた。本章において、実践例として紹介した事例は主にコロナ感染拡大前から実施されていたもの、その他は新しく始めた事業である。自治体によって実施可能な支援は異なると考えられるが、前例がまだ少ないだけに、自由に考えることができるという一面もある。これらの事例から、そのヒントを得ていただければ幸いである。

地域の子育て支援等の他部署や他機関との連携を深める、といった仕組みづくりから、父親支援を考えることも有効な支援かもしれない。父親に関わり、そのノウハウを持つNPO法人との連携に関する事例も示した。特に、父親が父親を育てるという支援は、こうした機関への委託が有効かもしれない。

子育ての地域包括支援が作られていく中で、父親が地域で子育てをしている風景が当たり前に見える地域づくりにつなげるために、役立てていただければと願う。

[注]

- 1 高木悦子・小崎恭弘・阿川勇太・竹原健二(2022)「全国自治体で実施されている父親への育児支援の現状」『保健師ジャーナル』78, p306-311.
- 2 高木悦子・小崎恭弘(2020)「全国基礎自治体の父親支援実施の現状に関する研究」令和2年度 厚生労働科学研究費補助金(成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業(健やか次世代育成総合研究事業))分担研究報告書
- 3 高木悦子・小崎恭弘(2023)「父親の育児支援ニーズに関する疫学調査」令和4年度 厚生労働科学研究費補助金 成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業(健やか次世代育成総合研究事業) 総括・分担研究報告書
- 4 国立成育医療センター(2023)「父親の子育てに関する WEBアンケート調査」
<https://www.ncchd.go.jp/scholar/assets/9253753fb372ab43327aad2e22d5a8a4.pdf> (2024年7月25日確認)
- 5 田中恵子(2019)「1歳6か月児の母親の育児ストレスと養育態度・夫婦関係との関連」『千里金蘭大学紀要』16, 101-107.
- 6 注4参照
- 7 注2参照
- 8 小崎恭弘・水野奨(2016)「父親支援における父子手帳の内容とその意義」『生活文化研』53, p1-10.
- 9 小崎恭弘・石田文弥(2017)「父子手帳調査報告書」CHILD RESEARCH NET
<http://www.blog.crn.or.jp/report/02/233.html> (2024年7月25日確認)
- 10 注3参照
- 11 国立成育医療センター(2023)「基礎自治体における母子保健事業の父親支援好事例集」
https://www.ncchd.go.jp/scholar/assets/FatherSupport_MunicipalityGoodPractices_2022.pdf. (2024年7月25日確認)
- 12 兵庫県(2020)男性の家事・育児促進動画
<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk17/kajiiikujisokushinjigyou.html> (2024年7月25日確認)
- 13 内閣府(2023)「成育医療等の提供に関する施策の総合的な推進に関する基本的な方針」
https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/4dfcd1bb-0eda-4838-9ea6-778ba380f04c/4526e09f/20230401_policies_boshihoken_tsuuchi2023_11.pdf
 (2024年7月25日確認)
- 14 NPO法人新座子育てネットワーク
<https://www.ccn.niiza-ksdt.com/%E3%83%9B%E3%83%BC%E3%83%A0/%E7%88%B6%E8%A6%AA%E6%94%AF%E6%8F%B4> (2024年12月5日確認)
- 15 同前
- 16 同前
- 17 中田美郁・和田充紀(2022)「発達障害のある子どもをもつ父親を対象とした子育て支援講座のあり方」『とやま発達福祉学年報』13, p.31-39.

あとがき

育児や家族の習慣は伝承されていきます。社会の利便性が増すなかで、お金がかかる、親の自由がなくなる、心身の疲労や責任など、育児のネガティブな側面が強調されがちで、楽しみや喜びといった育児のポジティブな側面は伝えられることが極めて少ないように感じます。

命がけの妊娠・出産に始まる一連の育児の営みが、そうした困難を超えたからこそ家族としてつながり、親と子がともに育っていくという経験から深い喜びを得ることができる。それを伝承していくことが、子どもを育てる家庭本来の姿といえるでしょう。

子どもだけでなく、育児を通して親も成長し、その人生が豊かになる。そして、子ども世代が同様の家庭をつくっていくことを喜び、見届けるという循環を作るでしょう。

こうした豊かな循環を作動させるためにも、子どもと家庭を社会全体で支える仕組みが必須です。地域の母子保健は時代の流れに沿って、育児指導、育児支援とその役割を担ってきました。幸福の体験によって、コアである一つ一つの家族の力を強めることで、地域全体が育児の力を強める、社会をつくっていくという視点に立ちながら、人を育てる喜びを伝承していく支援が求められている時代かもしれません。

男性が父親として家庭や地域に居場所を作ることは、親子の健康度を向上させ、人が育つ成熟した社会をつくることに欠かせない要素でしょう。父親の育児への関わりは個々の家庭の事情によって異なり、様々なバリエーションがあります。母子保健で蓄積されてきた知見をもとに、各家庭の状況を把握し、すべての父親に必要な支援が届くような社会になってほしい。そして、すべての父親が子育てを満喫し、家族とともに笑顔があふれる社会になってほしい。そうした社会に少しでも近づくために、本マニュアルを役立てていただければ幸いです。

謝 辞

本書の作成にあたり、調査や育児支援事業にご協力いただいた自治体職員の方々、NPO法人の方々、地域の育児中の皆様に心より感謝申し上げます。本マニュアルはこども家庭科学研究費補助金成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業の「父親の子育て支援推進のためのプログラムの確立に向けた研究(23DA0701)」の研究活動の一環として実施されました。

[本マニュアルに関するお問い合わせ先] 国立成育医療研究センター研究所 政策科学研究部 E-mail: fmc@ncchd.go.jp

筆者略歴



小崎 恭弘（こざき やすひろ）

大阪教育大学教育学部学校教育教員養成課程家政教育部門（保育学）教授、元大阪教育大学附属天王寺小学校長、NPO法人ファザーリング・ジャパン顧問。兵庫県西宮市で公立保育所初の男性保育士として、保育所等に12年勤務。保育士時代に3人の男の子それぞれに育児休暇を約3か月ずつ取得。それらの体験をもとに「父親の育児支援」研究を始める。テレビ・ラジオ・新聞・雑誌等にて積極的に発信を行う。父親の育児、ワークライフバランス、子育て支援などをテーマに、講演会や研修会等を行う。現在は家庭科教員、小学校教員の養成を行う。著書に『わが家の子育てパパしだい！10歳までのかわり方』『うちの息子ってヘンですか？ 男子育児のしんどさが解消される本』『叱り方・ほめ方がわかる！「男の子」の声かけ』他。



足立 安正（あだち やすまさ）

摂南大学看護学部看護学科在宅看護学・公衆衛生看護学領域講師。看護師、保健師。大阪府大東市の保健師として、母子・成人保健、児童虐待対応等に13年間携わる。自治体での保健師経験をもとに、母子保健活動のスタートともいえる母子健康手帳交付時の対応の実態、乳児期における子育てや親の健康について研究を進めてきた。最近では、父親の親性を高めるためのオンラインプログラムの開発と評価に関する研究に取り組み、父親の育児支援のための社会実装を目指している。大学（勤務先）では保健師の養成を行う。



阿川 勇太（あがわ ゆうた）

大阪総合保育大学児童保育学部乳児保育学科講師。看護師、保健師、保育士。主に行政と保育園で保健師として勤務し、子どもの発達支援・保護者支援・地域支援に従事。現在は大学教員として、主に子どもが誕生してからの家族が、より幸せに暮らしていけるための支援に関する研究を行っている。また、自治体と協力して地域における父親の育児支援や家族支援を行っている。NPO法人ファザーリング・ジャパン関西の理事としても活動しており、地域の父親支援にNPOの立場からも関わっている。著書に『保健師パパが教えるパパと子どものあそびー0～2歳児版ー』『パパはね』。



高木 悦子（たかぎ えつこ）

帝京科学大学医療科学部看護学科教授。看護師、助産師、保健師。博士論文で父親の育児に関わる要因についてデータ収集をし、育児に積極的に参加する男性の心身の健康度が低いこと知る。日本の父親、及び両親の育児への思いや育児負担に関する要因について、国内外の学会にて発表を続ける。文化や社会制度に違いがあるものの、父親と子ども、父親と家族の問題は人類共通であり、さらに近年のわが国の公衆衛生の方針の基となるWHOが提唱する「サクセスフル・エイジング」において、男性を含めた家族支援が重要であることを、大学教育と研究活動を通して発信している。大学では公衆衛生・保健師養成に関わる。



丸山 佳代（まるやま かよ）

東京科学大学大学院保健衛生学研究科看護先進科学専攻、公衆衛生看護学分野大学院生。病棟看護師、看護学校の教員として、成人看護の領域に従事。ヘルスプロモーションに関心を持ち、特に親と子の生活習慣や健康をテーマに研究を進めている。博士論文では、学齢期の子どもがいる父親を対象に健康的な生活習慣を支援するオンラインプログラムを開発し、父親へのアプローチを介して、父親と子どもの健康的な生活習慣の確立を目指している。現在は本研究班の一員として、父親が育児の主体として子育てしやすい環境づくり等に携わっている。



竹原 健二（たけはら けんじ）

国立成育医療研究センター研究所政策科学研究部部長。筑波大学卒業後、国立保健医療科学院、筑波大学大学院にて疫学・公衆衛生学を学ぶ。博士課程修了後、2008年に国立成育医療研究センター研究所政策科学研究部に研究員として着任。様々な母子保健・成育医療に関連する政策のためのエビデンスの創出を目指して、妊産婦のメンタルヘルスや、HPV ワクチンの接種後の体調不良に関するサーベイランス、Child death review、こども計画策定支援、中高生の飲酒喫煙の実態調査など、幅広く取り組んでいる。2010年頃から父親の産後うつに関する調査・研究を開始し、関連する多くの論文を発表。2020年より父親支援に関連した国の研究班の代表者を務めている。

こども家庭庁長官 殿

機関名 国立研究開発法人国立成育医療研究センター

所属研究機関長 職 名 理事長

氏 名 五十嵐 隆

次の職員の令和6年度こども家庭科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業

2. 研究課題名 父親の子育て支援推進のためのプログラムの確立に向けた研究

3. 研究者名 (所属部署・職名) 研究所 政策科学研究部・部長

(氏名・フリガナ) 竹原 健二 (タケハラ ケンジ)

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無 有 無	左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
		審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. こども家庭分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

こども家庭庁長官 殿

機関名 聖路加国際大学

所属研究機関長 職 名 学 長

氏 名 堀内 成子

次の職員の令和6年度こども家庭科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業
2. 研究課題名 父親の子育て支援推進のためのプログラムの確立に向けた研究
3. 研究者名 (所属部署・職名) 聖路加国際大学大学院公衆衛生学研究科・准教授
(氏名・フリガナ) 加藤承彦・カトウツグヒコ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. こども家庭分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

こども家庭庁長官 殿

機関名 国立大学法人大阪教育大学

所属研究機関長 職 名 学長

氏 名 岡本 幾子

次の職員の令和6年度こども家庭科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業
2. 研究課題名 父親の子育て支援推進のためのプログラムの確立に向けた研究
3. 研究者名 (所属部署・職名) 健康安全教育系・教授
(氏名・フリガナ) 小崎 恭弘・コザキ ヤスヒロ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無 有 無	左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
		審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. こども家庭分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

こども家庭庁長官 殿

機関名 帝京科学大学

所属研究機関長 職 名 理事長

氏 名 沖永 荘八

次の職員の令和6年度こども家庭科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業
2. 研究課題名 父親の子育て支援推進のためのプログラムの確立に向けた研究
3. 研究者名 (所属部署・職名) 医療科学部看護学科 教授
(氏名・フリガナ) 高木 悦子・タカギ エツコ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無 有 無	左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
		審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 (※3)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. こども家庭分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。